

令和3年8月31日

まちづくり委員会資料

所管事務報告

「川崎市総合計画」第2期実施計画・令和2年度事務事業評価
結果について（まちづくり局に関する部分）

- | | |
|-------|--|
| 資 料 1 | 「川崎市総合計画」第2期実施計画・令和2年度事務事業評価
結果について（まちづくり局） |
| 資 料 2 | 令和2年度の主な事務事業の評価結果一覧（まちづくり局） |
| 参考資料 | 令和2年度の主な事務事業の評価シート（まちづくり局） |

まちづくり局

**「川崎市総合計画」第2期実施計画・
令和2年度事務事業評価結果について（まちづくり局）**

資料 1

1 趣旨

「川崎市総合計画」第2期実施計画における、まちづくり局の令和2年度の事務事業評価結果を取りまとめました。

2 「川崎市総合計画」第2期実施計画・令和2年度事務事業評価結果（概要）

「川崎市総合計画」第2期実施計画に基づく施策に位置付けられた事務事業のうち、まちづくり局が所管する事務事業は67事業あり、そのうち目標をほぼ達成したものは62事業、目標を下回ったものは5事業ありました。（表1）。

表1 施策に位置付けられた事務事業の達成状況区分別 事業数と構成比（まちづくり局）

達成状況区分		内容	事業数	構成比(%)
1	目標を大きく上回って達成	・目標に明記した期日よりも相当早く達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに大きく貢献した。 ・目標に明記した内容よりも相当高い水準であった。 ・目標に明記した数値を大きく上回った。	0	0.0%
2	目標を上回って達成	・目標に明記した期日よりも早めに達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに貢献した。 ・目標に明記した期日どおり達成し、明記した内容よりも高い水準であった。 ・目標に明記した数値を上回った。	0	0.0%
3	目標をほぼ達成	・目標に明記した期日、内容どおりに達成した。 ・途中で多少の遅れはあったものの、最終期限には間に合う形で、目標に明記した内容どおりに達成した。 ・目標に明記した数値とほぼ同じであった。 ・おおむね適正に処理し業務遂行に支障がなかった。	62	92.5%
4	目標を下回った	・目標に明記した内容は達成したが、期日が遅れた。 ・目標に明記した期日どおりであったが、明記した内容に満たない水準であった。 ・目標に明記した数値を下回った。 ・所定の期日に間に合わないなど、業務を適正に処理できなかった。	5	7.5%
5	目標を大きく下回った	・目標に明記した期日よりも遅れ、明記した内容に満たない水準であった。 ・目標に明記した数値を大きく下回った。	0	0.0%
合計			67	100.0%

令和2年度の主な事務事業の評価結果一覧(まちづくり局)

番号	事務事業コード	事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費 (千円)		事業の達成度	参考資料掲載頁
						予算額	決算額 (見込)		
1	10102010	防災都市づくり基本計画推進事業	その他	災害に強いまちづくりに向け、防災施策間の連携を強化するとともに、自助・共助(互助)の促進や都市計画手法等を活用した減災対策を推進します。また、市職員が被災状況に応じて柔軟な復興対策が可能となるよう、発災前の復興準備を行います。	●各種施策の進捗・取組状況の庁内情報共有を実施 ●防災意識の向上と防災まちづくり啓発活動の実施(実施回数:5回) ●都市復興に向けた事前の取組として職員向け研修会を実施 ●都市復興プロセス検討などの実施	389	164	3	P10
2	10102020	防災市街地整備促進事業	補助・助成金	老朽木造住宅等が密集した市街地の防災上の改善に取り組み、地震発生時等の火災による延焼被害の低減を推進します。	●住宅金融支援機構と連携した周知啓発活動の実施 ●不燃化推進条例に基づく老朽建築物の除却及び建築物の耐火性能強化に対する補助の実施(補助件数:60件) ●防災空地でのイベント実施による制度の周知啓発	80,932	73,387	3	P12
3	10102030	防災まちづくり支援促進事業	参加・協働の場	火災延焼リスクの高い地区において、自助・共助(互助)を中心とした防災まちづくりを推進し、地域特性に応じた課題を解決し、災害に強いまちづくりを実現します。	●防災まちづくり計画の作成(作成地区数:3地区) ●取組地区におけるワークショップやまち歩き等の実施(実施地区数:9地区) ●町会等との調整による次年度取組地区の決定(決定地区数:3地区) ●モデル地区及び完了地区において安否確認訓練等の地域主体の取組へのフォローアップの実施(実施地区数:5地区)	15,000	13,904	3	P14
4	10103010	特定建築物耐震対策事業	補助・助成金	耐震化の重要性の意識啓発を行い、耐震改修等の費用の一部を助成することで、特定建築物の耐震化を促進します。	●「耐震改修促進計画」に基づく災害に強いまちづくりの推進及び計画の改定 ●特定建築物の耐震診断・耐震改修の促進(耐震診断:8件、耐震設計:1件、耐震改修:2件) ●特定建築物の耐震化の意識啓発や知識の普及、助成制度の周知(防災イベント等実施回数:3回)	174,354	88,796	3	P16
5	10103020	木造建築物耐震対策事業	補助・助成金	耐震化の重要性の意識啓発を行い、耐震診断士の派遣や耐震改修等の費用の一部を助成することで、木造住宅の耐震化を促進します。	●木造住宅の耐震診断・耐震改修の促進(耐震診断士派遣件数:253件、助成件数:23件) ●木造住宅の耐震化の意識啓発や知識の普及、助成制度の周知(防災イベント等実施回数:3回)	84,169	45,500	3	P18
6	10103030	民間マンション耐震対策事業	補助・助成金	耐震化の重要性の意識啓発を行い、予備診断の実施や耐震改修等の費用の一部を助成することで、マンションの耐震化を促進します。	●マンションの耐震診断・耐震改修の促進(予備診断:5棟、耐震診断:84戸、耐震設計:131戸) ●マンション管理組合に向けた耐震化に関する意識啓発や知識の普及、助成制度の周知(講習会等実施回数:3回)	17,678	10,480	3	P20
7	10103050	宅地防災対策事業	補助・助成金	大規模盛土造成地における調査及び必要に応じた対策の検討、擁壁の改修等の宅地防災工事への助成を行うことにより、宅地の耐震化を推進します。	●ハザードマップを活用した防災対策等に関する啓発活動の実施(実施回数:2回) ●ハザードマップの更新調整(麻生区) ●宅地防災工事に対する一部助成の実施(助成件数:5件)	18,706	15,353	3	P22
8	10203010	ユニバーサルデザイン推進事業	その他	「バリアフリー基本構想・推進構想」の進捗管理とともに、ユニバーサルデザイン社会の実現に向け、誰もが利用しやすいまちづくりを推進します。	●ユニバーサルデザインの理解促進に向け、パラムーブメント推進事業と連携した取組の実施 ●「誰もが分かりやすい公共サイン整備に関するガイドライン」を改訂 ●バリアフリー基本構想・推進構想の進捗管理とともに、新川崎・鹿島田駅周辺地区について、バリアフリーマップを改定	2,547	3,350	3	P24
9	10203030	ユニバーサルデザインタクシー導入促進事業	補助・助成金	ユニバーサルデザインタクシーの導入を促進し、高齢者や障害者など誰もが利用しやすい移動手段の確保を図ります。	●ユニバーサルデザインタクシー導入の促進(導入台数:33台) ●新たな再開発事業等の進捗状況等を踏まえた、ユニバーサルデザインタクシー対応乗場の整備に係る検討・調整	6,000	6,000	3	P26

番号	事務事業コード	事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費 (千円)		事業の 進捗度	参考資料 掲載頁
						予算額	決算額 (見込)		
10	10203040	南武線駅アクセス向上等整備事業	その他	鉄道による地域分断の改善や踏切を横断する駅利用者の安全性・利便性を高めるなど、駅へのアクセスの向上を図ります。	●JR稲田堤駅について、引き続き工事を推進 ●JR津田山駅について、令和2年5月に南北自由通路が供用開始 ●JR中野島駅について、橋上駅舎化に向けて構造等の検討を実施 ●JR久地駅について、橋上駅舎化に向けて構造等の検討を実施	957,288	537,294	3	P28
11	10203050	鉄道駅ホームドア等整備事業	補助・助成金	高齢者や障害者をはじめとする駅利用者のホームからの転落や、ホーム上の列車接触事故を防止するため、ホームドア等の整備の促進により、安全で安心な公共交通環境の整備を推進します。	●ホームドア等の整備(京急本線京急川崎駅上り線、小田急小田原線登戸駅下り線) ●南武線主要駅のうち、武蔵小杉駅について、令和4年3月までの使用開始に向け整備に着手	45,166	89,149	3	P30
12	10406010	住宅政策推進事業	その他	「住宅基本計画」に基づき、住宅の質の向上や市場の誘導等を行うための施策立案や調査等を実施します。	●住宅政策審議会の開催(審議会1回、専門部会7回) ●子育て世帯の既存住宅活用促進に向けた普及啓発や既存住宅の買取・再販スキームの構築・試行の実施 ●断熱化など高齢期に適した住宅改修等に関する周知啓発の実施	10,026	84,948	3	P32
13	10406020	高齢者等に適した住宅供給推進事業	補助・助成金	川崎らしい都市型の地域包括ケアを支える子育て世帯や高齢者等の多様なニーズに対応した住宅の供給推進に取り組みます。	●高齢者居住安定確保計画の改定 ●サービス付き高齢者向け住宅の供給促進(累計登録の増加数:79戸) ●福祉機能等を複合的に備えたサービス付き高齢者向け住宅の誘導に向け、公募した事業者と定期借地契約を締結し、整備に着手	91,513	87,683	3	P34
14	10406030	住宅・マンション良質化支援推進事業	補助・助成金	民間住宅・マンションのバリアフリー化、長寿命化、適切な維持管理等に対する支援等の取組を推進することで、誰もが安全で快適に暮らせる、良質な住宅の形成を図ります。	●マンション段差解消工事費用の助成(13件) ●住宅やマンションのリフォームに関する講習会等を通じた周知、啓発の実施 ●神奈川県弁護士会川崎支部と連携した住まいに関する専門的な相談窓口との連携及びまちづくり公社やNPO法人と連携した管理組合立上げ支援の実施・効果検証 ●団地型マンションの課題やニーズを踏まえた支援の方向性の整理等の実施	9,897	6,351	3	P36
15	10406040	住情報提供推進事業	公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	総合的な住宅相談窓口の運営や、地域の担い手と住まいに関する取組を連携して進めます。	●高齢者の住み替え等相談窓口の運営(相談件数:490件) ●住宅のリフォームや、マンション管理に関する相談窓口の運営(相談件数:631件) ●住宅の質の向上、各種制度等に関する講習会の実施(参加者数:50人)	16,371	15,495	3	P38
16	10406050	民間賃貸住宅等居住支援推進事業	公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	高齢者、障害者、低所得者、外国人等の居住の安定に向け、多様な主体との連携により入居支援や入居後の生活支援等の取組を推進します。	●福祉等の既存制度に基づく支援がない方へ、同行支援(2件)や円滑に契約手続き等が進むように不動産事業者や福祉部局等との事前調整支援の実施(7件) ●市の協定保証会社による家賃債務保証を行う居住支援制度を活用した入居支援の実施(112件)	7,117	5,961	3	P40
17	10406060	既存ストック活用推進事業	その他	空き地や空き部屋などの遊休不動産を潜在的な地域資源(既存ストック)と捉え、これらの活用支援による、新たな魅力の創出や身近な地域交流の場づくりを進めます。	●リノベーションスクール参加者等で構成される実行委員会主導のイベントを、ルフロ前広場広場で11月に開催 ●継続したイベント開催等に向けてインフラ整備等を実施 ●まちの賑わい創出等を目的にリノベーション事業に対する補助事業を実施(2件)	12,000	6,209	3	P42
18	10406070	市営住宅等ストック活用事業	施設の管理・運営	「市営住宅等ストック総合活用計画」に基づき、建替えや改善の実施、地域包括ケアシステムの構築に向けた市営住宅の活用を進めます。	●市営住宅の管理・整備等の運営のあり方についての検討、将来的な集約再編に向けた集約再編のパターンや事業計画等の調査の実施 ●計画的な市営住宅の建替え及び改善等の推進(完了6棟) ●用地の活用について、次年度以降の活用に向け調整の実施	3,297,419	2,839,714	3	P44
19	10406080	市営住宅等管理事業	施設の管理・運営	市営住宅等の計画的な維持管理等の実施や効果的な入居・管理体制の導入を進めるとともに、的確な滞納対策を実施することで、住宅困窮世帯等への適切な市営住宅等の提供を図ります。	●住宅に困窮する若年子育て世帯等の入居機会の拡大に向けた期限付き入居制度の構築・実施(14世帯) ●市営住宅等の使用料の適正管理(使用料収入:現年99.46%・過年8.87%・全体91.78%) ●市営住宅の不適正使用の是正(67件)	5,221,639	5,062,538	3	P46

番号	事務事業コード	事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費 (千円)		事業の 達成度	参考資料 掲載頁
						予算額	決算額 (見込)		
20	10406090	市営住宅等再生事業	施設の 管理・運 営	市営住宅等入居者の高齢化に伴う連絡人の不在や空き駐車場の増加などへの対策、中堅所得層を入居対象としている特定公共賃貸住宅に関する制度の見直しを行うなど、市営住宅等の適切な運営・活用を図ります。	●政策空家等を活用した見守り活動等への場の提供による支援 ●市営住宅の空き駐車場の有効活用に向けたコインパーキング等の実施(188区画) ●特定公共賃貸住宅の一部を用途変更し、市営住宅として募集	0	0	3	P48
21	10406100	空き家利活用推進事業	その他	「空家等対策計画」に基づき、空き家の現地調査及び所有者への意向調査の実施や、地域特性に応じた空き家活用等の取組を支援します。	●空家に係る関係部署からの情報の管理及び空家データベースの更新 ●空家に係る相談窓口等の充実のため、専門家団体と協定を締結 ●空家所有者と空家の利活用を希望する団体等とのマッチング制度の構築	5,138	2,557	3	P50
22	40401030	臨海部へのアクセス 向上推進事業	その他	臨海部への公共交通によるアクセス向上に向けた取組を進めます。	●臨海部へのアクセス向上に向けた公共交通機能の強化等の具体的な施策の検討・調整	2,270	2,043	3	P52
23	40501010	川崎駅周辺総合整備 事業	その他	川崎駅周辺地区については、本市の玄関口にふさわしい、多様な賑わいや交流が生み出す活力と魅力にあふれた広域拠点の形成を推進します。	●大宮町A-2街区における民間開発事業の誘導 ●川崎駅東口地区の事業化に向けたまちづくり勉強会の実施 ●北口通路の広告及びネーミングライツの実施、東口駅前広場での広告塔などの社会実験実施、検証、本格実施への移行	50,491	162,644	3	P54
24	40501020	京急川崎駅周辺地区 整備事業	その他	京急川崎駅周辺地区については、羽田空港との直結などの地理的優位性を活かし、川崎の玄関口にふさわしい商業・業務等の集積による賑わいを民間主導で創出します。	●「京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針」に基づく京急川崎駅西口地区の戦略的な整備誘導の考え方の策定 ●北口地区第2街区の建築工事着手	69,589	27,197	3	P56
25	40501040	小杉駅周辺地区整備 事業	その他	小杉駅周辺地区については、民間開発の適切な誘導と支援により、都市型住宅や商業、業務、公共公益施設などがコンパクトに集積した、市域の中心に位置する広域拠点の形成を推進します。	●小杉町3丁目東地区第一種市街地再開発事業の完了 ●小杉駅北口地区の関係者等との協議・調整 ●総合自治会館跡地等活用事業者の決定	450,556	692,962	3	P58
26	40501045	小杉駅交通機能強化 等推進事業	その他	武蔵小杉駅の利用者増に伴う駅及び駅周辺の混雑状況に対して、鉄道事業者等と連携して安全性・利便性の向上に向けた交通機能の強化等の取組を推進します。	●平成30年7月に鉄道事業者と締結したJR横須賀線下りホーム新設(2面2線化)及び新規改札口設置に向けた覚書等に基づき、鉄道事業者と連携し、下りホーム新設工事及び新規改札口設計に着手 ●安全性・利便性向上に向け、JR南武線武蔵小杉駅のホームドア設置について、令和4年3月までの供用開始に向け整備に着手	71,832	43,580	3	P60
27	40501050	新百合ヶ丘駅周辺地区 まちづくり推進事業	その他	横浜市営地下鉄3号線延伸など周辺環境等の変化を見据え、民間活力を活かした土地利用転換の誘導と交通結節機能の強化を図るための総合的な取組を推進します。	●駅周辺のまちづくりの方向性を検討 ●新百合ヶ丘エリアマネジメントコンソーシアムと連携しながら、ハード・ソフト両面での意見交換を実施 ●包括連携協定に基づく沿線まちづくりビジョンのとりまとめを実施	6,000	4,268	3	P62
28	40502010	新川崎駅・鹿島田駅 周辺地区まちづくり推 進事業	その他	大規模な土地利用転換を契機とし、商業・都市型住宅・研究開発機能等の集積を図り、利便性の高い拠点形成に向けた取組を推進します。	●新川崎F地区地区計画に基づく取組の実現に向けた協議・調整を実施 ●民間開発の誘導を実施 ●鹿島田駅前管理地を適切な管理及び、公共空間の管理運営手法の検討	1,939	1,815	3	P64
29	40502020	溝口駅周辺地区まち づくり推進事業	その他	地域生活拠点として、歴史的・文化的資源と民間活力を活かしたまちづくりを推進します。	●民間開発の誘導を実施	0	0	3	P66

番号	事務事業コード	事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費 (千円)		事業の 進捗度	参考資料 掲載頁
						予算額	決算額 (見込)		
30	40502030	鷺沼駅周辺まちづくり 推進事業	その他	駅を中心に高齢者等の多様なライフスタイルに対応した都市機能集積及び交通結節機能の強化に向けた取組を推進します。	●国が公表した「まちづくりの方向性」などを踏まえ、施設計画や機能について再開発計画の検証の実施	149,500	1,524	4	P68
31	40502040	登戸土地区画整理事業	その他	登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区については、交通結節機能、自然環境、文化施設等の機能を活かし、魅力と活力にあふれた市北部の拠点地区の形成を土地区画整理事業により推進します。	●最後の集団移転エリア(34街区周辺)に着手 ●既着手地区についても着実に事業を推進(宅地使用開始面積率:72%) ●登戸2号線及び登栄会商店街の良好な市街地と沿道の魅力ある街並みを形成するため、まちづくり勉強会を開催するなどの取組を推進 ●登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくりビジョン(案)をとりまとめるとともに、登戸駅及び向ヶ丘遊園駅の駅前の賑わいと魅力の創出に向け、建物共同化等を実現するため、関係権利者、民間事業者等との協議調整	7,991,000	6,895,969	3	P70
32	40502050	柿生駅周辺地区再開発等事業	その他	駅を中心に民間活力を活かした再開発事業を誘導し、商業や都市型住宅等の都市機能の集積、交通結節機能の強化に向けたまちづくりを推進します。	●柿生駅周辺地区に必要な機能の検討 ●南口再開発事業の推進に向けた都市計画手続や事業化に向けた協議・調整 ●バス暫定広場の適切な維持管理の実施	35,565	35,051	3	P72
33	40502060	南武線沿線まちづくり 推進事業	その他	南武線沿線の土地利用転換の機会を捉えた戦略的かつ機動的な誘導により、地域資源と民間活力を活かした駅を中心としてまちづくりを推進します。	●南武線沿線まちづくり方針の策定に向けた検討 ●西加瀬地区における「土地利用誘導の基本的な考え方」に基づく事業化に向けた協議・調整及び解体工事の実施	3,000	2,970	4	P74
34	40502070	南武支線沿線まちづくり 推進事業	その他	小田栄駅設置を契機に、賑わいの創出や住環境の改善などによるまちの魅力向上と鉄道軸の強化などの取組により、沿線地域の持続的な発展に向けたまちづくりを推進します。	●「南武支線沿線まちづくり方針」に基づく取組の推進 ●「小田周辺戦略エリア整備プログラム」に基づく事業計画等の検討 ●地域住民との「防災まちづくり懇談会」の実施(実施回数:15回)	3,000	2,926	4	P76
35	40601010	都市計画マスタープラン等策定・推進事業	その他	「都市計画マスタープラン」等について、社会情勢等の変化へ適切に対応した改定を行います。	●「都市計画マスタープラン」高津区、宮前区構想については、都市計画審議会を経て令和2年12月に策定 ●都市計画マスタープラン「川崎市、幸区、中原区構想の改定に向けて市民意見を聴取し、改定の素案についてパブリックコメントを実施	6,484	6,014	3	P78
36	40601020	地域地区等計画策定・推進事業	その他	用途地域の指定や地区計画等の都市計画決定・変更等により、計画的にまちづくりを推進します。	●地域地区(小杉町2丁目地区の用途地域・高度地区、特別緑地保全地区2地区、生産緑地地区)、都市施設(東高根森林公園)について都市計画を変更 ●鷺沼駅前地区、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区、生田緑地地区、大師橋駅前地区等の都市計画手続に着手 ●京急川崎駅西口地区の開発計画について事業者等と協議調整を実施	14,276	11,809	3	P80
37	40601070	優良建築物等整備事業	補助・助成金	老朽化した建物の更新や敷地の共同化の促進により、良好な市街地環境の形成や地域の活性化、市街地の防災性及び安全性の向上に向けた取組を推進します。	●戸手4丁目北地区の事業調整 ●優良建築物等整備事業の新規地区・相談地区の協議・調整 ●向ヶ丘遊園駅前北地区の、事業採択及び事業着手	81,010	82,738	3	P82
38	40601150	建築物環境配慮推進事業	その他	高い省エネ性能を有するなど環境への配慮に関する自主的な取組を促し、環境負荷の低減を図り、環境配慮建築物が評価される市場の形成を推進します。	●建築物環境計画書届出件数(55件) ●説明会等による環境配慮建築物に関する普及・啓発活動の実施(2回)	310	107	4	P84
39	40601170	木材利用促進事業	その他	森林が殆どない本市の市民に対し、身近な場所で木を感じることができるような都市の森の構築を目指し、木材利用に関する技術力・ノウハウの向上、ビジネスマッチングの機会創出を図ることで、木材利用の促進を図ります。	●麻生区役所の2階ホールの木質化を実施 ●不特定多数が利用する施設の木質化補助制度を実施(4件) ●小田原市と連携した森林体験ツアーや市内企業を対象としたweb講習会等の普及啓発を実施	21,525	18,151	3	P86

番号	事務事業コード	事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費 (千円)		事業の 進捗度	参考資料 掲載頁
						予算額	決算額 (見込)		
40	40602010	都市景観形成推進事業	その他	景観法に基づく「景観計画特定地区」の指定や、「都市景観条例」に基づく「都市景観形成地区」の指定などにより、個性と魅力あふれた良好な街なみ形成を推進します。	●京急川崎駅周辺地区における景観形成基準(案)作成 ●景観形成協議会の開催支援等を実施 ●景観意識向上イベントを開催 ●審議会の事務効率化等に向け付議回数の見直し等簡素化を図る運用改善実施	1,399	1,298	3	P88
41	40602030	街なみ誘導支援事業	その他	ガイドライン等の景観施策に沿った取組に寄与する色彩デザインの修景提案や街なみ誘導助成等の活用による、良好な街なみ形成に向けた誘導・支援を行います。	●街並み誘導助成の実施(1件) ●色彩デザイン提案の実施(1件)	1,290	975	4	P90
42	40602040	地区まちづくり推進事業	参加・協働の場	「地区まちづくり育成条例」に基づき、市民発意の地区まちづくりを行うグループ(団体)に対して、地域特性に応じた良好な住環境の形成に向けたまちづくりルールの策定等の支援を行います。	●地区まちづくりグループ登録等(3件) ●地区まちづくり活動に支援に関する周知啓発活動の実施(7回)	2,151	2,004	3	P92
43	40701010	総合交通計画調査事業	その他	「総合都市交通計画」に基づく取組の進行管理を行うとともに、東京都市圏総合都市交通体系調査を実施し、広域的な交通問題の把握と課題の分析を行います。	●第6回パーソントリップ調査結果について、東京都市圏における交通の現状等を取りまとめ、公表	19,549	12,150	3	P94
44	40701020	鉄道計画関連事業	その他	市内の鉄道ネットワークの形成に向け、鉄道事業者等と連携した取組を推進します。	●鉄道輸送力増強の促進に向け、各鉄道事業者と協議・調整を実施 ●オフピーク通勤について、民間企業等に対する普及促進や本市職員の時差勤務の取組を実施 ●横浜市高速鉄道3号線の延伸に向け、ルート・駅位置及び新百合ヶ丘駅の接続方法の検討等について、鉄道事業者等と協議・調整しながら取組を推進	113,080	81,992	3	P96
45	40702010	都市計画道路路網調査事業	その他	将来の都市構造を支える、適切な都市計画道路路網の構築に向けた取組を進めます。	●野川柿生線の都市計画変更手続きに向けた関係者調整、向丘出張所バス停他へのバスベイ設置に向けた調整・検討、向丘中学校下バス停におけるバスベイ整備の詳細設計、蔵敷交番前、平瀬踏切西側交差点の改良検討の実施	8,000	6,697	3	P98
46	40703010	地域交通支援事業	補助・助成金	地域の特性やニーズを踏まえ、路線バスネットワーク形成に向けた取組を進めます。	●効率的かつ効果的な路線バスネットワークの形成や今後の取組の方向性等を定めた「川崎市地域公共交通計画」を策定 ●社会実験制度の活用等に向けたバス事業者との協議調整	185,342	91,517	3	P100
47	40703020	コミュニティ交通等支援事業	補助・助成金	地域の特性やニーズを踏まえた、多様な主体との連携によるコミュニティ交通に関する必要な支援に取り組みます。	●導入検討中の地域協議会に対する助言等の支援 ●本格運行地区(麻生区高石・多摩区長尾台)における利用促進に向けた取組の推進 ●今年度策定した「川崎市地域公共交通計画」に多様な手段の確保等に関連する事業を位置付け、取組を推進	8,170	5,064	3	P102
48	40703030	バス利用等促進事業	補助・助成金	バスロケーションシステム導入補助を行うなど、利用しやすい交通環境整備に向けた取組を進めます。	●バスロケーションシステムについて、バス事業者と協議・調整を行い、5か所の表示機が更新され、多言語化など機能が向上	960	0	3	P104
49	40703050	駐車施設整備推進事業	許認可等	商業者や物流関係者と連携した無秩序な路上荷さばきの抑制や、建築物の用途に応じた駐車施設の台数や車路出入口等の構造基準等についての協議及び指導により、交通環境の改善を図ります。	●駐車対策に向けた取組の方向性を取りまとめ、令和3年2月に川崎駅東口地区駐車対策推進計画を策定 ●附置義務駐車場の設置に関する協議・指導等について、関係法令等を踏まえて適正に実施 ●川崎駅周辺地区における荷さばきスペースの確保に向け関係者との協議等を実施	2,270	2,781	3	P106

主な事務事業の評価結果一覧の見方

令和2年度の主な事務事業の評価結果一覧は、各局が所管する事務事業のうち、「政策体系別計画に記載のある事務事業」及び「施策を推進する経常的な事務事業の中でも特に重要なものや進捗に遅れのあるもの」を取りまとめ、個別に進捗状況をお示ししたものです。

一覧の見方は次のとおりです。

令和2年度の主な事務事業の評価結果一覧(総務企画局)

番号	事務事業コード	事務事業名	サービス分類	事務事業の概要 (簡潔に記載)	主な取組の実績	事業費 (千円)		事業の達成度	参考資料掲載頁
						予算額	決算額 (見込)		
1	10101010	防災対策管理運営事業	その他	国土強靱化地域計画や地域防災計画等、各種の計画を推進し、市の災害対応力の向上を図ります。	●「かわさき強靱化計画」の策定 ●令和元年東日本台風の検証を踏まえた「地域防災計画(風水害対策編)」の修正 ●「業務継続計画(自然災害対策編)」の策定 ●川崎直下地震での想定死者数の目標を達成 ●救助実施市としての救助実施体制の整理及び各種マニュアルの整備 ●補助金等の活用による自主防災組織への支援の実施 ●避難所運営体制の強化(会議開催: 68.2%, 訓練: 62回)	268,502	271,569	3	P●●
2	10101020	地域防災推進事業	イベント等	自主防災組織の育成、民間企業との連携、防災訓練や研修等による、自助・共助(互助)・公助の取組・連携の強化や各主体の防災意識の向上により、地域防災力の向上を図ります。	●タブレット版防災広報誌を活用したコロナ禍における複合災害への対応についての啓発 ●九都県市合同防災訓練を実施したほか、区総合防災訓練を実施(計5回) ●全局を対象とした市災害対策本部図上訓練、災害対策本部研修等(5回)、風水害研修(17回)及び新型コロナウイルス感染症対策研修(16回)を実施 ●「災害時の避難所運営に関する新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」の策定、感染症対策ポケットガイドの作成	124,586	67,427	4	P●●
3	10101030	防災施設整備事業	施設の管理・運営	防災関連の施設、各種情報通信システム等を整備し、市の災害対応力及び地域防災力の向上を図ります。	●同報系防災行政無線屋外受信機の増設(増設数: 5台) ●戸別受信機更新及び施設割込み放送拡充 ●デジタル移動系・多重系防災行政無線の再整備工事実施 ●次期防災情報システムの設計・開発 ●備蓄計画に基づく物資の配備	905,541	706,532	3	P●●
4	10101040	臨海部・津波防災対策事業	その他	コンビナート災害対策や津波対策などを実施し、臨海部の総合的な防災力の向上を図ります。	●津波避難施設への標識看板等の設置 ●臨海部広域防災訓練等の実施(情報受伝速訓練等) ●津波被害軽減研究の推進(実証実験の実施・避難シミュレーションの検討) ●津波ハザードマップの改訂	2,488	4,565	3	P●●
5	10101050	帰宅困難者対策推進事業	その他	一斉帰宅の抑制の周知や帰宅困難者用一時滞在施設の確保等を行い、災害時における混乱を抑制するとともに、二次災害を防止します。	●帰宅困難者一時滞在施設の指定による収容人数の増加(300人増) ●川崎駅における実動訓練の実施、実動訓練が中止になった駅では、図上訓練や情報伝達訓練を実施 ●新規施設への備蓄品等の配備 ●帰宅支援ステーションの確保及び県の便りを活用した市民啓発	2,626	2,615	3	P●●
6	10101070	本庁舎等建替事業	その他	本庁舎等について災害対策活動の中核拠点としての耐震性能を確保するため、建替えの取組を進めます。	●新本庁舎超高層棟新築工事の推進 ●新本庁舎復興棟新築工事の仮契約の締結 ●第2庁舎解体設計業務委託の契約の締結	2,470,129	2,441,545	4	P●●
7	40205010	地域情報化推進事業	その他	市民生活の更なる利便性の向上等を図るため、市内の公衆無線LAN環境の構築を進めるとともに、地域情報の効果的な発信を図ります。公共データを市民サービスやビジネスにつなげるため、オープンデータの公開を進め、その効果的な活用を推進します。	●かわさきWi-Fiの利用範囲の拡張(アクセスポイント数: 目標2,200か所のところ実績1,703か所) ●「かわさきアプリ」のリニューアル(アプリダウンロード数: 300,754回) ●「イベントアプリ」のサービス提供(民間事業者等登録数: 目標250団体のところ実績241団体) ●更なるオープンデータの公開(公開数: 256データセット) ●川崎市LINE公式アカウントを活用した情報発信	43,553	32,704	4	P●●
8	40205020	行政情報化推進事業	その他	「情報化推進プラン」に基づく情報化関連施策の進捗管理を進めるとともに、マイナンバー制度の効果的・効率的な運用や、働き方・仕事の進め方改革に基づいたICTの活用を図ります。	●情報化推進本部会議におけるデジタル化の方向性の提示 ●他の自治体等とのマイナンバーによる情報連携の安定的かつ円滑な運用 ●区役所・支所へのマイナポイント支援窓口の設置及び健康保険証利用の事前登録作業の実施 ●モバイル端末やテレビ会議等の利用促進及びテレワーク端末を利用した感染症対策関連部署における在宅勤務の実施 ●本庁舎建替えに向けた、「新本庁舎整備を契機としたワークスタイル変革ロードマップ」を各局に提示	133,621	395,160	3	P●●

①「政策体系別計画に記載のある事務事業」及び「施策を推進する経常的な事務事業の中でも特に重要なものや進捗に遅れのあるもの」を掲載

②市民サービス等の分類を記載

※分類区分
 ○施設の管理・運営
 ○補助・助成金
 ○イベント等
 ○表彰・顕彰・認定
 ○参加・協働の場
 ○公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等
 ○許認可等
 ○出版物等
 ○その他

③事務事業の概要を記載

④令和2年度に実施した主な取組の実績を定量的な数字を含めて記載

⑤令和2年度の予算額及び決算額(見込)を記載

⑥事務事業の達成度を記載

※達成状況区分
 1. 目標を大きく上回って達成
 2. 目標を上回って達成
 3. 目標をほぼ達成
 4. 目標を下回った
 5. 目標を大きく下回った

⑦参考資料における当該事務事業の評価シートの掲載ページを記載

令和２年度の 主な事務事業の評価シート （まちづくり局）

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10102010	防災都市づくり基本計画推進事業				有						
担 当		組織コード	所属名										
		505600	まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		その他	—							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
(法令・要綱等)													
総合計画と連携する計画等		国土強靱化地域計画,まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,地震防災戦略,防災都市づくり基本計画,耐震改修促進計画,住宅基本計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名		改革項目			課題名								
予決算 (単位: 千円)	財 源 内 訳	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
		事業費 A		398	365	2,875	376	101	2,041	389	164	2,875	362
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	398	—	2,875	376	—	2,041	389	—	2,875	362	
		人件費※ B	5,167	5,167	5,183	5,183	5,183	7,735	7,735	7,735	0	0	
総コスト(A+B)		5,565	5,532	8,058	5,559	5,284	9,776	8,124	7,899	2,875	362		
人工(単位:人)		0.61		0.61			0.91						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	災害から生命を守る
	施 策	地域の主体的な防災まちづくりの推進
	直接目標	地域の特性に応じた地域防災力向上により、延焼等による被害を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	防災対策や減災対策を進めることで、地域防災力の向上を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	災害に強いまちづくりに向け、防災施策間の連携を一層強化するとともに、自助・共助(互助)の促進や都市計画手法等を活用した減災対策を進めます。また、市職員が被災状況に応じて柔軟な復興対策が可能となるよう、発災前の復興準備を進めます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「防災都市づくり基本計画」に基づく取組の推進、進捗管理 ②防災意識の向上と防災まちづくりの啓発活動の実施(出前講座等の実施 5回以上) ③都市復興に向けた事前の取組の推進(職員向け研修会の実施) ④大規模震災時における都市復興プロセス検討などの実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成しました。 ①施策一覧を作成し、庁内関係課に対し、各種施策の進捗や取組状況の情報共有を図るとともに各施策の課題を把握し、防災イベント等による連携や地域住民に向けた効果的な助成制度の案内等、適切に取組を推進しました。 ②防災意識向上と防災まちづくり啓発活動について、町会への出前講座等を5回実施しました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、新たに、ニューノーマルに対応する情報発信ツールとしてSNSを活用し、防災まちづくりの取組を発信しました。 ③都市復興に向けた事前の取組として職員向け研修会を実施しました。 ④大規模震災時における都市復興プロセス検討などを実施しました。						
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	出前講座等の実施回数		目標	5	5	5	5	回
		説明	出前講座等により、自助共助の取組を促進	実績	5	5	5	—	
2				目標					
		説明		実績				—	
3				目標					
		説明		実績				—	
4				目標					
		説明		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		関東地方南部は今後30年以内にマグニチュード7クラスの大地震が発生する緊迫性が高くなるなど、自然災害に対応する都市づくりが必要となっています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 28 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度:基本計画の効果的・効率的な推進に向け、防災都市づくり基本計画推進事業取組方針を策定しました。 H26年度:様々な自然災害に対応する都市づくりが必要となっていたことから、「リスク評価に基づく総合的な防災都市づくり」「防災都市づくりの担い手である市民による地域防災力の向上」「予防対策と復興対策の両者を兼ね備えた計画」の視点を持ち、人命最優先でその実現を目指して、「川崎市防災都市づくり基本計画」を策定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	市民の防災に対する関心は高く、また、防災まちづくり関連施策は多岐にわたることから、庁内横断的な連携体制のもと、計画的に事業を推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	出前講座等の実施により、地域防災力向上のための自助共助の取組が促進され、徐々に成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	防災まちづくりの取組について関係各課との連携策や防災意識の向上に向けた啓発活動等について、より効率的な事業手法を検討していきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	防災都市づくり基本計画の推進に向け、関連施策の進捗・取組状況について関係各課との情報共有や防災イベント等による連携、SNSによる情報発信を進めたこと、職員向け研修会の開催により都市復興の事前準備の必要性について周知が図れたことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	地域防災力の向上に向けた減災対策については、関係各課による情報共有や施策連携を強化すること、より効果的かつ効率的な事業手法により、地域防災力の向上を図ります。また、復興対策については、国や県の事前復興に関するガイドラインや手引き等における考え方を踏まえ、復興イメージトレーニングの実施等を含め、円滑な都市復興プロセス実現のための事前準備のあり方について整理を進めます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載					
		10102020	防災市街地整備促進事業					有					
担 当		組織コード	所属名										
		505600	まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)							
	—	—		補助・助成金		—							
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
(法令・要綱等)	川崎市不燃化重点対策地区における建築物の不燃化の推進に関する条例、川崎市密集住宅市街地整備促進事業補助要綱、川崎市住宅等不燃化推進事業補助金交付要綱、川崎市市区画道路拡幅整備事業助成金交付要綱												
総合計画と連携する計画等		国土強靱化地域計画,まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,地震防災戦略,防災都市づくり基本計画,耐震改修促進計画,住宅基本計画,道路整備プログラム											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	81,832	74,737	80,432	76,932	78,359	80,432	80,932	73,387	80,432	77,479		
	財 源 内 訳	国庫支出金	40,916	—	40,216	38,466	—	40,216	40,466	—	40,216	38,738	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	40,916	—	40,216	38,466	—	40,216	40,466	—	40,216	38,741	
	人件費※ B		16,601	16,601	25,913	25,913	25,913	24,225	24,225	24,225	0	0	0
総コスト(A+B)		98,433	91,338	106,345	102,845	104,272	104,657	105,157	97,612	80,432	77,479	0	
人工(単位:人)		1.96		3.05			2.85						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	災害から生命を守る
	施 策	地域の主体的な防災まちづくりの推進
	直接目標	地域の特性に応じた地域防災力向上により、延焼等による被害を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	不燃化重点対策地区(小田周辺地区、幸町周辺地区)に土地・建築物を所有する市民等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地震発生時等の火災による延焼被害を低減し、大規模災害にも耐えられるまちづくりを推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	地区内の建築物の不燃化促進や区画道路の拡幅促進に向けた補助事業等の実施により、密集市街地の不燃化を進めます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①不燃化推進条例に基づく建築物の耐火性能強化等への誘導 ②「老朽建築物の除却」や「建築物の耐火性能強化工事」に対する補助の実施(不燃化補助件数:117件) ③防災空地の整備(整備数:1か所)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①不燃化推進条例に基づく建替え誘導については、地区内の金融機関やコンビニと連携して店舗にパンフレットを設置し、制度周知を行いました。また、住宅金融支援機構と連携し、補助制度の周知・啓発を行いました。 ②近年増加している耐火性能強化の補助対象とならない木造3階戸建住宅が想定以上に増加したことから、目標件数には至らなかったものの、地区内の老朽建物等が107棟除却されるなど、この間の取組により一定の成果が得られました。また、幸町周辺地区においても、未接道敷地で建替困難な物件に対して周辺敷地と連携した共同化の取組に補助し、耐火建築物への更新が実施されました。今後はこのようなケース等について、所有者や不動産事業者等の関係者に周知や働きかけを積極的に実施するなど、取組を推進します(不燃化補助件数:60件)。 ③2件の防災空地候補地について、土地所有者や町内会等の管理団体と協議を重ねたものの、関係者の都合により整備には至りませんでした。また、既存空地の名称募集をテーマとした周知イベントには、多くの周辺住民の参加があり、その場を通じて当該事業の意義や必要性等の周知・啓発活動を推進するなど、事務事業全体としての目標を概ね達成しました。(整備数:0件)		

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	防災空地の創出		目標	1	1	1	1	箇所
		説明	防災性の向上や身近な地域住民の交流スペースとなる防災空地を整備	実績	1	1	0	—	
2	活動指標	広報紙の配布等による周知・啓発		目標	2	2	2	2	回
		説明	地域住民に対する啓発や制度案内として広報紙を発行	実績	2	2	2	—	
3	成果指標	住宅等不燃化推進事業		目標	117	117	117	117	件
		説明	燃えにくい耐火建築物等への建替えを促進するため補助金を交付	実績	82	77	60	—	
4	成果指標	地域住民の相談に対する専門家等の派遣		目標	2	2	2	2	回
		説明	建替えや住み替えなどに関する地域住民からの相談に対して専門家等を派遣	実績	2	3	2	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成25年12月に国土強靱化基本法が公布・施行され、大規模自然災害等に備えた国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進することが定められております。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:申請者の負担軽減、審査業務の効率化等のため運用方法の見直し及び提出書類の簡略化を行いました。 H28年度:新たな取組方針に基づき、不燃化推進条例を制定するとともに、補助制度を大幅に拡充しました。 H27年度:まちづくりの方向性などを含む新たな密集市街地の改善に向けた取組方針を策定しました。 H26年度:補助制度の周知対象について、建築関係業者にも拡大するなど、制度活用に向けた取組を強化しました。 H20年度:重点密集市街地において「防災まちづくりプラン」を策定し、平成28年度までに不燃領域率40%以上とすることを目標に掲げて住宅不燃化促進事業等の補助事業を拡充しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	大規模地震の発生が切迫している中、減災目標を確実に達成するため、不燃化推進条例に基づく規制と補助制度の両輪による減災対策を推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	想定していた補助対象棟数が減少したため、補助の実施件数については未達成ではありますが、防災空地におけるイベントや協定による民間企業と連携した補助制度の周知・啓発及び、広報紙による制度案内等により、建替え等に関する相談が数多く寄せられており、徐々に成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・延焼シミュレーションの実施や評価指標の算出等について、既に業務委託を行っています。 ・申請者の負担軽減や審査業務の効率化等のため、要綱や運用方法の変更を行いました。 今後は、申請の受付手続き等の見直しを行うことで、更なる業務の効率化を図れる可能性があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	不燃化推進条例に基づく住宅等不燃化推進事業(老朽建築物の除却、建築物の耐火性能強化)や、共同化建替え事業の実施、年2回の広報誌発行等の普及啓発活動により、地区内での、老朽建築物の除却や建替えの件数は着実に進捗しており、密集市街地における不燃化も進捗していることから、施策への貢献がありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 補助の実施件数は目標に届いておりませんが、補助対象外となる建築物を含め、地区内の建替えは着実に進んでいるため、地域住民への不燃化の必要性和補助制度の周知・啓発活動と、地元不動産業者や解体業者への更なる補助制度の周知など、周知方法等に改善を重ねながら継続して行います。さらに、敷地条件の厳しい住民へは、積極的に専門家を派遣する等、共同化等への誘導を図りながら、建替えを推進します。また、防災空地については、整備に向けて町内会等と協議、調整を行うとともに、連携しながら周知活動を継続します。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上的変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載					
		10102030	防災まちづくり支援促進事業					有					
担 当		組織コード	所 属 名										
		505600	まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
		—	—	の分類		参加・協働の場		—					
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		初動期支援要綱											
総合計画と連携する計画等		国土強靱化地域計画,都市計画マスタープラン,地震防災戦略,防災都市づくり基本計画,住宅基本計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度		H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		10,000	9,677	13,479	15,000	14,018	13,479	15,000	13,904	13,479	15,000	
	財 源 内 訳	国庫支出金	5,000	—	6,739	7,500	—	6,739	7,500	—	6,739	7,500	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	5,000	—	6,740	7,500	—	6,740	7,500	—	6,740	7,500	
	人件費※ B		23,547	23,547	27,357	27,357	27,357	27,370	27,370	27,370	0	0	0
総コスト(A+B)		33,547	33,224	40,836	42,357	41,375	40,849	42,370	41,274	13,479	15,000	0	
人工(単位:人)		2.78		3.22			3.22						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系		政 策	災害から生命を守る
		施 策	地域の主体的な防災まちづくりの推進
		直接目標	地域の特性に応じた地域防災力向上により、延焼等による被害を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)		市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)		防災上多様な課題のある地区において、防災まちづくりを推進することで災害に強いまちづくりを実現します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)		防災上課題のある地域において、自助・共助(互助)を中心とした地域特性に応じた地区防災まちづくり計画を策定し、防災まちづくりを推進することで、地域課題を解決し、災害に強いまちづくりを実現します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)		①平成30年度取組地区での防災まちづくりの継続実施(大師第1地区社協、苅宿町会、馬絹町内会) ②令和元年度取組地区での防災まちづくりの継続実施(諏訪第二町会、塚越町会、高石町会) ③新たに取組を開始する地区での防災まちづくりの実施(中丸子中町・南町町内会、市ノ坪本町会、大作自治会) ④次年度取組地区3地区の抽出 ⑤取組地区の継続的フォローアップ支援(モデル地区2町会、平成29年度開始地区3町会)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)			

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った							
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①3地区7町会で取組を継続実施し、要援護者支援の訓練や災害用選定井戸の現地調査など実践的な取組を行うとともに、地域主体の活動に向けて防災まちづくり計画を策定しました。 ②3地区6町会で取組を継続実施し、防災活動の検討や地域の体制作り、防災資器材の導入など基本的な防災活動を支援しました。 ③新規取組地区の3地区4町会においては、アンケートやまち歩き等を実施し、防災意識の醸成や地域の課題の把握等を行い、地域主体の防災まちづくりの取組を推進しました。 ④次年度から防災まちづくりに取り組む地区について、町会等との調整により新たに3地区3町会を決定しました。 ⑤モデル地区(2地区2町会)においては安否確認訓練、29年度開始地区(3地区3町会)では合同防災訓練などの自主的な取組を支援しました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位		
1	成果指標	火災延焼リスクの高い地区における大規模地震時の建物倒壊による道路閉塞の確率			目標	42.3	41.5	40.8	40	%	
		説明	火災延焼リスクの高い18地区における(4m未満道路延長(116km)＋4～6m道路延長(170km)×建物老朽度による閉塞確率)÷総延長(460km)×100(%)		実績	41	40.1	39.2	—		
2		説明				目標					
						実績				—	
3		説明				目標					
						実績				—	
4		説明				目標					
						実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		防災上課題のある地域において、行政から積極的に働きかけて、地域住民が主体となて行う防災まちづくりを活性化させ、地域防災力の向上を図ることが求められています。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	近年、地震などの自然災害による大規模な被害が頻発しており、減災に向けた地域防災力の向上のため、地域住民との協働による防災まちづくりを継続的に推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	防災まちづくりの支援を行うことで地域の防災意識が醸成された結果、住民自らが地域課題の把握や解決のための検討を行うなど、減災のための地域主体の継続的な取組の推進に向けて成果が上ってきています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	町会への防災まちづくりの支援については、既に業務委託を行っています。また、他の防災上課題のある地区に取組を波及させていくため、効果的かつ効率的な事業推進について継続的に検証していく必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	減災対策に向けた地域主体の取組として、避難困難者への訪問訓練や地域による災害時活動基準の策定といった活動がそれぞれの地域で実施されており、自助・共助による防災まちづくり活動が進められたことで施策への貢献がありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 災害に備える減災対策は喫緊の課題であり、密集市街地以外の災害リスクの高い地区においては、自助・共助(互助)による地域防災力向上のため、地域主体の防災まちづくりを早急に進めていく必要があります。これまでの取組実績をもとに、防災活動のノウハウを蓄積して次の取組に活かす等の改善を行いながら、効率的・効果的に災害に強いまちづくりを推進していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名					政策体系別計画の記載				
		10103010		特定建築物耐震対策事業					有				
担 当		組織コード		所属名									
		505600		まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課									
実施期間		事業開始年度		事業終了年度		事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)			
		平成20年度		—		の分類		補助・助成金		—			
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		建築物の耐震改修の促進に関する法律等											
総合計画と連携する計画等		国土強靱化地域計画,まち・ひと・しごと創生総合戦略,地震防災戦略,防災都市づくり基本計画,耐震改修促進計画,住宅基本計画,総合都市交通計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度		H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		191,626	128,890	72,750	170,911	119,591	82,750	174,354	88,796	72,750	197,465	
	財 源 内 訳	国庫支出金	87,006	—	36,375	82,702	—	41,375	84,180	—	36,375	106,780	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	19,321	—	7,813	23,871	—	7,813	23,496	—	7,813	27,926	
		一般財源	85,299	—	28,562	64,338	—	33,562	66,678	—	28,562	62,759	
	人件費※ B		20,243	20,243	21,240	21,240	21,240	25,075	25,075	25,075	0	0	0
総コスト(A+B)		211,869	149,133	93,990	192,151	140,831	107,825	199,429	113,871	72,750	197,465	0	
人工(単位:人)		2.39		2.5			2.95						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	災害から生命を守る
	施 策	まち全体の総合的な耐震化の推進
	直接目標	地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	昭和56年以前に建築された特定建築物の所有者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	特定建築物の耐震対策を行うことで、地震発生時の特定建築物の倒壊による市民の被害低減を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	耐震化の重要性の意識啓発を行い、耐震改修等の費用の一部を助成することで、特定建築物の耐震化を促進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「耐震改修促進計画」に基づく災害に強いまちづくり推進(計画の改定) ②特定建築物の耐震診断・耐震改修の促進(耐震診断:3件、耐震設計:1件、耐震改修:1件) ③特定建築物の耐震化の意識啓発や知識の普及、助成制度の周知(防災イベント等実施回数:5回以上)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①建物所有者に対し手紙送付等の周知啓発を行い、各種助成制度により耐震化を促しました。また、耐震改修促進計画について、国の基本方針や市内の建物の耐震化の現状・課題等を踏まえ、新たな計画期間、目標等を定めた改定を行いました。 ②耐震診断費用等の一部助成については、耐震診断8件、耐震設計1件、耐震改修2件実施し、目標を達成しました。 ③新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、防災イベント等の開催が多数中止になったこともあり、3回の実施となりましたが、新たにSNSを活用した周知を始めるなど、コロナ禍において実施可能な周知方法を検討し取り組みました。今後も、社会状況に柔軟に対応できるよう、普及啓発手法を見直すなどにより、さらなる周知啓発の取組を進めます。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	防災イベント等を活用した耐震化の意識啓発や知識の普及、助成制度の周知活動の実施		目標	5	5	5	5	回
		説明	耐震化の啓発や助成制度の周知のために、川崎市総合防災訓練や各区の防災フェア等防災イベントに参加し、周知活動を行う件数	実績	9	7	3	—	
2	成果指標	耐震診断費用の一部助成の実施		目標	79	3	3	3	件
		説明	特定建築物等に対する耐震診断費用の一部助成等の実施件数	実績	36	12	8	—	
3	成果指標	耐震設計費用の一部助成の実施		目標	1	1	1	1	件
		説明	特定建築物等に対する耐震設計費用の一部助成の実施件数	実績	3	2	1	—	
4	成果指標	耐震改修費用の一部助成の実施		目標	2	1	1	1	件
		説明	特定建築物等に対する耐震改修費用の一部助成の実施件数	実績	3	4	2	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成25年の耐震改修促進法の改正により一定規模以上の特定建築物の耐震診断が義務化され、平成30年の「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」の改正により令和7年度までに耐震性が不十分な耐震診断義務付け建築物をおおむね解消することを目指すなど、特定建築物について早急な耐震化への取組が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:さらなる耐震化の促進とより利用しやすい制度とするため、耐震診断義務付け建築物について、R3年度からは新たに除却への助成を行うとともに、段階的な耐震改修についても助成対象としました。あわせて、これまで建築士を派遣し耐震診断実施を促すものについて、R3年度からは耐震化に向けた働きかけや相談対応を行うものに見直し、耐震化への相談体制を強化しました。 R1年度:各助成制度との整合や申請者の負担軽減、審査業務の効率化等のため運用方法の見直し及び提出書類の簡略化を行いました。 H30年度:川崎市耐震診断義務化沿道建築物耐震改修等事業助成制度及び特定建築物等耐震改修等事業助成制度について、業務円滑化のため運用方法及び事業対象要件の見直しを行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	今後発生が想定される大地震への対応が必要であることから、周知啓発等を行い、より一層耐震化の促進に向けて取り組む必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	耐震診断費用等の一部助成の実施については目標を達成しており、着実に実施件数を積み重ねていることから、徐々に成果はあがっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	耐震診断義務付け建築物の所有者に対し、個別訪問等により耐震診断を促すフォロー業務については既に委託を行っており、令和3年度からは耐震化を促すフォロー業務に見直しを行い、効果的な耐震化の促進を図っています。また、申請者の負担軽減等による耐震化促進のため、要綱や運用方法の変更を行いました。なお、助成制度に係る運用方法等をさらに見直すことで、より利用しやすい制度とすることができる可能性があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	耐震診断費用等の一部助成の実施について目標を達成しており、特定建築物の耐震化が図られていること、及び、社会状況に柔軟に対応できる新たな周知啓発としてSNSを活用した取組を行ったことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	耐震診断費用等の一部助成の実施件数は目標に達しており、着実に実施件数を積み重ねていることから、今後も様々な機会を捉えた普及啓発や、耐震化に向けた働きかけや相談対応を行う建築士派遣を行うとともに、市民がより利用しやすい制度とするために運用方法等の見直しを図ることで、耐震化の促進に向け取り組んでいきます。 なお、成果指標である「耐震化の意識啓発や知識の普及、助成制度の周知」については、令和2年度は目標未達成となっており、これは新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、防災イベント等の開催が多数中止になったことが要因であるため、コロナ禍において実施可能な周知方法も活用・検討しながら、目標を達成することができるよう取り組んでいきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載					
		10103020	木造建築物耐震対策事業					有					
担 当		組織コード	所 属 名										
		505600	まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		平成17年	—		補助・助成金		—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
		(法令・要綱等)		川崎市木造住宅耐震診断士派遣事業実施要綱、川崎市木造住宅耐震改修工事助成金交付要綱									
総合計画と連携する計画等		国土強靱化地域計画,まち・ひと・しごと創生総合戦略,地震防災戦略,防災都市づくり基本計画,耐震改修促進計画,住宅基本計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		94,222	52,088	94,222	77,871	55,749	94,222	84,169	45,500	94,222	81,842
		国庫支出金		39,314	—	39,314	32,229	—	39,314	34,114	—	39,314	38,243
		市債		0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財		20,100	—	20,100	15,160	—	20,100	16,410	—	20,100	15,990
		一般財源		34,808	—	34,808	30,482	—	34,808	33,645	—	34,808	27,609
	人件費※ B		12,620	12,620	15,293	15,293	15,293	13,600	13,600	13,600	0	0	0
総コスト(A+B)		106,842	64,708	109,515	93,164	71,042	107,822	97,769	59,100	94,222	81,842	0	
人工(単位:人)		1.49		1.8			1.6						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	災害から生命を守る
	施 策	まち全体の総合的な耐震化の推進
	直接目標	地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	昭和56年以前に建築された木造住宅の所有者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	木造住宅の耐震対策を行うことで、地震発生時の木造住宅の倒壊による市民の被害低減を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	耐震化の重要性の意識啓発を行い、耐震診断士の派遣や耐震改修等の費用の一部を助成することで、木造住宅の耐震化を促進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①木造住宅の耐震診断・耐震改修の促進(耐震診断士派遣件数:250件、助成件数:計50件) ②木造住宅に対する災害被害の軽減に寄与する取組の推進(耐震シェルター等設置費用助成件数:3件) ③木造住宅の耐震化の意識啓発や知識の普及、助成制度の周知(防災イベント等実施回数:5回以上)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度			3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①耐震改修の前段である耐震診断の診断士派遣については、253件と目標を達成しました。耐震改修助成については、コロナ禍で住宅の中に工事業者が長期に渡って入ることに抵抗を感じる人もいたため実施件数は23件(申請前の事前相談は前年度以上の件数を受付)となりましたが、コロナ禍においてもダイレクトメールなど、工夫しながら周知活動を行いました。今後は、診断済みの所有者等に対する相談体制を強化するなど、耐震化につなげる取組を実施することで、50件以上実施できるよう取組を進めます。 ②ダイレクトメール等による周知活動を行ったことにより問い合わせ等があったものの、実施には至りませんでした。今後は、診断済みの所有者等に対して新たに耐震シェルター等設置も含めた耐震化について個別に働きかけるなど、被害低減に向けて取組を進めます。 ③新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、防災イベント等の開催が多数中止になったこともあり、3回の実施となりましたが、新たにSNSを活用した周知を始めるなど、コロナ禍において実施可能な周知方法を検討し取り組みました。今後も、社会状況に柔軟に対応しながら、ターゲットを絞ったより具体的な周知啓発を行うなど、これまでと異なるアプローチを検討し、取組を進めます。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	防災イベント等を活用した助成制度の周知活動			目標	5	5	5	5	回
		説明	耐震化の啓発や助成制度の周知のために、川崎市総合防災訓練や各区の防災フェア等防災イベントに参加し、周知活動を行う件数		実績	9	7	3	—	
2	成果指標	耐震診断士派遣の実施			目標	250	250	250	250	件
		説明	木造住宅に対する木造住宅耐震診断士派遣の実施件数		実績	255	168	253	—	
3	成果指標	耐震改修等費用の一部助成の実施			目標	50	50	50	50	件
		説明	木造住宅に対する耐震改修等費用の一部助成の実施件数		実績	40	39	23	—	
4	成果指標	耐震シェルター等の設置費用の一部助成の実施			目標	3	3	3	3	件
		説明	木造住宅に対する耐震シェルター等の設置費用の一部助成の実施件数		実績	0	0	0	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		国は、「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」を平成30年12月に改正し、住宅の耐震化率を令和2年までに少なくとも95%とすること、令和7年までに耐震性が不十分な住宅をおおむね解消することを目標と定めるなど、耐震化率の低い木造住宅について早急な耐震化への取組が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施 R2年度:助成制度について、R3年度からはこれまで対象外としていた店舗等が過半を超える併用住宅や法人所有のものなどを新たに対象とするとともに、国の支援メニュー活用にあわせた補助率の見直しを図ることにより、より利用しやすい制度へと改善を行いました。 R1年度:助成制度について、様式及び添付書類の見直しを図ることにより、審査期間の短縮と申請者負担の軽減を行いました。 H30年度:助成制度について、業務円滑化及び申請者負担の軽減のため様式の変更や提出書類の簡略化を行いました H29年度:診断士派遣制度について、申請書を受け付けてから派遣決定までの期間を短縮するため、行政内部業務の見直し、効率化を行いました。 H28年度:行政手続きや市民にとって利用しやすい制度となるよう、様式の変更や手続きの改善を行いました。	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	今後発生が想定される大地震への対応が必要であることから、周知啓発等を行い、より一層耐震化の促進に向けて取り組む必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	耐震改修の助成実施件数については、昨年度に比べて減少していますが、耐震化の第一歩である耐震診断の診断士派遣実施件数は目標を達成しており、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	診断士派遣制度及び耐震改修助成制度における完了報告書の審査については、既に業務委託を行っています。また、助成制度に係る運用方法を見直すことにより、更なる市民サービス向上を見込める可能性があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	耐震改修の助成実施件数については昨年度に比べて減少していますが、耐震診断士派遣実施件数は目標を達成しており、着実に耐震化が図られていること、及び、SNSを活用した新たな取組を始めるなど周知啓発を行ったことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 耐震診断士派遣制度については、各種広報や防災イベントなどの機会を捉えて継続的な普及啓発を行います。 なお、成果指標である「耐震化の意識啓発や知識の普及、助成制度の周知」については、令和2年度は目標未達成となっており、これは新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、防災イベント等の開催が多数中止になったことが要因であるため、コロナ禍において実施可能な周知方法も活用・検討しながら、目標を達成することができるよう取り組んでいきます。 また、「助成制度及び耐震シェルター等設置費用助成制度」については、令和3年度から、診断済みの所有者等に対して新たに建築士を派遣して耐震改修や耐震シェルター等設置などの耐震化について個別に働きかける取組や、町内会等と連携した出前講座への建築士派遣を行うなど相談体制の強化を行うことで、目標を達成することができるよう取り組んでいきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載					
		10103030	民間マンション耐震対策事業				有					
担 当		組織コード	所 属 名									
		505600	まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等) 補助・助成金	分類2(内部事務)						
		—	—			—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度										
(法令・要綱等)		建築物の耐震改修の促進に関する法律等										
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略,地震防災戦略,防災都市づくり基本計画,耐震改修促進計画,住宅基本計画										
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	20,530	13,523	20,530	27,311	2,594	20,530	17,678	10,480	20,530	9,338	
	財源内訳	国庫支出金	10,265	—	10,265	13,655	—	10,265	8,838	—	10,265	4,668
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	2,030	—	2,030	3,035	—	2,030	1,956	—	2,030	2,021
		一般財源	8,235	—	8,235	10,621	—	8,235	6,884	—	8,235	2,649
	人件費※ B	7,115	7,115	5,522	5,522	5,522	3,825	3,825	3,825	0	0	0
総コスト(A+B)	27,645	20,638	26,052	32,833	8,116	24,355	21,503	14,305	20,530	9,338	0	
人工(単位:人)		0.84		0.65			0.45					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	災害から生命を守る
	施 策	まち全体の総合的な耐震化の推進
	直接目標	地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	昭和56年以前に建築された分譲マンションの管理組合	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	分譲マンションの耐震対策を行うことで、地震発生時の分譲マンションの倒壊による市民の被害低減を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	耐震化の重要性の意識啓発を行い、予備診断の実施や耐震改修等の費用の一部を助成することで、マンションの耐震化を促進します。	
当該年度の実績内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の実績)	①マンションの耐震診断・改修の促進(予備診断:5棟、耐震診断:150戸、耐震設計:50戸、耐震改修:50戸) ②マンション管理組合に向けた耐震化に関する意識啓発や知識の普及、助成制度の周知(講習会実施回数:2回)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の実績内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①この間の周知・啓発活動等により、予備診断は安定して実施され、目標達成には至らなかったものの耐震診断費用の一部助成件数についても増加傾向にあります。また、特定建築物耐震対策事業において、耐震診断義務付け建築物である分譲マンションの耐震改修を実施(44戸)したため、耐震改修の実績はなかったものの、耐震設計費用の一部助成については、目標件数を大幅に上回り取組の成果が示されつつあるなど、事務事業全体としての目標は概ね達成しました(予備診断:5棟、耐震診断:84戸、耐震設計:131戸、耐震改修:0戸)。 ②マンション管理組合に向けた講習会などを活用した周知啓発を3回実施し、取組目標を達成しました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	耐震対策の普及啓発活動実施回数			目標	2	2	2	2	回
		説明	マンション管理組合に向けた講習会などを通じた耐震対策の普及啓発活動の実施回数		実績	2	2	3	—	
2	成果指標	予備診断の実施件数			目標	5	5	5	5	棟
		説明	分譲マンションに対する予備診断の実施棟数		実績	5	1	5	—	
3	成果指標	耐震診断費用の一部助成の実施			目標	150	150	150	150	戸
		説明	分譲マンションに対する耐震診断費用の一部助成の実施住戸数		実績	0	62	84	—	
4	成果指標	耐震設計費用の一部助成の実施			目標	50	50	50	50	戸
		説明	分譲マンションに対する耐震設計費用の一部助成の実施住戸数		実績	97	0	131	—	
5	成果指標	耐震改修費用の一部助成の実施			目標	50	50	50	50	戸
		説明	分譲マンションに対する耐震改修費用の一部助成の実施住戸数		実績	85	0	0	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		国は、「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」を平成30年12月に改正し、住宅の耐震化率を令和2年までに少なくとも95%とすること、令和7年までに耐震性が不十分な住宅をおおむね解消することを目標と定めるなど、分譲マンションについて早急な耐震化への取組が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:業務円滑化とより市民に利用しやすい制度とするため、予備診断事業に係る委託の仕様や、助成制度について様式等の見直しを行いました。 R1年度:各助成制度について、業務円滑化及び申請者負担の軽減のため運用方法の見直しや提出書類の簡略化を行いました。 H30年度:耐震診断・耐震改修等事業助成制度について、業務円滑化のため運用方法及び事業対象要件の見直しを行いました。 H29年度:業務円滑化に向け、まちづくり局指導部建築管理課へ所管替えを行いました。また、行政手続きや市民にとって利用しやすい制度となるよう、様式の変更や手続きの改善を行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	今後発生が想定される大地震への対応が必要であることから、周知啓発等を行い、より一層耐震化の促進に向けて取り組む必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	耐震改修については実施に至りませんでしたが、その前段である耐震診断は目標未達でありながらも着実に実施件数を積み上げており、予備診断及び耐震設計は目標を達成していることから、徐々に成果は上がっています。なお、分譲マンションの耐震化は、管理組合の費用負担や合意形成等が課題であると考えています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	予備診断事業については、既に業務委託を行っています。また、助成制度については、業務効率化及び申請者負担軽減のため、今後も市民のニーズ等を分析し運用方法等を見直すことで、より利用しやすい制度とすることができる可能性があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	耐震改修については実施に至りませんでしたが、特定建築物耐震対策事業において耐震診断義務付け建築物である分譲マンションの耐震改修を実施してマンションの耐震化を促進するとともに、その前段である耐震診断は目標未達でありながらも前年度を上回る実施件数を積み上げており、また、予備診断及び耐震設計は目標を達成していることから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上的変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載					
		10103050	宅地防災対策事業				有					
担 当		組織コード	所 属 名									
		509450	まちづくり局指導部宅地企画指導課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
		—	—		補助・助成金	—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他										
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度										
(法令・要綱等)		川崎市宅地防災工事助成金交付要綱										
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略,地震防災戦略,防災都市づくり基本計画,耐震改修促進計画,住宅基本計画										
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	21,865	33,858	25,562	17,994	9,671	19,686	18,706	15,353	19,686	19,595	
	国庫支出金	8,086	—	8,086	7,023	—	8,086	7,525	—	8,086	9,196	
	市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
	その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
	一般財源	13,779	—	17,476	10,971	—	11,600	11,181	—	11,600	10,399	
	人件費※ B	26,257	26,257	26,338	26,338	26,338	26,350	26,350	26,350	0	0	0
総コスト(A+B)	48,122	60,115	51,900	44,332	36,009	46,036	45,056	41,703	19,686	19,595	0	
人工(単位:人)		3.1		3.1			3.1					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	災害から生命を守る
	施 策	まち全体の総合的な耐震化の推進
	直接目標	地震発生時の建築物等の倒壊による被害を減らす
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	国の定める大規模盛土造成地に該当する区域、所有する崖の防災対策工事を実施する市民等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	宅地の防災対策を実施又は支援することで、地震発生時の市民の被害低減を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	大規模盛土造成地における調査及び必要に応じた対策の検討、擁壁改修等の宅地防災工事にに対する助成を行うことにより、宅地の耐震化を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①大規模盛土造成地の変動予測調査の分析結果を踏まえた取組の推進 ②宅地防災工事にに対する一部助成の実施(年6件) ③ハザードマップを活用した防災対策等に関する啓発活動の実施(年2回)、ハザードマップの更新	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標通り達成できました。 ①大規模盛土造成地については、国が事業の進め方に関する新たな考え方を示したため、それに基づき変動予測調査が必要な箇所の優先度評価を今年度から新たに実施しました。 ②宅地防災工事にに対する一部助成については5件となり、目標を下回りました。防災工事の実施は市民にも相応の負担が必要であり、助成件数の増減はその意向に左右されますが、目標の達成に向け、防災対策の啓発や制度の周知を行っていきます。 ③宅地の防災対策等に関する啓発活動については2回実施し、ハザードマップの更新については、県による土砂災害特別警戒区域の指定が遅れたことから、印刷配布は次年度に行うこととしましたが、委託発注を行うとともに、地図面の割り付け作業や、啓発面の記載情報の編集作業を行うなど、県が指定を行い次第、速やかに印刷配布ができるよう準備を進めました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	ハザードマップを活用した防災対策等に関する啓発活動の実施回数		目標	2	2	2	2	回
		説明	助成金制度を活用した防災対策や土砂災害ハザードマップの活用方法に関する周知等を通じた市民の防災意識向上に資する啓発活動の実施回数	実績	2	2	2	—	
2	成果指標	宅地防災工事にに対する一部助成の実施件数		目標	6	6	6	6	件
		説明	宅地の防災性向上に向けて、市民が対策工事を実施する際の工事費の一部助成の件数	実績	5	1	5	—	
3				目標					
		説明		実績				—	
4				目標					
		説明		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		近年、全国的に土砂災害による甚大な被害が発生していることから、土砂災害防止に向けた取組に対する市民の関心が高まっています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 27 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H27年度: 宅地防災工事助成金制度について、既存の擁壁の築造替えを主な対象とした防災工事に加え、既存の擁壁の補修・補強を対象とした減災工事に対しても工事費の一部を助成することにより、市民が行う幅広い防災対策に対して支援できるよう制度を改定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	令和元年東日本台風等の被害発生を受けて、大雨に伴う土砂災害への市民の関心は高い状況です。また、大地震に対する予防施策等への関心も高い状況にあります。従って、これらの災害に対する防災施策に関しては、適切に進めていく必要があります。また、本事業は防災対策でも「公助」に位置づけられる取組です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	本事業は、地震や大雨に伴う土砂災害への対策です。①、③は市が主体となり実施するものであり、確実に成果目標を達成しています。また、②は市民からの申請に応じて助成するものであり、毎年の実績数には増減が生じますが、工事件数を着実に積み上げており、徐々に成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	大規模盛土造成地の現地調査は、対象となる大規模盛土造成地の数が多く、エリアも広いことから、人海戦術で多くの労力を要しています。今後、技術開発が進み、AIやドローンなどの民間の高度な新技術の活用などが可能となれば、人的コストの大きな削減が期待されます。助成金制度については、市民のニーズに合わせた制度の改正を図っていきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	宅地耐震化推進事業については、大規模盛土造成地の箇所数が全国でトップ3に入る本市において、全国的にも先進的に事業を進捗させています。助成金制度については、全国的に事例が少ない制度を独自に確立して運用していますが、市民からの申請に応じて助成するものであり、年度による件数の増減はあるものの、擁壁の改善は着実に進んでおり、施策に貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 宅地耐震化推進事業については、これまで国の示す目標スケジュールを達成しており、引き続き国の新たな考え方に基づき事業を継続します。なお、助成金制度については、防災対策の啓発や制度の周知活動について工夫を加えるなど、改善しながら継続して事業に取り組みます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 10203010	事務事業名 ユニバーサルデザイン推進事業				政策体系別計画の記載 有							
担 当	組織コード 509050	所 属 名 まちづくり局指導部建築管理課											
実施期間	事業開始年度 —	事業終了年度 —	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等) その他	分類2(内部事務) —								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)												
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画,住宅基本計画,総合都市交通計画,人権施策推進基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	2,366	2,080	4,732	5,500	5,420	2,500	2,547	3,350	2,500	3,345		
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	2,366	—	4,732	5,500	—	2,500	2,547	—	2,500	3,345	
	人件費※ B	3,981	3,981	4,758	4,758	4,758	4,760	4,760	4,760	0	0	0	
総コスト(A+B)	6,347	6,061	9,490	10,258	10,178	7,260	7,307	8,110	2,500	3,345	0		
人工(単位:人)	0.47		0.56		0.56								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安全に暮らせるまちをつくる
	施 策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	高齢者・障害者等、道路・交通管理者、鉄道事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいようあらかじめ都市や生活環境をデザインする「ユニバーサルデザイン」なまちづくりを進めることで、誰もが安全・安心に暮らし訪れることができるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「バリアフリー基本構想・推進構想」の進捗管理とともに、パラムーブメント推進事業と連携しユニバーサルデザイン社会の実現に向け、誰もが利用しやすいまちづくりを推進します。従来のバリアフリーマップから、施設情報だけではなく移動経路の情報を追加したバリアフリーマップへの改定に向けた取組を進めます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①ユニバーサルデザインの理解促進に向けた取組の推進 ②「誰もが分かりやすい公共サイン整備に関するガイドライン」に基づく取組の推進 ③バリアフリー基本構想・推進構想の進捗管理及びバリアフリーマップの改定に向けた取組	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①ユニバーサルデザインの理解促進に向け、職員研修や学校への出張授業等、パラムーブメント推進事業と連携した取組を行いました。 ②「誰もが分かりやすい公共サイン整備に関するガイドライン」の改定を行い、庁内関係部署に周知を行いました。 ③バリアフリー基本構想・推進構想の進捗管理をするともに、新川崎・鹿島田駅周辺地区のバリアフリーマップの改定を行い、ガイドマップかわさきで公表しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績				—	
2	説明	目標					
		実績				—	
3	説明	目標					
		実績				—	
4	説明	目標					
		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		少子高齢化、障害のある人の増加、女性の社会進出、個人のライフスタイルや価値観の多様化、こうした社会環境の変化に対応するためには、年齢、性別、身体状況、言語、国籍などの、人々がもつ様々な違いに関わらず、すべての人が同じものを同じように使えるよう、目指す必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施	
具体的見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:新川崎・鹿島田駅周辺地区(バリアフリーマップ)の改定、新川崎・鹿島田駅周辺地区の現況調査 R1年度:武蔵小杉駅周辺地区及び新百合ヶ丘駅周辺地区(バリアフリーマップ)の改定 H30年度:川崎駅周辺地区(バリアフリーマップ)の改定 H29年度:武蔵小杉駅周辺地区(バリアフリー基本構想)の改定 H28年度:溝口駅周辺地区(バリアフリー基本構想)の改定 H27年度:川崎駅周辺地区(バリアフリー基本構想)の改定 H26年度:新百合ヶ丘駅周辺地区(バリアフリー基本構想)の改定	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、高齢者、障害者、外国人など誰もが安全・安心に暮らし訪れることができる都市の実現に向けた取組を一層推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	新川崎・鹿島田駅周辺地区について、施設情報の更新及び経路情報の新規掲載を行うことで、バリアフリー情報の充実化を図りました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	近年の地図情報に関する技術の進展は目覚しく、同様の成果を得ながら事務改善がなされる可能性はあると考えられます。また、これまでも庁内会議の開催等により、バリアフリーに関する取組の調整・検討を進めてきましたが、今後はソフト・ハード双方のバリアフリーに関する取組について、庁内横断的な連携を一層強化すること等を通じて、サービスの質の向上を図ることができる余地があると考えます。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	バリアフリーマップの改定では、経路情報を含め歩行者の移動支援に向けた情報を整備するなど、ユニバーサルデザイン社会の実現に向けて、施策に貢献しました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	バリアフリー基本構想等の改正に向けた調査・分析等の実行や、バリアフリーマップの更なる充実を図る等、本市を訪れ、本市に住むすべての人が、安全、安心、快適に過ごすことができるよう、ソフト・ハードの連携を図りながら、ユニバーサルデザイン都市の実現に向けて取組を推進します。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載					
		10203030	ユニバーサルデザインタクシー導入促進事業					有					
担 当		組織コード	所属名										
		503500	まちづくり局交通政策室										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)					
		平成25年度	令和2年度		補助・助成金			—					
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		川崎市ユニバーサルデザインタクシー導入促進補助金交付要綱											
総合計画と連携する計画等		都市計画マスタープラン,総合都市交通計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	1,200	9,000	1,200	9,000	7,600	1,200	6,000	6,000	0	0		
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	1,200	—	1,200	9,000	—	1,200	6,000	—	0	0	
	人件費※ B		3,812	3,812	4,248	4,248	4,248	3,400	3,400	3,400	0	0	0
総コスト(A+B)		5,012	12,812	5,448	13,248	11,848	4,600	9,400	9,400	0	0	0	
人工(単位:人)		0.45		0.5			0.4						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系		政 策	安全に暮らせるまちをつくる
		施 策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
		直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)		タクシー事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)		ユニバーサルデザインタクシーの普及促進により、子育て世帯から高齢者、障害者をはじめ、誰もが安全・安心で快適に利用できるよう交通環境の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)		タクシー事業者がユニバーサルデザインタクシーを導入する際の補助金の交付及び鉄道駅や病院等の施設におけるユニバーサルデザインタクシー発着場所の整備に向けた調整・実施を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)		①ユニバーサルデザインタクシーの導入促進(30台) ②拠点駅や公共施設、病院等を中心としたユニバーサルデザインタクシー対応乗り場整備に係る検討・調整、取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)			

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①タクシー事業者等に対する補助金の交付により、30台の導入補助を行いました。また、事業者による自主導入3台も含めた導入台数は、合計33台となりました。 ②新たな再開発事業等の進捗状況等を踏まえ、ユニバーサルデザインタクシー対応乗り場の整備について、関係課との検討・調整を進めました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	ユニバーサルデザインタクシーの導入台数			目標	30	30	30	30	台
		説明	タクシー事業者によるユニバーサルデザインタクシーの導入台数		実績	45	47	33	—	
2					目標					
		説明			実績				—	
3					目標					
		説明			実績				—	
4					目標					
		説明			実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		令和2年にバリアフリー法が改正され、国はユニバーサルデザインタクシーの導入について、バリアフリー法に基づく基本方針における次期目標を令和7年度までに約25%にすることを示しました。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 30 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H30年度:市内法人タクシーに占めるユニバーサルデザインタクシーの割合を10%以上とする目標達成年次について、令和2年度末から1年前倒しする見直しを行いました。また、補助対象をリース車に拡大する制度の見直しを行いました。 H29年度:神奈川県タクシー協会川崎支部との協力により、市内の公共施設においてPRパンフレット(「神奈川タクシーガイド」)を配布しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	バリアフリー法の改正やユニバーサルデザインタクシーの導入についての次期目標の引上げなどから、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインタクシーの普及促進が必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	タクシー事業者の導入意向の高まりを捉えた取組の見直しにより、導入が進んでいます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	これまでの導入補助により、1年前倒しで令和元年度末に10%の目標達成をするなどの効果がありました。また、事業者の導入意向の高まりなど、ユニバーサルデザインタクシーの普及が加速化しました。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	タクシー事業者の導入意向の高まりを捉えた取組の見直しにより、第2期実施計画における導入目標を早期に達成するなど、ユニバーサルデザインのまちづくりに貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	平成30年度に取組の見直しを行った結果、令和元年度末に10%導入の目標を達成することができました。本市の導入促進補助金は当初の予定どおり令和2年度をもって終了しましたが、ユニバーサルデザインタクシーの導入促進に向け、タクシー事業者等とより一層連携した取組を継続していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載						
		10203040	南武線駅アクセス向上等整備事業					有						
担 当		組織コード	所 属 名											
		503500	まちづくり局交通政策室											
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)						
		H24	H32		その他			－						
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
(法令・要綱等)		社会資本整備総合交付金交付要綱												
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,環境基本計画,一般廃棄物処理基本計画,総合都市交通計画												
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目						課題名						
予決算 (単位: 千円)	財 源 内 訳	年度		H30年度		R1年度		R2年度			R3年度			
				予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
		事業費 A		580,342	1,168,826	932,254	1,444,828	787,157	353,546	957,288	537,294	1,099,913	42,053	
		国庫支出金		151,264	－	309,356	375,700	－	107,603	245,772	－	360,815	0	
		市債		160,000	－	385,000	738,000	－	193,000	616,000	－	649,000	0	
		その他特財		221,778	－	188,226	291,291	－	18,282	59,752	－	41,198	0	
		一般財源		47,300	－	49,672	39,837	－	34,661	35,764	－	48,900	42,053	
		人件費※ B		9,317	9,317	10,620	10,620	10,620	10,625	10,625	10,625	0	0	0
総コスト(A+B)		589,659	1,178,143	942,874	1,455,448	797,777	364,171	967,913	547,919	1,099,913	42,053	0		
人工(単位:人)		1.1				1.25					1.25			

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安全に暮らせるまちをつくる
	施 策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	鉄道による地域分断の改善や踏切を横断する駅利用者の安全性・利便性を高めるなど、駅へのアクセスの向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	JR南武線武蔵溝ノ口駅以北の片側改札口の5駅(稲田堤駅、中野島駅、宿河原駅、久地駅、津田山駅)について、駅に隣接する踏切を横断しなくても、線路反対側の地域や駅改札口にアクセスできるように、平成21年度に策定した南武線駅アクセス向上方策案に基づき、橋上駅舎化等の整備に向けた取組を推進します。なお、津田山駅については、エレベーター付き跨線橋整備の検討とともに、本市とJR東日本の共同事業による橋上駅舎化の検討を行う必要が平成23年度に生じたことから、両者で取組の方向性を確認の上、取組を見直しました。	
当該年度取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①JR稲田堤駅の自由通路及び橋上駅舎化の整備推進 ②なし(JR津田山駅の自由通路及び橋上駅舎化について令和元年度に整備完了予定であったため) ③JR中野島駅の自由通路及び橋上駅舎化の事業化に向けた取組の推進 ④JR久地駅の自由通路及び橋上駅舎化の事業化に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	②JR津田山駅の自由通路及び橋上駅舎化の事業完了【変更】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度			3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①JR稲田堤駅の本体工事に着手し、既存駅舎解体に必要な仮駅舎の設置工事を実施し、橋上駅舎化等工事を推進しました。 ②JR津田山駅について、令和2年5月に南口に仮設通路を設置し、自由通路の供用を開始しました。また、本設道路については、新型コロナウイルス感染症の影響等により、鉄道事業者の準備工事に遅延が発生したため、令和3年7月中旬の整備完了としました。 ③JR中野島駅の自由通路及び橋上駅舎化に向けて駅舎や自由通路の構造等の検討を実施しました。 ④JR久地駅の自由通路及び橋上駅舎化に向けて駅舎や自由通路の構造等の検討を実施しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	説明				目標					
					実績				—	
2	説明				目標					
					実績				—	
3	説明				目標					
					実績				—	
4	説明				目標					
					実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会変容や公共交通機関の利用状況等を注視しながら、鉄道による地域分断の改善や踏切を横断する駅利用者の安全性・利便性を高めるため、事業を進める必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	片側改札口を解消することで、鉄道による地域分断の改善や駅利用者の安全性・利便性の向上に資する、本事業に対する地元の期待は高いものがあります。また、橋上駅舎化されるまでの期間についても、踏切を横断する駅利用者の安全対策について、検討を行う必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	令和2年5月に津田山駅自由通路の供用開始を行い、鉄道による地域分断の改善や踏切を通らず駅へのアクセスが可能となったことから、駅利用者の安全性・利便性などの向上が図られ、事業の成果が出ています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	設計等において委託を実施し、効率的な取組を進めています。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	津田山駅自由通路を供用開始したことにより、鉄道による地域分断の改善や踏切を横断する駅利用者の安全性・利便性など、駅へのアクセスの向上が図られたことから、施策への貢献がありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	JR稲田堤駅では、令和5年度の橋上駅舎化等の完成、供用を目指し、事業を継続していきます。 JR津田山駅では、南口側の本設道路について令和3年7月中旬の供用開始に向け、工事を進めます。 JR中野島駅及びJR久地駅の橋上駅舎化等については、引続き検討を進めていきます。 今後も南武線駅アクセス向上方策案に基づき、駅アクセスの向上に向け、整備を推進していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	②なし(JR津田山駅の自由通路及び橋上駅舎化について令和2年度に整備完了予定であったもの)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	②JR津田山駅の自由通路及び橋上駅舎化の事業完了【変更】	
	変更の理由	津田山駅では令和2年度に橋上駅舎及び自由通路の供用を開始していますが、南口側の本設道路について、新型コロナウイルス感染症の影響等により、鉄道事業者の準備工事に遅延が発生し、整備完了が令和3年7月中旬になったことによる変更。	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名						政策体系別計画の記載				
		10203050	鉄道駅ホームドア等整備事業						有				
担 当		組織コード	所属名										
		503500	まちづくり局交通政策室										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)					
		H26	—		補助・助成金			—					
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		川崎市鉄道駅舎ホームドア等整備促進事業費補助金交付要綱											
総合計画と連携する計画等		都市計画マスタープラン,自殺対策総合推進計画,障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画,総合都市交通計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目						課題名					
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財 源 内 訳	事業費 A	57,500	0	115,000	57,500	30,697	188,832	45,166	89,149	57,500	99,587	
		国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	57,500	—	115,000	57,500	—	188,832	45,166	—	57,500	99,587	
	人件費※ B		6,776	6,776	5,947	5,947	5,947	5,950	5,950	5,950	0	0	0
総コスト(A+B)		64,276	6,776	120,947	63,447	36,644	194,782	51,116	95,099	57,500	99,587	0	
人工(単位:人)		0.8		0.7			0.7						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	安全に暮らせるまちをつくる
	施 策	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
	直接目標	誰もが訪れやすく暮らしやすい「ユニバーサルデザインのまち」にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	ホームドア等の整備を進めることで、鉄道駅におけるホームからの転落やホーム上の列車接触事故を防止し、高齢者や障害者をはじめとする駅利用者の誰もが安全・安心に利用できるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	原則として1日あたりの平均乗降客数が10万人以上の駅を対象に、鉄道事業者がプラットホームにホームドア等を設置する場合に、その費用の一部を助成します。 助成にあたっては、補助対象事業費の1／12を市と県がそれぞれ負担します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①南武線主要駅などにおけるホームドア整備に向けた鉄道事業者との協議・調整 ②なし(ホームドア等の整備(京急本線京急川崎駅)について令和元年度に整備完了予定であったもの)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	②ホームドア等の整備完了(京急本線京急川崎駅)【変更】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①南武線主要駅のうち、武蔵小杉駅について、令和4年3月までの供用開始に向け、ホームドア整備に着手しました。また、小田急線登戸駅下り線(計2番線)について、令和3年3月からホームドアの供用を開始しました。 ②京急本線京急川崎駅については、昨年度完了した下り線(計2番線)に引き続き、上り線(計2番線)のホームドア設置工事を進め、令和2年6月からホームドアの全面供用を開始しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	駅利用者10万人以上の駅におけるホームドア整備番線数		目標	8	12	14	20	番線
		説明	駅利用者10万人以上の駅(番線総数35)のうち、ホームドアを整備した番線数の累計	実績	8	10	14	—	
2				目標					
		説明		実績				—	
3				目標					
		説明		実績				—	
4				目標					
		説明		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		国の交通政策基本計画における、令和2年度までにホームドア設置数を全国800駅とする目標については、令和元年度末で達成(855駅)しましたが、令和元年度に国が開催した「ホームドア整備に関するワーキング」の中では、国として新たな整備目標値を定め、引き続きホームドア設置を推進していくことが必要とされています。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	駅ホームからの転落や列車との接触事故や、視覚障害の事故等が各地で発生しています。ホームドアの整備は、鉄道事業者の課題のみならず、地域の課題でもあり、鉄道事業者に対する国及び自治体の支援のもと、国、自治体、鉄道事業者による三位一体の取組が必要なことから、引き続き鉄道事業者等と連携し、着実に取組を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	ホームドア等の整備促進により、高齢者や障がい者をはじめとする駅利用者のホームからの転落や、ホーム上の列車接触事故が防止されるなど、安全で安心な公共交通環境の整備推進が図られています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・鉄道事業者との協議調整には民間活用する余地はありません。 ・鉄道事業者との連携により事業効果が達成できるものであることから、事業手法等の見直しの可能性はありません。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	鉄道事業者及び神奈川県と連携し、京急本線京急川崎駅へのホームドア設置が完了するとともに、喫緊の課題である武蔵小杉駅について令和4年3月までの供用開始に向けた取組を進めるなど、主要駅におけるホームドア整備は着実に進捗しており、施策へ貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I ホームドア設置が促進されるよう、引き続き鉄道事業者との調整を進めていきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10406010	住宅政策推進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	506600	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—			その他	政策推進計画等(策定・進行管理)							
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 住生活基本法、川崎市住宅基本条例												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,住宅基本計画,子ども・若者の未来応援プラン,地球温暖化対策推進基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	4,868	4,520	4,868	8,094	242,071	4,868	10,026	84,948	4,868	5,315		
	財源内訳	国庫支出金	1,741	—	1,741	3,181	—	1,741	4,084	—	1,741	2,108	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	3,127	—	3,127	4,913	—	3,127	5,942	—	3,127	3,207	
	人件費※ B	34,049	34,049	39,252	39,252	39,252	37,995	37,995	37,995	0	0	0	
総コスト(A+B)	38,917	38,569	44,120	47,346	281,323	42,863	48,021	122,943	4,868	5,315	0		
人工(単位:人)	4.02		4.62		4.47								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、住宅、住宅市場、住環境	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	誰もが安心して住み続けられる居住の安定確保、多様なニーズに応えられる良質な住まいの確保及び住宅市場の活性化並びに安全で暮らしやすい住環境の形成を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「住宅基本計画」に基づき、住宅の質の向上や住宅市場の活性化、子どもから高齢者まで市民の居住の安定を図るため、民間住宅から公営住宅まで、住宅政策全般に関する施策立案や調査等を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①住宅基本計画の推進と進行管理 ②住宅・土地統計調査等の調査結果の集計 ③子育て世帯の市内定住促進に資するモデル事業の実施・効果検証 ④断熱化の促進に向けたモデル事業の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①住宅政策審議会については3回の開催を目標としていたところ、関係者の意向等も踏まえ時期を変更するなどにより1回の開催となりましたが、より専門的な事項について調査・審議するための専門部会(7回開催)を活用することで、住宅基本計画に基づく住宅セーフティネットの構築に向けた取組等を推進しました。 ②住宅・土地統計調査等の調査結果の集計等を行い、「川崎市の住宅事情」作成に向けた現状の整理等を行いました。 ③子育て世帯へのゆとりある住まいの提供を目的とした「川崎市すまい・いかすプロジェクト」において、民間事業者と連携して、子育て世帯の既存住宅活用に関するセミナーや既存住宅の買取・再販スキームの構築・試行実施を行いました。 ④断熱化の促進については、高齢期に適した住宅改修等の普及啓発に向け、関係事業者と連携し、オンラインセミナーを開催しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	住宅政策審議会の開催	目標	3	3	3	3	回
		説明 住宅及び住環境に関する政策の重要事項について、市長の諮問に応じ、調査・審議することを目的に開催する審議会の開催回数	実績	3	2	1	—	
2		説明	目標					
		実績				—		
3		説明	目標					
		実績				—		
4		説明	目標					
		実績				—		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		少子高齢化の進展や子育て世帯の転出超過等の課題に対応するため、子育て世帯や高齢者等にとって暮らしやすい住まいの確保のための支援や既存住宅ストックの活用強化、高齢化した住宅地の再生に向けた支援等が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:子育て世帯や高齢者が暮らしやすい住まいの確保に向け、川崎市すまい・いかすプロジェクトを立ち上げました。 H29年度:市外へ転出した子育て世帯に対して、転出理由や住まいの状況等のアンケート調査を実施しました。 H28年度:住宅基本計画を改定しました。また、空家等対策協議会を新たに設置し空家等対策計画を策定しました。 H27年度:住宅政策審議会に専門部会を設置し、審議会を効率的に運営することができました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	子育て世帯の定住促進や高齢化の進行など、住宅政策を取り巻く状況の変化に対応するため、住宅政策審議会での調査審議を踏まえながら、各施策を的確に推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	住宅政策審議会の開催については、1回の開催となりましたが、より専門的な事項について調査・審議するための専門部会(7回開催)を実施し、より充実した審議を行うとともに、その結果を施策に反映することで、「住宅基本計画」に基づく取組の推進に貢献しました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	住宅政策に係る基礎調査業務を委託し、効率的に事業を推進しています。 また、住宅政策に係る取組について、民間事業者等の多様な主体と連携しながら取組を進めています。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	住宅政策審議会の開催については、1回の開催となりましたが、より専門的な事項について調査・審議するための専門部会(7回開催)を実施するとともに、住宅・住環境に関する総合的かつ計画的に推進するための基本方針である住宅基本計画に基づく取組を、住宅政策審議会からの提言等を踏まえながら推進していることから、施策推進に貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	住宅基本計画に基づき、重点的にあり方を検討していく課題に焦点を当て、課題毎に住宅政策審議会及び専門部会において、より専門的に調査審議を実施するなど、計画に位置付けた施策を推進していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載					
		10406020	高齢者等に適した住宅供給推進事業					有					
担 当		組織コード	所 属 名										
		506600	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		補助・助成金		—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		高齢者の居住の安定確保に関する法律、特定優良賃貸住宅法、川崎市住宅基本条例、川崎市高齢者向け優良賃貸住宅供給事業補助要綱、川崎市子育て等あんしんマンション認定制度要綱											
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略、都市計画マスタープラン、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、住宅基本計画、子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位： 千円)	年度		H30年度		R1年度		R2年度			R3年度			
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		122,950	107,525	115,880	107,014	97,934	109,772	91,513	87,683	109,772	88,323	
	財 源 内 訳	国庫支出金	50,940	—	50,715	45,535	—	50,715	41,533	—	50,715	41,500	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	5,131	—	901	5,130	—	401	1,023	—	401	1	
		一般財源	66,879	—	64,264	56,349	—	58,656	48,957	—	58,656	46,822	
	人件費※ B		14,145	14,145	13,764	13,764	13,764	13,770	13,770	13,770	0	0	0
総コスト(A+B)		137,095	121,670	129,644	120,778	111,698	123,542	105,283	101,453	109,772	88,323	0	
人工(単位：人)		1.67		1.62		1.62							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	居住の安定確保に向けて配慮が必要な高齢者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	高齢者向け住宅の安定供給や質の確保等を行うことで、高齢者等の居住の安定を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・入居者の収入に応じて家賃を減額する良質な賃貸住宅に対し、家賃を助成します。 ・サービス付き高齢者向け住宅の新規・更新・変更に係る登録を行い、登録住宅の情報を広く市民に周知します。また、運営事業者に対し定期報告を求めるとともに必要に応じて立入検査を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「高齢者居住安定確保計画」の改定 ②サービス付き高齢者向け住宅等の誘導・指導監督による供給の促進 ③多様なサービス付き高齢者向け住宅の供給に向けたモデル事業の実施 ④子育て等あんしんマンション認定制度に基づく良質な子育て世帯向け住宅の供給促進(認定件数:4件以上)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	④【住宅・マンション良質化支援推進事業へ移行】(住宅・マンション良質化支援推進事業において登録制度として実施)	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①市内の高齢者の住まいを取り巻く現状と課題を踏まえ、「高齢者居住安定確保計画」を改定しました。 ②サービス付き高齢者向け住宅の供給促進については、全国的に新規登録戸数が減少傾向にある中、福祉機能等を複合的に備えた住宅の誘導により、新規登録79戸、累計で1,944戸となりました。今後も高齢者のニーズを踏まえた住宅について、供給を誘導していきます。また、指導監督については、既存登録住宅のうち10住宅に対して立ち入り検査を実施しました。 ③福祉機能等を複合的に備えたサービス付き高齢者向け住宅の誘導に向け、市営四方嶺住宅跡地に関して、公募により決定した整備・運営事業者と定期借地契約を締結し、整備に着手しました。 ④【住宅・マンション良質化支援推進事業へ移行】							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	サービス付き高齢者向け住宅の登録数		目標	1,970	2,173	2,375	2,628	戸
		説明	高齢者すまい法第5条の登録を受けたバリアフリー構造で生活相談・安否確認のサービスを提供する高齢者向け住宅の登録戸数	実績	1,844	1,865	1,944	—	
2	成果指標	子育て等あんしんマンション認定件数		目標	4	4	4	4	件
		説明	子育て世帯など誰もが安心して暮らすことができる居住環境を整えるため、安心、安全、バリアフリーなどの要件を充足する良質なマンションとして認定した数	実績	1	1	—	—	
3		説明		目標					
				実績				—	
4		説明		目標					
				実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成23年にサービス付き高齢者向け住宅の登録制度が創設され、民間事業者による供給が行われてきましたが、立地する場所の適正化と提供されるサービスの質の向上が課題となっているため、平成26年度から国が制度の見直しを図っており、本市においてもサービス付き高齢者向け住宅等の適正な誘導が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度: 高齢者居住安定確保計画を改定しました。 R1年度: 子育て等あんしんマンション認定制度とマンション管理組合登録制度を統合・再編して、マンション管理組合登録・支援制度を新たに創設しました。 H29年度: 高齢者居住安定確保計画を改定しました。 H29年度: 国や県のサービス付き高齢者向け住宅制度の見直しをふまえ、健康福祉局と連携してサービス付き高齢者向け住宅の整備運営に関する指導指針を改定しました。 H27年度: 高齢者居住安定確保計画を改定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	高齢者人口の増加に伴い、一定の質が確保され、生活相談サービスや緊急時対応サービス等が適切に提供される高齢者向けの公的賃貸住宅のニーズは益々高まっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標である「サービス付き高齢者向け住宅の登録数」は令和2年度で1,944件となり、目標値を達成することは出来ませんでした。が、福祉機能等を複合的に備えた住宅を誘導し、前年度より79件増加しました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	本事業は、民間事業者の誘導や指導監督を市職員により直接実施しているものです。また、定期報告や事故報告等の事業者からの提出書類について、今後、事業者の意見も踏まえながら、内容等の見直しを行うなどにより、事業者の事務負担の軽減を含め、事務の効率化や質の向上を図る余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	意見聴取手続きにより、医療・介護サービス等と連携したサービス付き高齢者向け住宅の適正誘導を図っていることや、サービス付き高齢者向け住宅への完了検査を1住宅、立入検査を10住宅で実施し、定期報告を全住宅に実施させる等、事業者に対する適正な指導監督に取り組みました。また、成果指標である「サービス付き高齢者向け住宅の登録数」は目標値を達成していませんが、福祉機能等を複合的に備えた住宅の誘導により、前年度より79件増加していることから、施策へ貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	高齢者向け住宅の、交通利便性・需給バランスを考慮した立地誘導や地域福祉拠点となる医療・介護サービスとの連携を強化した住宅の供給の誘導について、引き続き検討していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	④子育て等あんしんマンション認定制度に基づく良質な子育て世帯向け住宅の供給促進(認定件数:4件以上)、制度検証	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	④【住宅・マンション良質化支援推進事業】において登録制度として実施【変更】	
	変更の理由	マンション管理組合登録制度との統合・再編により、認定制度から登録制度へと変更の上、住宅・マンション良質化支援推進事業において実施していくため。 なお、今後、登録数については、住宅・マンション良質化支援推進事業の成果指標「マンション管理組合の登録数(累計)」により把握していきます。	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名				政策体系別計画の記載					
		10406030		住宅・マンション良質化支援推進事業				有					
担 当		組織コード		所属名									
		506600		まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		補助・助成金		—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		川崎市住宅基本条例、川崎市マンション段差解消工事等費用助成制度要綱											
総合計画と連携する計画等		高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画,住宅基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,人権施策推進基本計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	9,795	9,104	9,795	10,268	7,922	9,795	9,897	6,351	9,795	9,841		
	財 源 内 訳	国庫支出金	3,825	—	3,825	4,314	—	3,825	4,164	—	3,825	4,220	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	5,970	—	5,970	5,954	—	5,970	5,733	—	5,970	5,621	
人件費※ B		12,027	12,027	11,215	11,215	11,215	9,095	9,095	9,095	0	0	0	
総コスト(A+B)		21,822	21,131	21,010	21,483	19,137	18,890	18,992	15,446	9,795	9,841	0	
人工(単位:人)		1.42		1.32			1.07						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	分譲マンションの管理組合や区分所有者、住宅所有者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	分譲マンションの管理組合等に対して、維持管理等に関する支援や情報提供を行うことで、適正管理を促すとともに良質なストックの形成を促進します。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・「管理組合登録・支援制度」の登録マンションに対して、マンション便りの定期発行やマンション管理組合交流会の開催、段差解消工事費用の一部助成を行います。また、講習会等を通じて周知・啓発を行います。 ・市内分譲マンションの実態調査等を行い、適正管理に向けた施策について検討します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①分譲マンション共用部分の段差か所における手すり・スロープ等の設置に要する工事費の助成(年16件) ②住宅やマンションのリフォーム等に関する講習会等を通じた周知・啓発の実施 ③マンション適正管理に向けた市内関係団体と連携したモデル事業の実施、効果検証 ④高齢年団地等の再生に向けた支援の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	④高齢年団地等の再生に向けた支援スキームの検討【変更】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標通り達成できました。 ①分譲マンション段差か所における工事費の助成については、リーフレットの配布等により制度の周知を図り、一定の件数(13件)のマンションに対して助成を実施しました。今後は助成制度の更なる周知を行い、申請件数の向上を図ります。 ②住宅やマンションのリフォームに関して、講習会等を通じて周知・啓発を実施しました。 ③神奈川県弁護士会川崎支部と連携した法律に関する専門相談窓口の実施の他、管理組合の活動の実態が無いマンションの管理適正化に向けた支援として、川崎市まちづくり公社やマンション管理に関わるNPO法人と連携し、管理組合の立ち上げに向けた区分所有者の取組に対する支援(分譲マンション管理適正化支援モデル事業)を実施し、管理組合のニーズや支援のノウハウ等について確認できたことから、この成果を踏まえ、具体的な支援内容を検討していきます。 ④新型コロナウイルス感染症の影響により、市内大規模団地の住民を対象として実施を予定していたワークショップが開催できなかったものの、昨年度整理した団地型マンションの課題やニーズを踏まえ、支援の方向性の整理等を行いました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	マンション段差解消工事費用の助成件数	目標	16	16	16	16	件
		説明 段差解消工事を行い、その費用の一部助成を受けた分譲マンションの管理組合数	実績	6	17	13	—	
2	成果指標	マンション管理組合の登録数(累計)	目標	395	405	415	425	件
		説明 川崎市分譲マンション管理組合登録・支援制度に登録された管理組合の数	実績	499	533	580	—	
3			目標					
		説明	実績				—	
4			目標					
		説明	実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		マンションの老朽化等に対応し、マンションの管理の適正化の一層の推進及びマンションの建替え等の一層の円滑化を図るため、令和2年2月28日に「マンションの管理の適正化の推進に関する法律及びマンションの建替え等の円滑化に関する法律の一部を改正する法律案」が閣議決定されました。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度:管理組合登録制度と子育て等あんしんマンション認定制度を統合し、マンション管理組合登録・支援制度を創設しました。 H30年度:マンション適正管理に向け、弁護士会と連携し、住まいに関する専門的な知識を有する弁護士を紹介する体制を整備しました。 H29年度:住宅宿泊事業の事前届出開始に先立ち、分譲マンション管理組合を対象に管理規約の改正の必要性等について周知を行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	高経年マンションの増加に伴い、区分所有者の高齢化等を起因とした管理不十分なマンションの増加が今後予想されるため、マンション管理適正化に向けた行政の関与が一層求められています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標である「マンション段差解消工事費用の助成件数」は令和2年度は13件となり、目標値を達成することが出来ませんでした。今後は更なる制度周知を実施していきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	マンション管理適正化に向けた取組の一環で実施した、市内分譲マンションの実態調査や分譲マンション管理適正化支援モデル事業を委託により実施しています。また、マンション適正管理に向け、市内関係団体と連携した取組を実施するなど、効率的な事業の実施の可能性や質を向上する余地があります。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	マンション段差解消工事費用の助成については、リーフレットの配布等により制度の周知を行い、13件実施する等、一定の需要がありました。また、マンション管理組合の登録数は580件に増加する等、施策へ貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	市内分譲マンションの管理状況を継続的に把握するとともに、分譲マンション管理適正化支援モデル事業の検証結果等を踏まえ、管理組合に対し必要な支援を検討していきます。高経年団地等の再生に向けた支援については、団地型マンションへのヒアリング調査(平成31年度)結果によると、抱える課題の大半は単棟型マンションと共通のものであったことから、今後は、分譲マンションの適正管理に向けた取組の中で、団地型マンションの特異性に留意した相談対応やセミナーの開催等、情報提供のあり方について検討していきます。なお、成果指標である「マンション段差解消工事費用の助成件数」は令和2年度は目標未達となりましたが、今後はセミナーやマンション便り等により、更なる周知を実施していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	④高経年団地等の再生に向けた支援の実施	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	④高経年団地を含めた分譲マンションの管理適正化に向けた支援の検討【変更】	
	変更の理由	④市内には、高経年の大規模団地(5棟以上、100戸以上かつ旧耐震基準)が12団地ありますが、これらの団地から、マンション管理相談窓口に再生に関する具体的な相談はなく、団地型マンションへのヒアリング調査においても団地型特有の課題は確認されなかったことから、団地型マンションの特性に留意しつつ、分譲マンション全体として支援の検討を行う必要があるため。	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10406040	住情報提供推進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	506600	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
(法令・要綱等)	住宅の品質確保の促進等に関する法律、マンションの管理の適正化の推進に関する法律、高齢者の居住の安定確保に関する法律、川崎市住宅基本条例												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、住宅基本計画、環境基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	12,208	11,775	12,208	16,626	15,425	12,208	16,371	15,495	12,208	16,271		
	財源内訳	国庫支出金	5,492	—	5,492	7,481	—	5,492	7,365	—	5,492	7,320	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	6,716	—	6,716	9,145	—	6,716	9,006	—	6,716	8,951	
	人件費※ B	11,096	11,096	11,555	11,555	11,555	11,985	11,985	11,985	0	0	0	
総コスト(A+B)	23,304	22,871	23,763	28,181	26,980	24,193	28,356	27,480	12,208	16,271	0		
人工(単位:人)	1.31		1.36		1.41								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	住宅建設・リフォーム等にあたり情報を必要とする市民、分譲マンション管理組合、高齢期にあたり住み替え等を検討する市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	住宅のリフォームや分譲マンションの管理適正化に向けた取組及び高齢期の住み替え等について市民等からの相談対応を行うことで、住まいに関して市民等が抱える様々な悩みの解決を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・川崎市まちづくり公社と連携して、住宅のリフォームや分譲マンションの維持・管理等に関する相談窓口を運営するとともに、分譲マンション管理組合向けセミナーや住宅の良質化に関する講習会等を定期的に開催します。 ・高齢期の住み替え等に関する相談窓口を川崎市まちづくり公社に設置し運営します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	① 高齢者の住み替えや空き家の利活用等に関する相談窓口の運営・検証(相談件数 年100件以上) ② 住宅のリフォームやマンション管理に関する相談窓口の運営・検証(相談件数 700件以上) ③ 住宅の質の向上、各種認定制度・助成制度に関する講習会、セミナーの開催(参加者数 年100人以上)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ① 高齢者の住み替え等の相談窓口については、490件の相談対応を実施しました。 ② 住宅のリフォームやマンション管理に関する相談窓口については、相談件数631件と、概ね目標を達成できました。新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、相談窓口を運営する川崎市まちづくり公社が窓口を一時閉鎖したものの、開設日あたりの相談件数は、昨年度と比べて増加しました。また、オンラインによるアドバイザー派遣を試行的に実施しました。今後は相談窓口の運営など社会状況の変化に対応できるよう検討を進めていきます。 ③ 講習会については、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、対面での開催が困難となったことから、オンラインにより実施し50名が参加しました。今後は開催方法の工夫や関心の高いテーマの設定などにより、参加しやすいセミナーとなるよう検討していきます。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	住宅の質の向上・各種制度に関する講習会・セミナーの参加者数		目標	100	100	100	100	人
	説明	良質な住宅ストックの形成を目的とした、リフォーム・リノベーションの注意点・進め方についての講習会・セミナーの参加者数	実績	30	172	50	—	
2 成果指標	住宅リフォーム、マンション管理相談件数		目標	700	700	700	700	件
	説明	住宅の建設やリフォーム、マンション管理に関する相談窓口への相談件数	実績	854	706	631	—	
3 成果指標	高齢者住み替え等相談件数		目標	100	100	100	100	件
	説明	高齢期の住み替えやそれに伴う空き家の利活用等に関する相談窓口への相談件数	実績	296	492	490	—	
4			目標					
	説明		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		国では、令和3年3月に「住生活基本計画」を改定し、改修、住替え、バリアフリー情報の提供等、高齢期に備えた適切な住まい選びの総合的な相談体制の推進や住宅確保要配慮者に対する入居時のマッチング・相談、マンション管理の適正化や長寿寿命化、再生の円滑化の推進等を基本的な施策に掲げています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 28 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度:市民がより利用しやすく、市民の相談に対してよりの確な対応ができるよう、関係する専門家相互の連携強化を含めて、既存の相談窓口の再整備を行うとともに、新たに高齢期の住み替え相談に対応する窓口を開設しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	マンションの高経年化に伴い管理が不十分なマンションの増加や、高齢化の進展に伴い住宅確保が困難な高齢者が増加する等、住まいに関する相談のニーズは益々高まっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	住宅の質の向上等に関する講習会参加者数や住宅リフォーム・マンション管理相談件数は、目標値を達成できませんでした。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響から、相談窓口を一時閉鎖したことや、講習会がオンライン開催となり、参加が敬遠されたことが目標未達の要因と考えています。一方、高齢者住替え等相談件数については、目標値を大幅に上回りました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	講習会の開催についてはNPO等との協働により、また、高齢者住み替え相談窓口については居住支援制度の業務受託者である住宅供給公社に委託することで、効率的な運営を行っています。なお、相談窓口においてよくある相談等について、FAQを作成し、ホームページに掲載するなど、質の向上を図る余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	住宅の質の向上等に関する講習会参加者数及び住宅リフォーム・マンション管理相談件数は目標値に達していませんが、相談件数については、新型コロナウイルス感染症の影響で窓口を一時閉鎖していたため、開設日あたりの相談件数を昨年度と比較すると増加しています。また、高齢者住み替え等相談件数については、実績値が目標値の4倍程度となっており、施策に貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 社会動向に注視しながら、新たな課題に対応できるよう、常に相談体制の充実を図り、事業を運営していきます。 なお、住宅の質の向上等に関する講習会参加者数や住宅リフォーム・マンション管理相談件数は、目標未達成となっておりますが、これは新型コロナウイルス感染症の影響から相談窓口を一時閉鎖したことや、講習会のオンライン開催により参加が敬遠されたことも一因と考えられるため、誰もが利用しやすい相談窓口やセミナーとなるよう、開催方法等について検討し、引き続き取組を進めていきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上的変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載					
		10406050	民間賃貸住宅等居住支援推進事業				有					
担 当		組織コード	所属名									
		506600	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
		—	—		公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度										
(法令・要綱等)		住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律、川崎市住宅基本条例										
総合計画と連携する計画等		国際施策推進プラン、まち・ひと・しごと創生総合戦略、再犯防止推進計画、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、住宅基本計画、子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画										
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名		改革項目				課題名						
予決算 (単位：千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	10,890	9,471	10,890	8,055	6,092	10,890	7,117	5,961	10,890	6,852	
	財源内訳	国庫支出金	3,919	—	3,919	2,649	—	3,919	2,543	—	3,919	2,604
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		一般財源	6,971	—	6,971	5,406	—	6,971	4,574	—	6,971	4,248
	人件費※ B	14,823	14,823	13,169	13,169	13,169	15,300	15,300	15,300	0	0	0
総コスト(A+B)	25,713	24,294	24,059	21,224	19,261	26,190	22,417	21,261	10,890	6,852	0	
人工(単位：人)		1.75		1.55			1.8					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	高齢者、障害者、外国人等の住宅確保要配慮者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	高齢者、障害者、外国人等の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居と入居後の生活支援等の取組を推進し、居住の安定化を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・不動産団体や福祉関連団体等からなる居住支援協議会の適切な運営や、住宅セーフティネット法改正に伴い創設された住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録制度等の推進により、民間賃貸住宅への入居支援や居住継続支援等の取組を行います。 ・また、川崎市居住支援制度により、市の指定する保証会社を活用した入居支援や、市や支援団体などが、言葉の違いによるトラブル発生時の通訳派遣や入居者の見守りを実施する等の居住継続支援を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①居住支援協議会で構築した入居支援体制による支援の実施 ②既存住宅を活用した住宅確保要配慮者向けの住まいの確保に関する取組(登録住宅制度等)の推進 ③登録住宅の改修支援制度の実施(改修支援件数:10件) ④居住支援制度による入居支援	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	③すまいの相談窓口における相談者の契約手続き等の同行支援の実施(同行支援件数:12件)【変更】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標通り達成できました。 ①入居支援体制については、引き続き、川崎市住宅供給公社で実施する「すまいの相談窓口」において不動産店のマッチングを実施すると共に、不動産店とのワーキンググループを実施し、制度周知や物件提供までの連絡体制の強化により、相談窓口の充実を図りました。 ②登録住宅制度に関する家主向けセミナー(1回)を開催したほか、家主に対する住宅確保要配慮者への理解に向けた啓発や神奈川県居住支援協議会と連携し、登録支援を実施し、2戸の登録がありました。 ③契約手続き等の同行支援については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、原則電話等による相談対応としたことから2件となりましたが、相談者の円滑な手続きに向けて不動産事業者や福祉部局等との事前調整支援を7件実施しました。今後は、相談者の状況に応じた必要な支援など社会状況の変化にも対応できるように進めていきます。 ④居住支援制度について、市の協定先保証会社の家賃債務保証を活用した入居支援を112件行いました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	居住支援協議会の会議開催数	目標	5	5	5	5	回
		説明 不動産団体や福祉関連団体等の多様な主体との連携によるプラットフォーム「居住支援協議会」での協議(総会、専門部会等)により、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の実現に向けた取り組みを行っています。	実績	6	5	6	—	
2	成果指標	すまいの相談窓口における相談者の契約手続き等の同行支援件数	目標	—	6	12	12	件
		説明 すまいの相談窓口において福祉等の既存制度に基づく支援がない方(介護保険や障害認定等に基づくヘルパー等がない方等)への対応として、契約手続き等の同行支援を実施します。	実績	—	9	2	—	
3			目標					
		説明	実績				—	
4			目標					
		説明	実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		高齢者、障害者、外国人等(以下、住宅確保要配慮者)について、その属性に応じた適切な規模・構造等を有する賃貸住宅が十分に供給されていないことや、民間賃貸住宅市場において入居制限が行われていることから、住宅セーフティネット法において住宅確保要配慮者の居住の安定の確保が政策の基本理念の一つとして位置づけられています。 さらに、住宅セーフティネット法が改正(平成29年10月25日施行)され、住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録制度の創設等、民間の既存住宅を活用した住宅セーフティネットの強化と、住宅と福祉の連携による入居支援・生活支援について求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 30 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		・川崎市居住支援制度について H26年度・・市が指定する保証会社を1社から3社へ拡充しました。 ・住宅セーフティネット法に基づく取り組みについて H30年度・・省令改正に伴う登録制度の手続き簡素化、計画策定による登録基準の緩和等を行いました。 H29年度・・住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録制度が創設され、登録事務への対応を開始しました。 H28年度・・川崎市居住支援協議会を設立しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	今後も単身高齢者を中心とした住宅確保要配慮者の増加が予測され、住宅セーフティネットの取組を強化する必要があります。国においても基礎自治体ごとに居住支援協議会を設置することを求めていること、まずは既存の行政サービス(福祉施策等)による支援が重要であることから、民間サービス等も活用しながら、当面は自治体主導による推進が必要な状況です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	居住支援協議会での議論や意見等を踏まえ、入居支援体制の充実に資する取組や家主・不動産事業者への住宅確保要配慮者の受入れに対する不安軽減に資する取組、居住支援サポート店の増加等、住宅確保要配慮者の住まいの確保に向けた取組により、成果が上がりつつある状況です。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	居住支援制度の委託先である川崎市住宅供給公社を、居住支援協議会の事務局とし、適正な人員による運営を行っています。また、可能な限り既存の施策や民間サービス等も活用することで、効率的な支援を実現しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	居住支援協議会で住宅確保要配慮者の受入れを促進するために議論された内容や意見を踏まえた取組の実施等により、居住支援サポート店増加などの支援体制の充実や、すまいの相談窓口における同行支援や不動産団体・福祉部局等との連携等による相談体制の強化により、円滑に入居ができるよう支援を実施するなど、施策へ貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 引き続き、多様な支援の担い手との連携強化等により、家主・不動産事業者の不安軽減のための取組の推進、居住支援体制の充実に資する取組など、住宅確保要配慮者が円滑に居住を確保するための取組を推進していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	③住宅セーフティネット法に基づく登録住宅への改修支援制度の実施(改修支援件数:15件)、制度検証
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	③すまいの相談窓口における相談者の契約手続き等の同行等支援の実施(同行等支援件数:12件)【変更】
	変更の理由	③登録住宅の改修支援制度の構築については、登録住宅の件数が現状限られている一方で、すまいの相談窓口において福祉等の既存制度に基づく支援がない方(介護保険や障害認定等に基づくヘルパー等がない方等)への対応など、入居支援体制の充実が課題となっていることから、より直接的な支援に繋がる契約手続き等の同行支援や、相談者の円滑な契約手続きに向けた不動産事業者や福祉部局等との事前調整支援を実施します。

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 10406060	事務事業名 既存ストック活用推進事業				政策体系別計画の記載 有							
担 当	組織コード 506200	所属名 まちづくり局拠点整備推進室											
実施期間	事業開始年度 —	事業終了年度 —	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等) その他	分類2(内部事務) —								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、住宅基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	42,843	42,387	48,843	48,394	42,993	0	12,000	6,209	0	23,000		
	財源内訳	国庫支出金	20,979	—	23,979	23,777	—	0	6,000	—	0	10,450	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	6,000	—	0	10,900	
		一般財源	21,864	—	24,864	24,617	—	0	0	—	0	1,650	
	人件費※ B	24,394	24,394	13,679	13,679	13,679	6,885	6,885	6,885	0	0	0	
総コスト(A+B)	67,237	66,781	62,522	62,073	56,672	6,885	18,885	13,094	0	23,000	0		
人工(単位:人)	2.88		1.61		0.81								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、商業者、不動産オーナー等、遊休不動産	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	遊休不動産等のリノベーション等を促進することで、駅周辺の賑わいなど新たな魅力創出を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	空き家や空き部屋などの遊休不動産を潜在的な地域資源(既存ストック)と捉え、これらの活用支援による、新たな魅力の創出や身近な地域の場づくりを進めます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①空き家や空き部屋などの既存ストックを活用した民間事業等の促進 ・公共空間の有効活用等に向けた検討 ②インバウンドビジネスの推進による遊休不動産の活用 ・情報発信と人材育成・コミュニティづくり、普及促進 ・リノベーションモデル事業の実施、検証	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	①平成30年度開催のリノベーションスクール参加者等で構成される実行委員会主導の市民参加型の実証実験イベントを、新型コロナウイルス感染症対策を十分にしながら、川崎ルフロ前広場及び銀柳街、ルフロ1階イベントスペースで11月14日に実施しました。イベントに併せて実施したアンケート調査結果では、イベントを継続的に実施して欲しいとの回答が多数を占めました。また、今後の継続したイベント開催等に向けて、インフラ整備や組織体制等の検討を行いました。 ②インバウンド向けのPR動画を川崎駅東口デジタルサイネージ等で公開するとともに、川崎駅周辺を英語で紹介するマップをかわさききたテラス等で配布するなどの情報発信を行いました。また、インバウンドビジネス等の普及促進に繋がる、まちの賑わい創出や地域コミュニティの活性化を目的としたリノベーション事業に対する補助事業を2件実施し、いずれも年度内に竣工しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績				—	
2	説明	目標					
		実績				—	
3	説明	目標					
		実績				—	
4	説明	目標					
		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		少子高齢・人口減少社会が進行する中で、従来のスクラップ・アンド・ビルドによる建物の再生産ではなく、既存建物ストックの有効活用を図るリノベーション・コンバージョンの取組が各都市で積極的に展開されており、まちに散在する遊休不動産を活用して、まちづくり事業の足がかりとなるリノベーションスクールが開催されています。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	公共空間の有効活用については全国的に推進されている状況にあり、民間の遊休不動産等の有効活用と合わせてニーズが高まっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	民間主体の公共空間の利活用に向けた実証実験等を通じて、イベントの継続に必要な、新たな主体の参加や担い手の育成等を行いました。また、インバウンドビジネス等推進事業として新たに2件が竣工するなど、まちに新たなコンテンツが加わることで駅周辺の新たな魅力の創出等を図りました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	公共空間の有効活用については、現在市として適切な活用方法等の検討を進めているところであるため、市が主体となり検討を進めていますが、一定のルール・制度が構築された後には民間が主体となり進めて行くことが望ましいです。そのため、今後関係者等と協議を行いながら、徐々に民間主体として進めていくことが考えられます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	公共空間の有効活用について、イベントに併せて実施したアンケート調査結果では、イベントを継続的に実施して欲しいとの回答が多数を占めました。また、インバウンドビジネス推進事業については、ニーズに合わせた要綱の改訂等の上、公募・選定を行い、2件について年度内に竣工できたことなどから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 今年度は新型コロナウイルス感染症を踏まえた事業調整等が必要でしたが、公共空間の有効活用及びインバウンドビジネス等推進事業それぞれについて、実証実験等への多数の市民の参加や補助事業2件の実施など、一定の成果を達成することができました。 今後、コロナ後の社会変容等を見定めながら、各事業にも反映し取組を進めます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名					政策体系別計画の記載				
		10406070		市営住宅等ストック活用事業					有				
担 当		組織コード		所属名									
		506700		まちづくり局住宅政策部市営住宅建替推進課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
		—	-			施設の管理・運営		—					
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		公営住宅法、住生活基本法、川崎市住宅基本条例、川崎市営住宅条例											
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画,住宅基本計画,緑の基本計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
		取組2(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用					6 市営住宅事業における効率的・効果的な民間活用手法の検討						
予決算 (単位: 千円)	年度		H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		1,823,082	1,874,282	1,656,560	1,114,499	686,873	2,158,193	3,297,419	2,839,714	2,080,799	4,105,115	
	財 源 内 訳	国庫支出金	771,324	-	793,477	351,235	-	1,047,612	799,290	-	1,022,433	1,985,347	
		市債	812,000	-	753,000	610,000	-	927,000	2,183,000	-	982,000	1,939,000	
		その他特財	239,758	-	110,083	153,264	-	183,581	315,129	-	76,366	180,768	
		一般財源	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	
	人件費※ B		151,698	151,698	161,594	161,594	161,594	161,670	161,670	161,670	0	0	0
総コスト(A+B)		1,974,780	2,025,980	1,818,154	1,276,093	848,467	2,319,863	3,459,089	3,001,384	2,080,799	4,105,115	0	
人工(単位:人)		17.91		19.02			19.02						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市営住宅、市営住宅入居者、住宅に困窮する低額所得の市民、周辺地域	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で住宅を賃貸することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市営住宅等ストック総合活用計画に基づき市営住宅の建替え、改善等を行なうとともに、ストックの有効活用を図ります。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①市営住宅の管理・整備等の運営の総合的なあり方の検討 ②計画的な市営住宅の建替え及び改善工事等の推進(建替え・改善等実施完了棟数:11棟) ③大規模団地建替えに伴う市営住宅用地の活用に関する調整	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	②計画的な市営住宅の建替え及び改善工事等の推進(建替え・改善等実施完了棟数:6棟)【変更】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標通り達成できました。 ①市営住宅の管理・整備等の運営のあり方については、検討を行うと共に、将来的な集約再編に向け、集約再編のパターンや事業計画等について調査を実施しました。 ②計画的な市営住宅の建替え及び改善については、住みながら施工に伴う入居者への負担軽減やモデル事業及び基本計画の検討を踏まえ、昨年度に改善工事の適正工期を1ヶ年から2ヶ年へ見直した計画変更をしています。このため、本年度は11棟から6棟に目標変更し、予定通り、改善工事6棟が完了しました。 ③用地の活用については、次年度以降の活用に向け調整を行いました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	市営住宅の建替え及び改善等の実施			目標	4	10	11	9	棟
		説明	市営住宅の建替え及び改善工事の完了棟数		実績	4	1	6	—	
2	活動指標	地域包括システムの構築に向けた市営住宅用地の活用の推進			目標	1	1	0	1	団地
		説明	大規模建替えに伴い創出する生活支援施設等用地の数		実績	1	1	0	—	
3		説明			目標					
					実績				—	
4		説明			目標					
					実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		国において「住生活基本計画(全国計画)」が令和3年3月に改定され、公営住宅の計画的な建替え等や、バリアフリー化や長寿化等のストック改善を推進することとしています。また、公営住宅の建替えにおける子育て支援施設、医療福祉施設、高齢者支援施設の整備などにより、子育てしやすい地域で高齢者世帯が暮らしやすい環境の整備を進めることとしています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 28 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度・第4次川崎市市営住宅等ストック総合活用計画(市営住宅等長寿化計画)を策定 ・将来的な世帯数の減少等社会経済状況を踏まえ、長期的な団地再編計画の検討を推進することとしました。 ・将来的な事業量の平準化を考慮し、耐用年数である70年間、住棟を良好な状態で活用するために、効果的に長寿化事業を推進し、計画的な建替え事業を進めることとしました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	公営住宅については、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としており、継続的に行政が係わっていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	改善工事の適正工期等を見直した変更計画に基づき、改善工事を行う(完了6棟、着工11棟)とともに、建替え工事2件に着手することで、適正な整備の推進や管理運営に寄与しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	第5次川崎市市営住宅等ストック総合活用計画(市営住宅等長寿化計画)の策定に向け、整備事業におけるPFI等の民間活力の導入可能性についての検討等事業手法の見直しについても検討を進めています。	
施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	第4次川崎市市営住宅等ストック総合活用計画(市営住宅等長寿化計画)に基づき、市営住宅等の建替えの着手や改善工事を実施するなど、市営住宅団地の生活支援施設等の併設等に向けて、ストックの有効活用を進めたことから、施策に貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	第4次川崎市市営住宅等ストック総合活用計画(市営住宅等長寿化計画)や改善等を見直した変更計画に基づき、事業を推進します。 また、計画については令和4年度に改定を行う予定であり、整備事業におけるPFI等の民間活力の導入可能性についての検討等事業手法の見直しについても検討を進めます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		②計画的な市営住宅の建替え及び改善工事等の推進(建替え・改善等実施完了棟数:9棟)
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		②計画的な市営住宅の建替え及び改善工事等の推進(建替え・改善等実施完了棟数:13棟)【変更】
	変更の理由	令和3年度は建替え工事の完了は計画当初から2棟のままです。 長寿化改善工事は、平成27～29年度に行ったモデル事業や、対象団地における基本計画策定時の検討などから以下の見直しを行いました。 ・住みながら改善工事の適正工期を1か年から2か年に見直し【9棟】(令和2年度着工、令和3年度竣工) ・住みながら改善工事の適正工期を1か年から2か年に見直し及び令和元年度の入札不調による着工時期の見直し【1棟】(令和2年度着工、令和3年度竣工) ・将来の効率的な建替えを見据えて改善対象住棟を2棟40戸から1棟40戸へと変更し、併せて適正工期を1か年から2か年に見直し【2棟】→【1棟】(令和2年度着工、令和3年度竣工)	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10406080	市営住宅等管理事業				有						
担 当		組織コード	所 属 名										
		506650	まちづくり局住宅政策部市営住宅管理課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		施設の管理・運営	—							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		公営住宅法、特定優良賃貸住宅の供給に関する法律、川崎市住宅基本条例、川崎市営住宅条例、川崎市特定公共賃貸住宅条例											
総合計画と連携する計画等		再犯防止推進計画、住宅基本計画、子ども・若者の未来応援プラン、情報化推進プラン、総合都市交通計画、男女平等推進行動計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
		取組2(2)市民サービス向上に向けた民間部門の活用				6 市営住宅事業における効率的・効果的な民間活用手法の検討							
		取組2(5)債権確保策の強化				5 市営住宅使用料の収入率向上と効率的・効果的な執行体制の検討							
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	4,404,618	4,408,741	4,404,618	4,649,001	4,700,057	4,404,618	5,221,639	5,062,538	4,404,618	5,478,110		
	財源内訳	国庫支出金	479,002	—	479,002	629,046	—	479,002	783,131	—	479,002	1,146,393	
		市債	288,000	—	288,000	756,000	—	288,000	1,281,000	—	288,000	1,026,000	
		その他特財	3,637,616	—	3,637,616	3,263,955	—	3,637,616	3,157,508	—	3,637,616	3,295,717	
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—	0	10,000	
	人件費※ B	127,812	127,812	133,642	133,642	133,642	131,920	131,920	131,920	0	0	0	
	総コスト(A+B)	4,532,430	4,536,553	4,538,260	4,782,643	4,833,699	4,536,538	5,353,559	5,194,458	4,404,618	5,478,110	0	
人工(単位：人)		15.09		15.73		15.52							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市営住宅及び特定公共賃貸住宅(H31年3月31日現在 17,682戸)に入居する市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	住宅困窮者等に適切かつ公平に市営住宅等を提供することで、住宅困窮者等の居住の安定を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	関係法令に基づいて管理代行制度を導入し、管理代行者である川崎市住宅供給公社が入居者の募集、入居手続き、建物の維持・修繕等を実施し、市が住宅使用料等の収納調定、使用料未納者に対する法的措置、公社による管理代行業務の指導管理を行っています。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「市営住宅等ストック総合活用計画」に基づく計画的な修繕・維持管理の実施 ②市営住宅等管理業務に係る外部委託及び委託業務に関するモニタリングの実施 ③次期管理業務の外部委託方法の決定 ④住宅に困窮する若年子育て世帯等の入居機会の拡大に向けた期限付き入居制度の実施 ⑤市営住宅等の使用料の適正管理及び不適正使用への対応等	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標通り達成しました。 ①市営住宅等の計画的な修繕・維持管理について、委託先の川崎市住宅供給公社と緊密な連携・調整を行い、適切に対応しました。 ②川崎市住宅供給公社に委託している市営住宅等管理業務について、定量的な評価指標の導入等の新たな評価方法によるモニタリングを実施し、住宅政策審議会事業評価部会に評価を確認する等、評価の客観性を確保しました。 ③現行の管理手法の課題等を検証し、令和4年度以降の外部委託方法(管理代行制度の継続)を決定しました。 ④期限付き入居制度については、年4回募集を実施し14世帯が入居しました。 ⑤市営住宅等の使用料収入率は、現年度99.46%、合計91.78%となり、収入未済額も約7,561万円縮減することができました。過年度分収入率は、退去滞納者において所在不明者や死亡者等が多く、目標値を下回っていますが、今後も引き続き、粘り強く退去滞納者宛て支払を促し、過年度分収入率の向上を図ってまいります。また、高額所得者や入居要件を充足しない使用者122件に対する退去指導を行い、自主退去63件及び強制執行による明渡4件の計67件について不適正使用を是正しました。						
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	市営住宅使用料収入率(現年)		目標	99.2	99.27	99.34	99.41	%
		説明	現年度分の市営住宅使用料の収入率	実績	99.17	99.44	99.46	—	
2	成果指標	市営住宅使用料収入率(過年)		目標	14.56	14.51	14.32	14.86	%
		説明	過年度分の市営住宅使用料の収入率	実績	10.19	9.31	8.87	—	
3				目標					
		説明		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		本市の将来人口推計において、令和12年頃まで人口が増加するうえ、市営住宅応募倍率が高い状況などを踏まえると、住宅確保要配慮者の数は当面の間、大きく減ることは無いと考えられます。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:市営住宅等管理業務について新たな評価方法によるR1年度評価の実施 R1年度:市営住宅条例の改正 H30年度:定期借家制度による入居制度及び常時募集の開始 H29年度:R3年度まで管理代行業務を5年間延長 H26年度:川崎市住宅供給公社が実施している管理代行業務に市営住宅建替にともなう入居者移転業務の一部を追加 H25年度:管理代行業務に市営住宅駐車場管理業務の一部を追加 H18年度:市営住宅の管理について管理代行制度を導入(H23年度までの2期6年間を経て、H24年度に5年間延長)	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	公営住宅事業は、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃で供給することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としており、継続的に行政が関わっていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	市営住宅等使用料の現年及び過年を合計した収入率は年々改善し、上昇しています。 過年度分収入率については、所在不明、死亡等による債権回収の困難事例が多く、目標を達成することができませんでした。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	市営住宅の管理に係る川崎市住宅供給公社による管理代行について、維持管理業務のさらなる効率化に向けて、公社と協議の上、指標設定の工夫等、評価方法の改善等による業務改善を促すこととしており、業務の効率化や質の向上を図ることができる余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	市営住宅等管理業務についての新たな評価方法の導入、使用料収入率の改善・向上や適正な維持・修繕の実施、期限付き入居制度及び常時募集等を進めることにより、良質な住宅を適正かつ効率的に提供しており、施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	市営住宅を取り巻く状況の変化を踏まえ、入居制度の見直しや管理代行業務の改善等により、良質な住宅を適正かつ効果的に提供していきます。また、退去者滞納者に対する滞納整理を強化し、過年度分の収納率の改善に取り組む等、引き続き使用料を適正に管理するとともに、不適正使用の是正に取り組んでいきます。 また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による解雇等により、住居の退去を余儀なくされた方に市営住宅の一時提供を実施していきます。 令和4年度以降の次期管理期間については引き続き管理代行制度を継続しますが、次々期以降の管理方式については、民間事業者の動向調査等を行い、指定管理者制度等、民間事業者による管理の導入可能性について引き続き検討を行います。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		10406090	市営住宅等再生事業				有						
担 当		組織コード	所属名										
		506650	まちづくり局住宅政策部市営住宅管理課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		施設の管理・運営	—								
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		公営住宅法、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律、川崎市住宅基本条例、川崎市営住宅条例、川崎市特定公共賃貸住宅条例											
総合計画と連携する計画等		住宅基本計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
	人件費※ B		5,506	5,506	7,222	7,222	7,222	5,100	5,100	5,100	0	0	0
総コスト(A+B)		5,506	5,506	7,222	7,222	7,222	5,100	5,100	5,100	0	0	0	
人工(単位：人)		0.65		0.85			0.6						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市営住宅及び特定公共賃貸住宅(H31年3月31日現在 17,682戸)に入居する市民並びに周辺地域	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市営住宅等入居者の高齢化に伴う連絡人の不在や空き駐車場の増加などへの対策、中堅所得者層を入居対象としている特定公共賃貸住宅に関する制度の見直しを行うなど、市営住宅等の適切な運営・活用を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・市営住宅等入居者による連絡人の担い手が見込めない場合に、連絡人の役割を住宅供給公社へ移行する取組を進めます。 ・駐車場施設等の財産の効果的活用を推進します。 ・特定公共賃貸住宅の運営方法等について検討を進めます。	
当該年度を取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度を取組)	①市営住宅における新たな連絡人制度の実施 ②関係局区や地域と連携した場所の提供など高齢者の見守り活動等支援 ③福祉サービス等の来訪者等の利便性向上に資する市営住宅の空き駐車場へのコインパーキング・カーシェアリングの管理・運営 ④特定公共賃貸住宅に関する新制度の運用	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度を取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標通り達成しました。 ①連絡人の担い手が見込めない住宅について、連絡人の役割を順次住宅供給公社へ移行する取組を進めました。 ②政策空家等を活用して見守り活動等への場を提供することで、見守り活動を実施している団体に対し支援を行いました。 ③市営住宅の空き駐車場の有効活用に向け、事業者等とヒアリングを実施のうえ、コインパーキング及び駐車場シェアリングが実施可能な駐車場を選定し、コインパーキング等の運営に係る事業者選定を過年度に実施しました。その結果により、コインパーキング等の運営区画を拡充し、合計188区画となりました。 ④特定公共賃貸住宅を用途変更し、市営住宅(準公営住宅)としての募集(R2年12月募集・15戸)を行いました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	コインパーキング・カーシェアリング設置駐車場区画数		目標	74	84	84	区画	
		説明	市営住宅敷地における有効活用を行う駐車場区画数	実績	74	128	188		—
2	成果指標	特定公共賃貸住宅の入居率		目標	50	51	52	53	%
		説明	特定公共賃貸住宅の管理戸数に占める入居戸数の割合	実績	52	52	66	—	
3				目標					
		説明		実績				—	
4				目標					
		説明		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		少子高齢化と世帯人数の減少に伴う地域の自治会機能の低下や人口減少に対応する公共施設の既存ストックの有効活用が課題となっています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R1年度: 特定公共賃貸住宅を市営住宅に転用するため市営住宅条例を改正し、また使用料を改定し引き下げました。 H29年度: 特定公共賃貸住宅の募集情報について、民間賃貸住宅ポータルサイトへの掲載を開始しました。 H28年度: 特定公共賃貸住宅の千年新町住宅及び中野島多摩川住宅の周辺地域に募集リーフレット(8万部)を配布し募集を行いました。 H27年度: 特定公共賃貸住宅において、子育て世帯等を対象に家賃を減額するモデル事業を開始しました。 H25年度: 特定公共賃貸住宅千年新町住宅の使用料を引き下げました。 H18年度: 特定公共賃貸住宅中野島多摩川住宅の使用料を引き下げました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	公営住宅事業は、住宅に困窮する低額所得者に対して、低廉な家賃で提供することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としており、継続的に行政が関わっていく必要があります。また、特定公共賃貸住宅は、子育て世帯を中心とした中堅所得者向けの良質な住宅ストックとして、有効活用を図っていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	コインパーキング等の設置により、訪問者や介護事業者、近隣住民の利便性が向上するとともに、市の歳入も増加しています。また、特定公共賃貸住宅についても、令和2年1月1日に行った家賃改定により、入居戸数が増加しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	コインパーキング等については、現在の駐車場空き区画を確認し、事業者へのヒアリングなどを踏まえながら対象区画の拡充を検討するなど、民間を活用することにより、さらに資産の有効活用が図られることが見込まれます。また、特定公共賃貸住宅については、市営住宅収入超過者等への制度周知や、広告方法の見直しにより、入居率の増加によって収益の向上を図る余地があります。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	政策空家等の活用による見守り活動等への場の提供や、コインパーキング等の設置による地域や福祉サービスの来訪者等の利便性向上など、市営住宅等の財産の有効活用や、中堅所得者の居住安定の確保に向けて特定公共賃貸住宅の活用推進を図るなど、施策へ貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	市営住宅について、引き続き駐車場施設等の資産の有効活用の推進を図ります。また、中堅所得のファミリー世帯向け住宅である特定公共賃貸住宅については、市営住宅と民間賃貸住宅を補完する公営賃貸住宅として、より一層の入居促進を図ります。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	10406100	空き家利活用推進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	506600	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 空家等対策の推進に関する特別措置法、川崎市空家等対策協議会条例												
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、住宅基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	7,887	7,410	7,887	5,389	5,365	7,887	5,138	2,557	7,887	4,666		
	財源内訳	国庫支出金	3,375	—	3,375	2,250	—	3,375	2,048	—	3,375	1,676	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	4,512	—	4,512	3,139	—	4,512	3,090	—	4,512	2,990	
	人件費※ B	20,836	20,836	18,351	18,351	18,351	18,360	18,360	18,360	0	0	0	
総コスト(A+B)	28,723	28,246	26,238	23,740	23,716	26,247	23,498	20,917	7,887	4,666	0		
人工(単位: 人)	2.46		2.16		2.16								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
	施 策	誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備
	直接目標	それぞれのニーズやライフスタイルに合った住宅が選択できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、空き家、住環境	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	空き家の予防、まちづくりに資する利活用を支援し、良好な住環境の形成を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	空家等対策計画に基づき、空き家の現地調査及び所有者への意向調査の実施や空き家活用の試行を行い、空き家の予防や地域主体の空き家活用の支援に取り組みます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「空家等対策計画」の改定に向けた検討 ②空き家の利活用に等に向けたデータベースの更新・空き家動向調査の実施 ③地域特性に応じた空き家の活用に向けたコーディネート支援や改修支援制度の本格実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①「空家等対策計画」の改定に向け、水道の使用データ等から空き家率の高い地域を推定し、その地域の現地調査等により地域毎の空家の状況と課題の整理を進めました。また、セミナー開催やDM送付により空き家所有者への啓発を行うとともに、相談窓口等の充実のために専門家団体と協定を締結するなど、空家等対策協議会から意見をいただきながら取組を進めました。 ②空き家データベースの更新については、関係部署からの情報の管理及び更新作業を適切に実施するとともに、現地調査を実施し、市内の空き家の動向を整理しました。 ③空き家の活用に向けた取組については、町会の空き家活用をコーディネート支援したモデル事業や昨年度試行実施したマッチングの取組等を踏まえ、空き家所有者と活用を希望する団体等とのマッチング制度を構築しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	空家等対策協議会の開催	目標	2	2	2	4	回	
	説明 「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく「空家等対策計画」の実施に関する協議を行うための協議会の開催回数	実績	2	2	2	—		
2	説明	目標					—	
		実績						
3	説明	目標					—	
		実績						
4	説明	目標					—	
		実績						

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		適切な管理が行われていない空家が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに鑑み、空家等対策の推進に関する特別措置法が平成27年に施行されました。将来の人口減少を見据え、空き家に至る前の予防的取組や、空き家の利活用への支援等の総合的な取組が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:空家相談窓口の充実等のため、法律、不動産等の専門家12団体と協定を締結しました。 H28年度:空家等対策協議会を新たに設置し、大学教授や法律の専門家等、外部有識者の意見を反映させて空家等対策計画を策定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	特に北部の高経年住宅地では高齢化が進み、今後空き家の増加が懸念されることから、本市の空家対策の方向性を示した空家等対策計画に基づき、事業を推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	空家等対策協議会を構成する各種専門家による議論や意見を踏まえて、空家等対策計画に基づく取組を進めており、特に専門家団体との協定に基づき相談窓口を充実させるなど、成果が上がりつつあります。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・委託が可能な空家現地調査や啓発DM発送などについては、既に委託により実施しています。 ・空き家所有者への啓発や相談については、民間事業者等と連携して実施することにより経費削減の可能性がります。 ・空家対策に係る様々な取組について、民間事業者等と連携して実施することで市民サービスの向上を図る余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	空家対策を総合的かつ計画的に推進するための計画である空家等対策計画に基づく取組を、空家等対策協議会における意見を踏まえながら推進できていることから、施策推進に貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	空き家に関わる様々な課題等に対応するために、法律、不動産等の専門家団体との連携体制の強化を行うなど、様々な主体と連携しながら空家対策を推進していきます。 また、制度構築を行った空き家の活用にに向けたマッチング制度については、より効果的な取組となるよう、関係部局と連携して制度の普及に取り組みます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 40401030	事務事業名 臨海部へのアクセス向上推進事業				政策体系別計画の記載 有							
担 当	組織コード 503500	所属名 まちづくり局交通政策室											
実施期間	事業開始年度 —	事業終了年度 —	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等) その他	分類2(内部事務) —								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,総合都市交通計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	3,000	2,188	3,000	2,838	2,552	3,000	2,270	2,043	3,000	1,925		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	3,000	—	3,000	2,838	—	3,000	2,270	—	3,000	1,925	
	人件費※ B	424	424	2,974	2,974	2,974	2,125	2,125	2,125	0	0	0	
総コスト(A+B)	3,424	2,612	5,974	5,812	5,526	5,125	4,395	4,168	3,000	1,925	0		
人工(単位:人)	0.05		0.35		0.25								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	臨海部を活性化する
	施 策	臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備
	直接目標	臨海部の立地企業を増やし、生産活動を活発にする
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、臨海部の企業、臨海部の従業者など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	臨海部における交通利便性を高め、移動の効率化を通じた臨海部の活性化を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	臨海部の公共交通の機能強化に向けた基本的な考え方として、「総合都市交通計画」に位置づけたものをもとに、臨海部の交通機能強化の取組方針の公共交通機能の強化等の具体的な施策の検討・調整を進めます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「総合都市交通計画」に基づく臨海部への公共交通によるアクセス向上に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①臨海部方面への路線バスの走行環境を改善するため、市役所通り等で乗降していた企業送迎バスについて、小川町の乗り場への集約化を図りました。また、「総合都市交通計画」における臨海部の交通機能強化の取組方針等を踏まえ、関係事業者等との協議調整を行い、大師橋駅前交通広場を活用した路線効率化等の臨海部アクセスの向上に係る取組を「川崎市地域公共交通計画」に位置付けました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績				—	
2	説明	目標					
		実績				—	
3	説明	目標					
		実績				—	
4	説明	目標					
		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		臨海部における土地利用、就業人口の変化及び基盤整備等の進捗状況を踏まえて、施策の実施時期の調整を行う必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	臨海部では、就業人口の増加に伴って、公共交通の機能強化の必要性が増しているとともに、本市が主体となってまちづくりと連携した取組を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	臨海部にアクセスする路線バスの機能強化について、企業送迎バスの小川町乗り場への集約による路線バスの走行環境向上を図るとともに、具体的な施策の検討・調整を進めており、徐々に成果は上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	交通ネットワークの検討業務には専門的な知識が必要であるため、委託により実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	臨海部の公共交通ネットワークについて、検討・調整を行い、路線バスの走行環境を改善するなど、臨海部における交通基盤の質を高め、利便性を図っていることから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 今年度策定した「川崎市地域公共交通計画」に基づき、臨海部へのアクセスの利便性向上に向けて、大師橋駅等の交通結節機能を活用した路線バスの運行などの取組を進めます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40501010	川崎駅周辺総合整備事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	506200	まちづくり局拠点整備推進室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—			その他	—							
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
(法令・要綱等)													
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン,まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,住宅基本計画,環境基本計画,総合都市交通計画,新・かわさき観光振興プラン												
行財政改革第2期プログラムに 関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組2(6)戦略的な資産マネジメント			7 広域拠点(都市拠点)における公共空間の総合的な有効活用									
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	2,975,736	3,683,494	391,306	148,915	156,956	192,106	50,491	162,644	183,106	65,403		
	財 源 内 訳	国庫支出金	767,322	—	98,000	36,000	—	0	6,300	—	0	1,480	
		市債	562,000	—	88,000	57,000	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	1,455,768	—	55,478	29,042	—	55,478	29,755	—	55,478	13,711	
		一般財源	190,646	—	149,828	26,873	—	136,628	14,436	—	127,628	50,212	
	人件費※ B	116,124	116,124	51,826	51,826	51,826	45,390	45,390	45,390	0	0	0	
総コスト(A+B)	3,091,860	3,799,618	443,132	200,741	208,782	237,496	95,881	208,034	183,106	65,403	0		
人工(単位:人)	13.71		6.1		5.34								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	魅力ある都市拠点を整備する
	施 策	魅力にあふれた広域拠点の形成
	直接目標	川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	川崎駅周辺地域及びそこで活動する市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	本市の玄関口にふさわしい、多様な賑わいや交流が生み出すことで活力と魅力にあふれた広域拠点を形成します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	北口通路等の供用開始を踏まえ、歩いて移動しやすい歩行空間の整備を推進するとともに、民間活力を活かした西口大宮町A-2街区の開発促進や、建物の高経年化が進む東口の既成市街地等について、計画的かつ段階的な土地利用誘導や既存ストックの有効活用などを行います。また、公共空間の有効活用による賑わいの創出等に向け、社会実験等の実施に向けた取組を推進します。	
当該年度 の取組内容 (第2期実施計画に記載されている 具体的な当該年度の取組)	①川崎駅周辺総合整備計画に基づく計画的なまちづくりの推進 ②駅周辺の利便性・回遊性向上に向けた取組の推進 ・調査結果や周辺の開発動向を踏まえた検討等取組の推進 ③川崎駅東口地区の事業化に向けたまちづくり勉強会の実施などの取組の推進 ④大宮町A-2街区における民間開発事業の誘導・促進 ⑤公共空間の有効活用による賑わいの創出等に向けた取組の推進 ・広告事業の本格実施 ・ネーミングライツの実施・北口通路の広告展開	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から 変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」 に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数 値等」でより具体的に実績を示すことが できる取組」、又は「未達成部分」若し くは「より達成できた部分」を記載)	①川崎駅周辺総合整備計画に基づく計画的なまちづくりを推進しました。 ②大宮町A-2街区の動向を踏まえ、隣接する緑地予定地への民間活力導入による地域の利便性・回遊性向上に向けた取組を推進 しました。 ③川崎駅東口地区関係権利者等によるまちづくり協議会を4回、現地見学会を1回開催しました。 ④大宮町A-2街区における民間開発事業の誘導・促進を行い、令和2年5月にホテルが開業しました。 ⑤川崎駅東口駅前広場に広告塔を設置するなど社会実験等を実施し、検証の結果、本格実施へ移行しました。ネーミングライツの 実施と北口通路の広告展開については、前年度に引き続き行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					—
		実績					
2	説明	目標					—
		実績					
3	説明	目標					—
		実績					
4	説明	目標					—
		実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成18年に策定した川崎駅周辺総合整備計画に基づくこれまでの取組成果を活かしつつ、少子高齢化の進展や羽田空港の国際化など、社会経済情勢の変化を踏まえた取組の推進が必要です。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 27 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H27年度:川崎駅周辺総合整備計画の改定	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	川崎駅周辺地区は、川崎の玄関口としてふさわしい都市機能の誘導、都市基盤の整備の推進と賑わいの創出等に向け、より一層の取組を推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	川崎駅周辺総合整備計画に基づき、事業を推進することで、駅周辺の魅力向上が図られています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	民間活力を活かした都市機能の誘導や公共空間の有効活用による財源の確保を検討するなど、効率的かつ効果的に事業を推進しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	大宮町A-2街区など民間活力を活かした都市機能の集積や、駅周辺の広告事業をはじめとする公共空間の有効活用などにより、川崎駅周辺の魅力の向上が図られており、施策への貢献度は高いと考えます。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 川崎駅周辺総合整備計画に基づき、引き続き大宮町A-2街区や公共空間の有効活用等の事業を推進します。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載				
		40501020	京急川崎駅周辺地区整備事業					有				
担 当		組織コード	所 属 名									
		506200	まちづくり局拠点整備推進室									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
		—	—		その他		—					
実施形態		☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度										
		(法令・要綱等)										
総合計画と連携する計画等		国際施策推進プラン,まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,住宅基本計画,総合都市交通計画										
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名					
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	15,793	14,843	15,793	16,363	397	15,793	69,589	27,197	15,793	177,737	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	27,000	—	0	120,000
		その他特財	0	—	0	0	—	0	3,140	—	0	18,876
		一般財源	15,793	—	15,793	16,363	—	15,793	39,449	—	15,793	38,861
	人件費※ B	45,145	45,145	19,116	19,116	19,116	31,110	31,110	31,110	0	0	0
総コスト(A+B)	60,938	59,988	34,909	35,479	19,513	46,903	100,699	58,307	15,793	177,737	0	
人工(単位:人)		5.33		2.25			3.66					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	魅力ある都市拠点を整備する
	施 策	魅力にあふれた広域拠点の形成
	直接目標	川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	京急川崎駅周辺地区の土地・建物など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	川崎の玄関口としてふさわしい商業・業務等を集積することで賑わいを民間主導で創出します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	民間の土地利用転換のタイミングを捉え、狭小敷地が多く低利用に留まっている地区等においては、共同化などによる大街区化を誘導するとともに、これら民間事業の進捗にあわせて脆弱な都市基盤の再編整備を進めます。	
当該年度を取組内容 (第2期実施計画に記載されている 具体的な当該年度を取組)	①京浜急行電鉄との包括連携協定に基づく駅周辺のまちづくりと交通結節機能強化に向けた調整・協議 ②民間開発事業の誘導・支援 ・川崎駅北口地区第2街区における工事着手 ・京急川崎駅西街区における事業化に向けた取組の推進 ③都市基盤整備に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から 変更となる取組)	②民間開発事業の誘導・支援 ・川崎駅北口地区第2街区における工事着手 ・京急川崎駅西街区における土地利用方針の策定及び都市計画手続の推進【変更】 ③都市基盤整備方針の策定及び都市計画手続の推進【変更】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度を取組内容」に対する達成度			3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)				①八丁畷駅前の空地における土地利用については、平成30年度に締結した京浜急行電鉄、神奈川大学及び市の協定及び、令和元年度に実施したワークショップ等における地元の意向調査等を踏まえ、事業実施に向けた関係者等との調整や地下埋設物の切り直し工事に着手しました。 ②川崎駅北口地区第2街区については、建築工事に着手しました。京急川崎駅西街区については、関係者と協議等を行い、令和2年11月に「京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針」に基づく京急川崎駅西口地区の戦略的な整備誘導の考え方を示し、民間再開発事業の都市計画手続き等に向けた取組を推進しました。 ③関係者と協議等を行い、令和2年11月に「京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針」に基づく京急川崎駅西口地区の戦略的な整備誘導の考え方を示し、都市基盤整備の都市計画手続き等に向けた取組を推進しました。						
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明				目標					
					実績				—	
2	説明				目標					
					実績				—	
3	説明				目標					
					実績				—	
4	説明				目標					
					実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		国際都市東京や国際化が進められている羽田空港と直結する地理的優位性を活かし、本市の広域拠点として広域調和型まちづくりの更なる推進が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 29 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H29年度:産業や暮らしを支える沿線の機能強化やさらなる発展、地域活性化の実現に向けて、京浜急行と包括連携協定締結しました。 H26年度:駅周辺のポテンシャルを活かしたまちづくりを進めるため、京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針を策定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	羽田空港等へのアクセス性や地理的優位性を有していますが、都市基盤が脆弱なため、賑わいの創出が図られておらず、JR川崎駅北口通路開業により、両駅間のアクセス向上や安全・安心な駅前歩行者空間の整備が必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	令和2年11月に「京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針」に基づく京急川崎駅西口地区の戦略的な整備誘導の考え方を示すと共に、都市計画手続きに向け関係者と協議等を行うなど、事業実現に向けて一定の成果が上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	基盤整備の計画や交通管理者等との協議資料作成などの業務を委託することにより、効率的に業務を進めています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	本事業は、JR川崎駅と京急川崎駅間のアクセス性向上や駅前歩行者空間等の整備による安全・安心の向上や賑わいの創出を図るものであり、「京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針」に基づく京急川崎駅西口地区の戦略的な整備誘導の考え方を示すなど一定の成果が上がっていることから、施策への貢献度は高いと考えています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上的変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40501040	小杉駅周辺地区整備事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	506200	まちづくり局拠点整備推進室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	その他								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他												
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 都市計画法、都市再開発法												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、都市計画マスタープラン、住宅基本計画、総合都市交通計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
	取組2(6)戦略的な資産マネジメント			7 広域拠点(都市拠点)における公共空間の総合的な有効活用									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	2,029,998	931,464	1,497,714	2,362,583	3,163,639	15,616	450,556	692,962	15,616	83,387		
	財源内訳	国庫支出金	1,134,152	—	1,007,886	1,366,400	—	712	228,360	—	712	25,000	
		市債	271,000	—	71,000	105,000	—	0	32,000	—	0	22,000	
		その他特財	31,000	—	8,000	12,320	—	0	3,627	—	0	1,266	
		一般財源	593,846	—	410,828	878,863	—	14,904	186,569	—	14,904	35,121	
	人件費※ B	42,011	42,011	41,206	41,206	41,206	40,885	40,885	40,885	0	0	0	
総コスト(A+B)	2,072,009	973,475	1,538,920	2,403,789	3,204,845	56,501	491,441	733,847	15,616	83,387	0		
人工(単位:人)	4.96		4.85		4.81								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	魅力ある都市拠点を整備する
	施 策	魅力にあふれた広域拠点の形成
	直接目標	川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	商業、業務、都市型住宅、公共公益施設などがコンパクトに集約した、広域拠点としてふさわしい都市拠点の形成を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市街地再開発事業や地区計画など都市計画を活用した民間開発事業を推進し、道路、公園等の都市基盤整備を推進するとともに、商業・業務、医療・福祉、文化・交流機能など、多くの都市機能が集積した誰もが暮らしやすいまちづくりを推進します。	
当該年度を取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度を取組)	①なし(小杉町3丁目東地区について令和元年度に事業完了予定であったもの) ②小杉駅北口地区(駅前広場等)の関係者等との協議・調整に基づく取組の推進 ③国道409号拡幅事業にあわせた総合自治会館跡地等活用や周辺まちづくりの取組の推進 ・土地利用方針に基づく取組の推進 ・周辺まちづくりの動向を踏まえた調整・誘導 ④小杉駅北口地区に関する都市計画手続等の取組の推進 ⑤日本医科大学地区の取組の推進 ⑥小杉駅東部地区の地区計画に基づく誘導、支援	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	①小杉町3丁目東地区の事業完了【変更】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度を取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		①小杉町3丁目東地区は事業完了しました。 ②小杉駅北口地区(駅前広場等)の関係者等との協議・調整を進めました。 ③総合自治会館跡地等の活用については、土地利用方針に基づき、跡地等の活用を行う事業者を決定し、基本協定を締結するなどの取組を進めました。また、周辺まちづくりの動向を踏まえ、適宜、地域の方と対話を重ね、跡地等活用に向けた取組を進めました。 ④小杉駅北口地区に関する都市計画手続等の調整を進めました。 ⑤日本医科大学地区の新病院建築工事を推進しました。 ⑥小杉駅東部地区の地区計画に基づく誘導、支援を行いました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績				—	
2	説明	目標					
		実績				—	
3	説明	目標					
		実績				—	
4	説明	目標					
		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		高齢化が進化した人口減少社会を見据え、誰もが便利に公共サービスを受けられるよう、さまざまな都市機能を駅周辺に効率的に集約・整備するとともに、駅へのアクセス性を高める幹線道路等の都市基盤の整備を進め、利便性の高い都市生活環境を備えた活力と魅力に溢れた広域拠点の形成を推進していく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	小杉駅周辺については、開発の契機をとらえ都市機能の集約や基盤整備を進めており、今後も引き続き民間開発を適切に誘導・支援することで、利便性の高い都市生活環境を備えた誰もが暮らしやすいまちづくりを推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	駅直結の大規模商業施設や都市型住宅等の整備、公共公益施設の再整備、道路や駅前広場の整備等により、都市の活力や駅周辺の利便性が大きく向上しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	地区の骨格を形成する事業について重点的に支援し、都市計画手法等を用いて民間開発事業を誘発することで、波及効果の高い効率的なまちづくりの推進を図っています。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	駅直結の大規模商業施設や都市型住宅等の整備、公共公益施設の再整備、道路や駅前広場の整備等により、都市の活力や駅周辺の利便性が大きく向上しており、誰もが暮らしやすい、活力と魅力に溢れた広域拠点の形成に貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	広域拠点の形成に向けた都市機能の集積や基盤整備等について、今後も民間開発事業を的確に捉え適切に誘導を図りながら、都市の活力向上による持続可能なまちづくりを推進していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 40501045	事務事業名 小杉駅交通機能強化等推進事業				政策体系別計画の記載 有							
担 当	組織コード 503500	所 属 名 まちづくり局交通政策室											
実施期間	事業開始年度 平成30年度	事業終了年度 —	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等) その他	分類2(内部事務) 政策推進計画等(策定・進行管理)								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度 (法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン,総合都市交通計画												
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	12,501	15,339	12,501	1,141,627	590,729	12,501	71,832	43,580	12,501	105,585		
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	403,000	—	0	3,000	—	0	16,000	
		その他特財	0	—	0	700,000	—	0	48,000	—	0	79,000	
		一般財源	12,501	—	12,501	38,627	—	12,501	20,832	—	12,501	10,585	
	人件費※ B	18,634	18,634	18,266	18,266	18,266	18,275	18,275	18,275	0	0	0	
総コスト(A+B)	31,135	33,973	30,767	1,159,893	608,995	30,776	90,107	61,855	12,501	105,585	0		
人工(単位:人)	2.2		2.15		2.15								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	魅力ある都市拠点を整備する
	施 策	魅力にあふれた広域拠点の形成
	直接目標	川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、鉄道事業者、来訪者など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	武蔵小杉駅及び駅周辺の混雑に対する安全性・利便性向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような 手段で実施しているか)	鉄道事業者等と連携した交通基盤の強化に取り組みます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている 具体的な当該年度の取組)	①安全性・利便性向上に向けた抜本的な対策に関する協議・調整及び取組の推進 ②早期に着手可能な対策の実施 ③新たな組織体制による協議・調整の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から 変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」 に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数 値等」でより具体的に実績を示すことが できる取組」、又は「未達成部分」若し くは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①平成30年7月に鉄道事業者と締結したJR横須賀線下りホーム新設(2面2線化)及び新規改札口設置に向けた覚書等に基づき、 鉄道事業者と連携して、下りホーム新設工事及び新規改札口設計に着手しました。 ②安全性・利便性向上に向けた鉄道事業者との調整を重ねる中、JR南武線武蔵小杉駅のホームドア設置について、令和4年3月 までの供用開始に向け、整備に着手しました。 ③平成30年度に小杉駅混雑対策担当を組織し、混雑・安全対策等に関する協議・調整を推進しています。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績				—	
2	説明	目標					
		実績				—	
3	説明	目標					
		実績				—	
4	説明	目標					
		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		JR横須賀線武蔵小杉駅開業以降、駅利用者が増加し、武蔵小杉駅の混雑に対する安全性・利便性向上が必要な状況が続いています。また、駅周辺の歩道でも混雑が生じているとともに、南武線北側方面からJR横須賀線武蔵小杉駅へのアクセスの改善が望まれています。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	JR横須賀線武蔵小杉駅開業以降、武蔵小杉駅の交通結節機能と駅周辺のポテンシャルが高まっている一方で、駅利用者は増加しており、ラッシュ時には駅構内及び駅周辺で混雑が生じているため、混雑緩和とともに、安全性や利便性の向上に向けて、鉄道事業者との適切な役割分担のもと、連携して取り組んでいく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	・鉄道事業者との連携のもと、抜本的な混雑緩和対策となる下りホーム新設工事及び新規改札口設計に着手するなど、駅及び駅周辺の混雑に対する安全性・利便性の向上に向けて事業は着実に進捗しています。 ・JR南武線ホームにおける早期に着手可能な対策としてホームドア整備に着手し、安全性向上に向けて事業の成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	・設計委託等において、民間活用を実施しています。 ・平成30年度から交通政策室に小杉駅混雑対策担当を組織し、関係機関との窓口の一本化による協議の迅速化を図るとともに、庁内横断的な情報の共有化図りながら協議・調整を実施しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	武蔵小杉駅及び駅周辺の混雑に対する安全性・利便性向上を図るための抜本的な対策であるJR横須賀線下りホーム新設(2面2線化)及び新規改札口設置の整備に向け、鉄道事業者との連携のもと、下りホーム新設工事及び新規改札口設計に着手し、取組を着実に推進しました。また、JR南武線ホームにおける安全性向上を図るため、早期に着手可能な対策としてホームドア整備に着手するなど、施策に貢献しました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 早期に実施可能な対策として南武線のホームドア整備工事を着実に進めるとともに、安全性・利便性向上に向けた抜本的な対策については、鉄道事業者と連携して設計等を進め、早期の供用開始を目指していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上的変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載					
		40501050	新百合ヶ丘駅周辺地区まちづくり推進事業				有					
担 当		組織コード	所 属 名									
		504100	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
		—	—		その他	その他						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度										
(法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,総合都市交通計画										
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目			課題名							
		取組2(6)戦略的な資産マネジメント			7 広域拠点(都市拠点)における公共空間の総合的な有効活用							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	5,286	3,402	5,286	6,000	4,180	5,286	6,000	4,268	5,286	7,430	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		一般財源	5,286	—	5,286	6,000	—	5,286	6,000	—	5,286	7,430
	人件費※ B	2,541	2,541	6,627	6,627	6,627	8,075	8,075	8,075	0	0	0
総コスト(A+B)	7,827	5,943	11,913	12,627	10,807	13,361	14,075	12,343	5,286	7,430	0	
人工(単位:人)		0.3		0.78		0.95						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策 施 策 直接目標	魅力ある都市拠点を整備する 魅力にあふれた広域拠点の形成 川崎・武蔵小杉・新百合ヶ丘駅周辺の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、鉄道駅利用者など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	新百合ヶ丘駅周辺のまちづくりを進めることで、より質の高い魅力ある広域拠点の形成を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような 手段で実施しているか)	横浜市高速鉄道3号線延伸など周辺環境等の変化を見据え、民間活力を活かした土地利用転換の誘導と交通結節機能の強化、駅周辺の回遊性の向上を目指し、ハード・ソフト両面での総合的な取組を推進します。	
当該年度を取組内容 (第2期実施計画に記載されている 具体的な当該年度を取組)	①駅周辺地区のまちづくり方針の検討 ②民間開発の誘導 ③小田急電鉄との包括連携協定に基づく駅周辺の魅力の増進に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から 変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度を取組内容」に対する達成度			3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①横浜市高速鉄道3号線のルート決定等の動向を踏まえながら、駅周辺のまちづくりの方向性を検討しました。 ②新百合ヶ丘エリアマネジメントコンソーシアムと連携しながら、ハード・ソフト両面での意見交換を行いました。 ③駅周辺の魅力の増進など小田急線沿線のさらなる価値向上に向け、小田急電鉄との包括連携協定に基づく沿線まちづくりビジョンを鉄道事業者とともにとりまとめました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明				目標				—
					実績				
2	説明				目標				—
					実績				
3	説明				目標				—
					実績				
4	説明				目標				—
					実績				

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		横浜市営地下鉄3号線延伸など周辺環境等の変化を見据え、新たな土地利用転換などに伴う適切な誘導や交通環境改善を図るため、駅周辺地区の現況を把握した上で、ターミナル駅にふさわしい交通結節機能等に関する検討を行う必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 28 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度:新百合ヶ丘駅南口駅前広場における再整備を行いました。 H27年度:新百合ヶ丘駅北口駅前広場内における、一般車等の利用の変更を行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	新百合ヶ丘駅周辺地区は、本市の広域拠点として、横浜市高速鉄道3号線延伸計画の進捗など周辺環境等の変化を見据えた適切な土地利用転換の誘導と交通結節機能の強化に向けた取組を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	施策の成果指標である「駅周辺人口」や「駅平均乗車人員」は、目標値を上回るなど、事業の成果は徐々に上がってきています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	民間開発の誘導については、委託などにより民間を活用し、適切な事業手法等を検討するなど、効率のかつ効果的に事業を推進していきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	駅周辺のまちづくりの方向性の検討や、エリアマネジメントコンソーシアムと連携し意見交換を図るなど、魅力ある広域拠点の形成に資する取組を進めることができたことから、貢献度は高いと考えます。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	横浜市高速鉄道3号線延伸計画の進捗など周辺環境等の変化を注視しながら、新百合ヶ丘駅周辺のまちづくりの検討を行い、広域拠点として相応しい土地利用誘導を継続して行っていく予定です。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 40502010	事務事業名 新川崎駅・鹿島田駅周辺地区まちづくり推進事業				政策体系別計画の記載 有							
担 当	組織コード 504100	所 属 名 まちづくり局市街地整備部地域整備推進課											
実施期間	事業開始年度 —	事業終了年度 —	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等) その他	分類2(内部事務) その他								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他												
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 都市計画法												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,住宅基本計画,総合都市交通計画												
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	2,585	2,218	2,585	2,302	2,653	2,585	1,939	1,815	2,585	1,939		
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	128	—	390	390	—	390	390	—	390	390	
		一般財源	2,457	—	2,195	1,912	—	2,195	1,549	—	2,195	1,549	
	人件費※ B	7,792	7,792	11,130	11,130	11,130	10,625	10,625	10,625	0	0	0	
総コスト(A+B)	10,377	10,010	13,715	13,432	13,783	13,210	12,564	12,440	2,585	1,939	0		
人工(単位:人)	0.92		1.31		1.25								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	魅力ある都市拠点を整備する
	施 策	個性を活かした地域生活拠点等の整備
	直接目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	幸区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ることで、エリアの魅力を高めます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような 手段で実施しているか)	利便性の高い拠点形成に向けた取組を推進します。	
当該年度を取組内容 (第2期実施計画に記載されている 具体的な当該年度を取組)	①新川崎地区地区計画に基づく土地利用誘導の推進 ②民間開発の誘導 ③鹿島田駅前管理地の維持管理及び利活用への検討・実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から 変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度を取組内容」 に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数 値等でより具体的に実績を示すことが できる取組」、又は「未達成部分」若し くは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①新川崎F地区における開発事業について、地区計画に基づく取組の実現に向けた協議・調整を実施しました。 ②エリアマネジメント組織「鹿島田デイズ」と連携しながら、ハード・ソフト面での意見交換を行いました。 ③管理地を適切に管理するとともに、公共空間の新たな使い方・可能性を見出すために、過年度に行った社会実験の結果を踏まえ、管理運営手法の検討を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績				—	
2	説明	目標					
		実績				—	
3	説明	目標					
		実績				—	
4	説明	目標					
		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		これまでの拠点整備の波及効果を効率的かつ効果的に活用しながら、今後も引き続き、地域特性や個性を活かした地域生活拠点の形成に取り組む必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 28 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度: 鹿島田駅西部地区市街地再開発事業により、都市計画道路や歩行者デッキなどの都市基盤を整備しました。また、併せて商業・都市型住宅などの都市機能の充実を図りました。 H26年度: 新川崎地区の事業により、駅前広場、道路などの都市基盤を整備しました。また、地区内において、研究開発機関、商業・都市型住宅等の都市機能の充実を図りました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	新川崎・鹿島田駅周辺地区は、本市の地域生活拠点に相応しい都市機能の集積や都市基盤の整備を推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	新川崎地区における民間開発や鹿島田駅前管理地における利活用の推進により、個性豊かで魅力ある地域として施策の効果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	民間開発の誘導については、委託などにより民間を活用し、適切な事業手法を検討するなど、効率的かつ効果的に事業を推進しています。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	新川崎F地区における地区計画に基づく取組の実現に向けた協議・調整や、「鹿島田デイズ」との連携などにより、個性を活かした魅力ある地域生活拠点の形成に資する取組を進めることができたことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 民間開発の動向を注視しながら、駅周辺の魅力の増進に向けた民間開発の協議・調整を図り、地域生活拠点として相応しい土地利用誘導を継続して行っていきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要															
事務事業		事務事業コード		事務事業名						政策体系別計画の記載					
		40502020		溝口駅周辺地区まちづくり推進事業						有					
担 当		組織コード		所 属 名											
		504100		まちづくり局市街地整備部地域整備推進課											
実施期間		事業開始年度		事業終了年度		事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
		—		—				その他		その他					
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他													
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度													
(法令・要綱等)															
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン													
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名		改革項目						課題名							
予決算 (単位: 千円)		年度		H30年度			R1年度			R2年度			R3年度		
				予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
		事業費 A		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	0	
			市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	0	
			その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	0	
			一般財源	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	0	
人件費※ B		3,388	3,388	3,398	3,398	3,398	3,400	3,400	3,400	0	0	0			
総コスト(A+B)		3,388	3,388	3,398	3,398	3,398	3,400	3,400	3,400	0	0	0			
人工(単位:人)		0.4			0.4			0.4							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)		
政策体系	政 策	魅力ある都市拠点を整備する
	施 策	個性を活かした地域生活拠点等の整備
	直接目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、鉄道駅利用者など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	高津区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ることで、エリアの魅力を高めます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	歴史的・文化的資源と民間活力を活かしたまちづくりを推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①駅周辺の魅力の増進に向けた民間開発の誘導	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)									
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標どおり達成できました。 ①民間開発の動向を注視しながら、地域生活拠点としてふさわしい土地利用誘導を継続して行いました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	説明		目標					—	
			実績						
2	説明		目標					—	
			実績						
3	説明		目標					—	
			実績						
4	説明		目標					—	
			実績						

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		これまでの拠点整備の波及効果を効率的かつ効果的に活用しながら、今後も引き続き、地域特性や個性を活かした地域生活拠点の形成に取り組む必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 28 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度: ・バスシェルターにソーラーパネルを設置し、地下駐輪場の照明の電力に使用しました。 ・保水性平板ブロックや遮熱性舗装を採用しヒートアイランド現象等の環境に配慮しました。 ・交通結節機能の強化を図るため、溝口駅南口駅前広場の整備を行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	溝口駅周辺地区は、駅前広場整備などの効果を活かすことが必要であり、本市の地域生活拠点として、歴史的・文化的資源と民間活力を活かしたまちづくりを進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	南口広場の整備によるバスパースの拡充等に伴い、バス便の増強が図られるなど、事業の成果は徐々に上がってきています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	民間開発の誘導については、委託などにより民間を活用し、適切な事業手法等を検討するなど、効率的かつ効果的に事業を推進していきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	民間開発の動向を注視し適切に土地利用誘導図ることで、個性を活かした魅力ある地域生活拠点の形成に資する取組を進めることができたことから、施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 民間開発の動向を注視しながら、駅周辺の魅力の増進に向けた民間開発の協議・調整を図ることで、地域生活拠点として相応しい土地利用誘導を継続して行っていきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上的変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載					
		40502030	鷺沼駅周辺まちづくり推進事業					有					
担 当		組織コード	所 属 名										
		501200	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)					
		—	—		その他			—					
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
(法令・要綱等)													
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,住宅基本計画,総合都市交通計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度		H30年度		R1年度		R2年度			R3年度			
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		24,000	23,095	78,219	13,000	6,886	515,549	149,500	1,524	515,549	3,029	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	37,970	0	—	256,635	73,000	—	256,635	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	65,000	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	8,000	—	0	0	
		一般財源	24,000	—	40,249	13,000	—	258,914	3,500	—	258,914	3,029	
	人件費※ B		13,806	13,806	16,142	16,142	16,142	18,360	18,360	18,360	0	0	0
総コスト(A+B)		37,806	36,901	94,361	29,142	23,028	533,909	167,860	19,884	515,549	3,029	0	
人工(単位:人)		1.63		1.9		2.16							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	魅力ある都市拠点を整備する
	施 策	個性を活かした地域生活拠点等の整備
	直接目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、地権者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	宮前区全体の活性化を促す「核」としての地域生活拠点の形成を図ることで、エリアの魅力を高めます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	民間活力を活かした駅前広場の再整備等による、鷺沼駅周辺を中心に商業、都市型住宅、文化・交流など多様な都市機能の集積及び交通結節機能の強化に向けた取組を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①鷺沼駅前地区市街地再開発事業の実施設計の実施 ②東京急行電鉄との包括連携協定に基づく駅周辺の魅力の増進に向けた取組の推進 ③鷺沼駅周辺地区の民間開発の誘導	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度			4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)				目標を下回りました。 ①実施設計の実施については、「新型コロナ危機を契機とした社会ニーズの変化」や「国による新しいまちづくりの方針」に対応するため、事業者から市に対して「再開発計画の検証」に関する申入れが提出され、その申入れや国が公表した「まちづくりの方向性」を踏まえ、施設計画や機能の検証を行う必要が生じたため、令和2年度中に実施することができませんでした。 今後は、事業者による再開発計画の検証を踏まえ、令和3年中の都市計画手続き再開に向けて取組を進めます。 ②包括連携協定に基づき、鷺沼駅周辺再編整備に向けた取組を推進しました。 ③駅周辺の事業者等に対して、再編整備の趣旨や工程等を説明するなど、周辺開発との連携に向けた取組を推進しました。						
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1		説明			目標					
					実績					—
2		説明			目標					
					実績					—
3		説明			目標					
					実績					—
4		説明			目標					
					実績					—

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		鷺沼駅北口改札の開設や歩行者信号機の設置等により、安全性向上など一定の改善が図られていますが、バスやタクシーなどの輻輳や、歩行者の駅アクセス性の向上など、未だに課題があります。また、沿線開発から50年以上経過する地域もあり、今後沿線人口の高齢化や建物の高経年化の進展などが予想され、新たな課題に対応する必要があります。また、新型コロナ危機を契機として、ニューノーマルに対応したまちづくりが必要になっています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度: 新型コロナ危機を契機とした再開発事業の施設計画や機能の検証について公表 H27年度: 川崎市内における「東急沿線まちづくり」の連携・協力に関する包括協定を締結し、鉄道事業者との連携協力体制を構築	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
評価の理由		鷺沼駅周辺は、地域生活拠点として位置づけられていますが、住民の高齢化や建物の老朽化、駅アクセス等の課題が残されており、土地の高度利用も図られていないため、引き続き、多様な都市機能の集積と交通結節機能の強化に向けた取組を推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	再開発事業の実施に向け、都市計画手続きに着手するなど、事業の成果は徐々に上がってきています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	民間開発の誘導については、委託などにより民間を活用し、適切な事業手法等を検討するなど、効率かつ効果的に事業を推進していきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	再開発事業の都市計画説明会を実施するなど、エリアの魅力向上に資する事業実施に向けた取組を進めることができたことから、施策への貢献はややありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	駅を中心に多様なライフスタイルに対応した都市機能集積及び交通結節機能の強化に向け、鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針に基づき、市街地再開発事業の実施に向けて、都市計画手続きなどの取組を推進していきます。 なお、再開発事業については、施設計画や機能について、基本方針の内容を踏まえつつ、「ウィズ・コロナ」における行動様式や意識の変化など新しい日常となるニューノーマルに対応したまちづくりの推進に向け、検証を行った上で、令和3年中の都市計画手続き再開に向けて取り組んでまいります。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	①鷺沼駅前地区市街地再開発事業の工事着手	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	①鷺沼駅前地区市街地再開発事業の都市計画手続の推進【変更】	
	変更の理由	事業者からの申入れにより、新型コロナ危機を契機とした再開発事業の施設計画や機能の検証を行う必要が生じ、検証に必要な期間を確保するため	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載					
		40502040	登戸土地区画整理事業					有					
担 当		組織コード	所 属 名										
		506100	まちづくり局登戸区画整理事務所										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)					
		昭和63年度	令和7年度		その他			－					
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		土地区画整理法											
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,住宅基本計画,情報化推進プラン,総合都市交通計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
		取組2(1)市民ニーズへの的確な対応に向けた組織の最適化					11 登戸土地区画整理事業補償業務等執行体制の見直し						
予決算 (単位: 千円)	年度		H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	財 源 内 訳	事業費 A	7,370,906	7,292,405	3,014,896	8,373,544	6,459,790	2,911,777	7,991,000	6,895,969	3,039,580	6,874,284	
		国庫支出金	1,071,850	－	388,237	1,253,949	－	530,763	1,611,681	－	742,473	1,430,129	
		市債	4,199,000	－	1,930,000	5,578,000	－	1,626,000	4,634,000	－	1,666,000	3,866,000	
		その他特財	1,635,407	－	287,500	1,031,070	－	225,000	949,199	－	100,000	784,105	
	一般財源	464,649	－	409,159	510,525	－	530,014	796,120	－	531,107	794,050		
人件費※ B		200,739	200,739	201,355	201,355	201,355	218,450	218,450	218,450	0	0	0	
総コスト(A+B)		7,571,645	7,493,144	3,216,251	8,574,899	6,661,145	3,130,227	8,209,450	7,114,419	3,039,580	6,874,284	0	
人工(単位:人)		23.7		23.7			25.7						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	魅力ある都市拠点を整備する
	施 策	個性を活かした地域生活拠点等の整備
	直接目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	都市計画道路や駅前広場などの主要な交通幹線網の整備や、地域の生活基盤となる区画道路・公園の整備とあわせて、土地の整形化や建物の更新を図ることで、地区の拠点形成や防災性の向上・生活環境の改善を推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	令和7年度の事業完了に向けて、骨格となる幹線道路や駅前周辺等、整備効果の高い箇所の整備を重点的に進めるとともに、効果的な事業手法である集団移転の活用による事業を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①整備プログラムに基づく集団移転の活用による事業の推進(宅地使用開始面積率70%) ②多摩区の玄関口にふさわしいまちの賑わい創出に向けたまちづくり誘導等の取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①最後の集団移転エリアである地区(34街区周辺)の集団移転に着手したほか、既着手地区についても着実に事業を進めたことで、宅地使用開始面積率については目標をやや上回る72%を達成することができました。 ②登戸2号線及び登栄会商店街の良好な市街地と沿道の魅力ある街並みを形成するため、まちづくり勉強会を開催し、関係権利者とともに通りの将来像等について検討を進めました。また、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくりビジョン(案)をとりまとめるとともに、登戸駅及び向ヶ丘遊園駅の駅前の賑わいと魅力の創出に向け、建物共同化等を実現するため、関係権利者、民間事業者等との協議調整を進めました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	宅地使用開始面積率			目標	57	60	70	77	%
		説明	事業後の総宅地面積(約26ヘクタール)のうち、事業の施行により宅地が整備され、権利者が土地を使用できる状態となった面積の割合		実績	60	63	72	—	
2					目標					
		説明			実績				—	
3					目標					
		説明			実績				—	
4					目標					
		説明			実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		事業の早期完了に向け、事業進捗を着実に推進する必要があります。平成25年度より民間事業者を活用した補償交渉支援業務を導入しており、その効果検証を踏まえ、引き続き効率的・効果的な事業の推進が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 27 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H27年度:事業計画を変更し、事業施行期間を令和7年度末まで延伸しました。 H25年度～:集団移転手法を活用した効率的・効果的な事業推進を図るため、補償交渉支援業務を導入しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	防災性の向上や生活環境の改善を図るため、集団移転の円滑な推進と早期の事業完了が求められていることから、民間活力を活かした補償交渉支援業務も導入しながら、施行者として行政が効率的・効果的に事業を進めていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	活動指標は目標値を上回り達成しています。今後とも集団移転を確実に進め、事業を推進します。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・民間活力による補償支援業務を導入したことにより、集中する補償業務への対応が図られているとともに、集団移転の推進や、移転補償交渉に係るノウハウの活用を通じて、事業推進に寄与しています。また、今後、さらに増加する工事設計監督業務などについては、事務改善の検討を含め、適切に対応する必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	現在着手している複数の集団移転が円滑に進んでいることで、事業の進捗を示す宅地使用開始面積率が目標を上回って達成できたことから、施策への貢献があります。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	引き続き、効果的な事業手法である集団移転により事業を着実に進めるため、集団移転の実施により集中している移転補償交渉業務や今後さらに集中する道路等整備に係る工事設計監督業務などに適切に対応し、早期事業完了に向けた取組を推進していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 40502050	事務事業名 柿生駅周辺地区再開発等事業				政策体系別計画の記載 有							
担 当	組織コード 504100	所属名 まちづくり局市街地整備部地域整備推進課											
実施期間	事業開始年度 —	事業終了年度 —	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等) その他	分類2(内部事務) その他								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 都市計画法、都市再開発法												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、都市計画マスタープラン、住宅基本計画、環境基本計画、総合都市交通計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	39,215	35,231	39,215	43,677	41,032	39,215	35,565	35,051	39,215	35,535		
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	39,215	—	39,215	43,677	—	39,215	35,565	—	39,215	35,535	
	人件費※ B	12,197	12,197	16,057	16,057	16,057	16,405	16,405	16,405	0	0	0	
総コスト(A+B)	51,412	47,428	55,272	59,734	57,089	55,620	51,970	51,456	39,215	35,535	0		
人工(単位:人)	1.44		1.89		1.93								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	魅力ある都市拠点を整備する
	施 策	個性を活かした地域生活拠点等の整備
	直接目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、鉄道駅利用者、事業施行区域内の権利者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	柿生駅周辺の再開発等を進めることで、駅を中心に多様なライフスタイルを支え、誰もが安全・安心に暮らせる魅力あるまちづくりを推進します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	民間活力を活かした市街地再開発事業により、多様なライフスタイルに対応した都市機能の集積と交通結節機能の強化、駅周辺の歩行者等の安全性の確保に向けた取組を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「柿生駅周辺地区まちづくりビジョン」に基づく事業推進 ②南口市街地再開発事業の都市計画手続や事業化に向けた手続の推進 ③バス暫定広場の維持管理	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①まちづくりビジョンに基づき、柿生駅周辺地区に必要な機能などについて検討を行いました。 ②再開発事業の事業化に向けた地元調整を着実に進めるとともに、それらを踏まえ、都市計画手続きに向けて、事業推進に関する課題等の整理を行い取組を進めました。 ③バス暫定広場について、日常的な清掃業務やクラック補修を行うなど、適切に維持管理しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績				—	
2	説明	目標					
		実績				—	
3	説明	目標					
		実績				—	
4	説明	目標					
		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		柿生駅南口・北口地区ともに、商業などの生活利便施設の不足や駅前広場をはじめとした都市基盤施設の脆弱性などの課題が多く、今後迎える人口減少、超高齢社会の到来に向けて、多様なライフスタイルに対応した身近な駅を中心とした拠点形成が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 29 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H29年度:新準備組合主催による地域住民に対する第1回事業計画説明会の実施 「柿生駅周辺地区まちづくりビジョン」の策定 H28年度:昭和63年に設立された再開発準備組合を発展的に解散し、新たな準備組合を設立	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	・柿生駅南口の再開発事業については、周辺住民の期待度・関心度は高くなっており、さらに、北口のまちづくりや南北通路の整備などについても住民からは強く求められており、今後も積極的に駅周辺のまちづくりを推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	柿生駅南口の再開発事業の進捗に合わせ、周辺街区においてもまちづくりの機運が高まってきており、取組の成果は上がってきています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	事業の円滑な推進にあたり、再開発準備組合との役割分担の明確化や委託による民間の活用を行っており、効率的かつ効果的に事業を推進しています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	再開発事業の事業化に向けた取組やバス暫定広場の維持管理を適切に行ったことにより、身近な地域が連携した住みやすく暮らしやすいまちづくりの推進に寄与しているため、施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	駅を中心に多様なライフスタイルに応じた都市機能の集積や都市基盤の整備に向けて、再開発準備組合と連携を強化しながら、南口再開発事業の実施に向けた都市計画手続き等の取組を推進していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		40502060	南武線沿線まちづくり推進事業				有						
担 当		組織コード	所 属 名										
		504100	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
		—	—		その他	その他							
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		都市計画法・都市再開発法											
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,住宅基本計画,総合都市交通計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名							
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	2,500	2,160	2,500	3,400	2,915	2,500	3,000	2,970	2,500	2,790		
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	2,500	—	2,500	3,400	—	2,500	3,000	—	2,500	2,790	
	人件費※ B	9,063	9,063	10,620	10,620	10,620	9,605	9,605	9,605	0	0	0	
総コスト(A+B)	11,563	11,223	13,120	14,020	13,535	12,105	12,605	12,575	2,500	2,790	0		
人工(単位:人)		1.07		1.25		1.13							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	魅力ある都市拠点を整備する
	施 策	個性を活かした地域生活拠点等の整備
	直接目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、鉄道駅利用者など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	南武線沿線における駅を中心とした適切な土地利用誘導を行うことで、魅力あるまちづくりの推進を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	南武線連続立体交差事業との連携を図りながら、沿線の土地利用転換を戦略的・機動的に誘導し、駅前の顔づくりの誘導や駅までのアクセス向上など、民間活力を活かしたまちづくりを推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「南武線沿線まちづくり方針」に基づく取組の推進 ②戦略的誘導地区における適切な土地利用の誘導 ・西加瀬地区における工事着手 ・鹿島田駅周辺地区における都市計画手続の推進 ・平間駅周辺地区における土地利用誘導の方策の検討 ③民間開発の誘導	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	①「南武線沿線まちづくり方針」の策定に向けた調整【変更】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度				4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)				目標を下回りました。						
				①JR南武線連続立体交差事業の進捗状況等を踏まえ、南武線沿線まちづくり方針の策定に向けて検討を行いました。今後、新型コロナウイルス感染症などによる社会変容等を踏まえながら、取組を推進していきます。 ②西加瀬地区における「土地利用誘導の基本的な考え方」に基づき事業化に向けた協議・調整を行うとともに、解体工事を実施しました。 ③駅周辺のまちづくりの必要性、将来的な可能性について、事業者や地権者と意見交換を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	説明				目標					—
					実績					
2	説明				目標					—
					実績					
3	説明				目標					—
					実績					
4	説明				目標					—
					実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		これまでの拠点整備の波及効果を効率的かつ効果的に活用しながら、沿線のまちづくりを進めていく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 30 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H30年度:「西加瀬地区における大規模土地利用誘導の基本的な考え方」を策定しました。 H27年度:「沿線まちづくりの基本的な考え方」を示しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	南武線連続立体交差事業及び沿線まちづくりの必要性について、市民の関心は高く、戦略的・機動的にまちづくりを推進していく必要があります。 西加瀬地区においては具体的な取組、鹿島田地区においては、将来土地利用について適切に誘導する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	南武線連続立体交差事業の動向を踏まえながら、各駅周辺の土地利用や民間開発の誘導を行っており、その結果、西加瀬地区においては、基本的な考え方に基づいて、事業者や地元などと協議・調整を行うことで、土地利用の方向性を定めることができるなど、魅力的なまちづくりに向け、徐々に効果が上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	土地利用転換の機会を適切に捉えた土地利用誘導を図ることで、民間活力を活かしながら、魅力的なまちづくりに向けた事業の効率性が高まるものと考えます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	西加瀬地区については、土地利用の方向性を定めることができ、さらに、事業者との連携、周辺町内会等との意見交換を行いながら、地域に必要な取組誘導が進んでいます。また、鹿島田、平間地区についても、民間による土地利用転換の機会をとらえ適切な土地利用誘導の検討が進んでいることから、やや施策に貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	南武線連続立体交差事業の動向を踏まえながら、沿線まちづくり方針の策定に向けて、沿線の大規模土地利用転換の機会を適切にとらえ、各駅周辺のまちづくりの検討等を推進していきます。また、西加瀬地区については、具体的な取組について、事業者や周辺町内会等と継続して調整し、都市計画手続きに向けた協議を適切に行います。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	①「南武線沿線まちづくり方針」に基づく取組の推進	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	①「南武線沿線まちづくり方針」の策定に向けた調整【変更】	
	変更の理由	JR南武線連続立体事業の進捗を踏まえて、策定期限の見直しを行ったため。	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
		40502070	南武支線沿線まちづくり推進事業				有						
担 当		組織コード	所 属 名										
		505600	まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
		—	—	その他		その他		—					
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
		(法令・要綱等)											
総合計画と連携する計画等		都市計画マスタープラン,総合都市交通計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目						課題名					
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	3,000	2,700	3,000	2,000	1,947	3,000	3,000	2,926	3,000	2,700		
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	1,000	—	0	1,500	—	0	1,350	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	3,000	—	3,000	1,000	—	3,000	1,500	—	3,000	1,350	
	人件費※ B		21,599	21,599	10,365	10,365	10,365	10,030	10,030	10,030	0	0	0
総コスト(A+B)		24,599	24,299	13,365	12,365	12,312	13,030	13,030	12,956	3,000	2,700	0	
人工(単位:人)		2.55		1.22			1.18						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	魅力ある都市拠点を整備する
	施 策	個性を活かした地域生活拠点等の整備
	直接目標	新川崎・鹿島田、溝口、鷺沼・宮前平、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺の魅力を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	沿線住民等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	南武支線沿線のまちづくりを進めることで、公共交通機能強化や住環境の改善を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	小田栄駅設置や新たな密集市街地の取組を契機に、交通結節機能の改善などによる鉄道軸の強化や防災面を含めた住環境の改善などの取組を戦略的かつ段階的に行うことにより、沿線地域の持続的な発展に向けたまちづくりを推進します。	
当該年度取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度取組)	①「南武支線沿線まちづくり方針」に基づく取組の推進 ②「小田周辺戦略エリア整備プログラム」に基づく道路機能強化等の取組の推進 ③南部防災センター敷地における土地利用方針に基づく取組の推進 ④多目的広場等における取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	③南部防災センター事業計画の策定【変更】 ④多目的広場等の整備計画の策定【変更】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標を下回りました。 ①小田のまちづくり推進に関して協定を結んでいるUR都市機構と、詳細な地区分析を基に地区全体の将来像について議論を進め、官民連携の今後の方向性について整理しました。また、町内会ごとに懇談会を計15回実施し、地区の現状や課題について共有しました。参加者からは、1つの敷地が分割され、狭小3階建住宅になるような再密集化は、問題であるとの意見がでており、対応策の1つとしてまちのルールづくりについて議論を進めた結果、地元の防災への意識醸成が図られました。 ②道路機能強化等の取組については、懇談会において、平常時の道路機能や避難所への避難経路等を考慮した地区内に必要な道路の幅員や間隔について説明を行い、避難路の必要性等を議論しました。また、懇談会としての議論と並行して、市では当該地区における防災上有効な道路ネットワークについて詳細に検討を行い、整備等について今後の方向性を取りまとめました。 ③④南部防災センターの事業計画及び多目的広場等の整備計画については、公有地を活用した密集市街地の改善について、事業手法等の検討を進める中で、「段階的なまちづくり」を行うと想定した場合、整備期間が中長期にわたるため、時代のニーズ・変化に適切に追随する持続可能な計画が必要であること、また、調整をしている中で、目指すべきまちの将来像を踏まえた計画にする必要があるとの意見があったことや、新型コロナウイルス感染症の影響による新しい生活様式などの社会変容を見据えることが必要となったこと等から、地元住民とまちの将来像の整理・共有を行い、第3期実施計画期間中の計画策定に向けて検討を進めることとしました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	地域住民との懇談会等の実施回数			目標	—	4	4	4	回
		説明	防災意識の醸成やまちのルールづくりなどに向けた地域住民との懇談会等の実施		実績	—	6	15	—	
2		説明				目標				
						実績				—
3		説明				目標				
						実績				—

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		小田栄駅設置や南武支線の増便などの機能強化や密集市街地の改善に向けた新たな取組方針の策定などの状況変化を捉え、沿線のまちづくりを推進していく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 30 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H30年度: UR都市機構と「小田周辺戦略エリアにおけるまちづくりの推進に関する基本協定」を締結しました。 H30年度: 「南武支線沿線まちづくり方針」に位置付けられた小田周辺地区戦略エリアにおける「小田周辺戦略エリア整備プログラム」を策定しました。 H29年度: 身近な地域が連携した沿線まちづくりを推進するため「南武支線沿線まちづくり方針」を策定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	南武支線沿線地域については、高齢化や人口減少などにより活力低下が懸念されることや密集市街地を抱えていることなどから、沿線まちづくり方針や整備プログラムに基づき、にぎわいの創出や防災性の向上、住環境の改善などの取組を推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	町内会ごとの懇談会を開催し、丁寧な議論を進めた結果、地域住民の防災意識の醸成が図られたことから、成果が徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	密集市街地の改善に向けた効果的な事業手法等の検討について、他都市で密集市街地改善の実績を複数有するUR都市機構へ委託を実施しています。 南部防災センター敷地等の活用については、民間事業者を活用することでより効率的な事業となる可能性があります。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	地域における喫緊の課題である密集市街地の改善を着実に推進するための整備プログラムの策定やURとの基本協定締結により、沿線のにぎわい創出や防災性の向上、住環境改善に向けた体制が整い、URとの連携によるまちの将来像の検討や地域住民との懇談会等の開催等による防災意識の醸成が進んでいることから、一定程度施策に貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた新たな生活様式などの社会変容を見据え、UR都市機構と連携し、地区全体の将来像について検討を進めるとともに、令和2年度に策定に至らなかった南部防災センターの事業計画等についても、将来像を整理した上で、公共空間の有効活用に向け、より丁寧な地元ニーズの把握に努めながら第3期実施計画の策定に合わせて検討を進めていきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	③土地利用方針に基づく取組の推進 ④多目的広場等における取組の推進	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	③南部防災センター事業計画の検討 ④多目的広場等の整備計画の検討	
	変更の理由	新型コロナウイルス感染症の影響による新しい生活様式などの社会変容を見据えた計画として更なる検討が必要となったこと等から、地元住民とまちの将来像の整理・共有を行い、第3期実施計画期間中の計画策定に向けて検討を進めることとしたため。	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40601010	都市計画マスタープラン等策定・推進事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	502100	まちづくり局計画部都市計画課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 都市計画法												
総合計画と連携する計画等	国土強靱化地域計画,まち・ひと・しごと創生総合戦略,防災都市づくり基本計画,上下水道ビジョン・上下水道事業中期計画,住宅基本計画,環境基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,水環境保全計画,産業振興プラン,農業振興計画,道路整備プログラム												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	11,000	7,151	10,198	10,523	9,922	5,327	6,484	6,014	1,700	9,929		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	34	—	34	20	—	34	23	—	34	23	
		一般財源	10,966	—	10,164	10,503	—	5,293	6,461	—	1,666	9,906	
	人件費※ B	31,763	31,763	26,253	26,253	26,253	23,375	23,375	23,375	0	0	0	
総コスト(A+B)	42,763	38,914	36,451	36,776	36,175	28,702	29,859	29,389	1,700	9,929	0		
人工(単位:人)	3.75		3.09		2.75								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	「都市計画マスタープラン」等について、社会経済情勢等の変化へ適切に対応した改定を行うことで、都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間の創出につなげます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	都市計画マスタープランについて、策定後10年の社会経済情勢の変化や総合計画等に即し、都市計画に関する基本的な方針を検討し、市民説明会を開催するなど、より丁寧に市民意見を伺いながら、都市計画決定に準じた手続きを経て改定します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「都市計画マスタープラン」に基づく計画的なまちづくりの推進・誘導 ②全体構想を踏まえた「都市計画マスタープラン」高津区、宮前区構想の進行管理、誘導 ③全体構想を踏まえた「都市計画マスタープラン」川崎区、幸区、中原区構想の改定	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	②全体構想を踏まえた「都市計画マスタープラン」高津区・宮前区構想の改定、進行管理、誘導【変更】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①計画的なまちづくりの推進については、協議・調整等の機会を捉え、事業や計画について進捗状況を確認し、方針に合うよう事業者等に助言等を行うことで、まちづくりの推進を図りました。 ②「都市計画マスタープラン」高津区、宮前区構想については、都市計画審議会を経て令和2年12月に策定しました。 ③「都市計画マスタープラン」川崎区、幸区、中原区構想については、今年度改定まで進める予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら進めたことから、今年度は改定素案のパブリックコメント手続まで実施し、改定案を作成しました。引き続き都市計画審議会等手続きを経て、令和3年9月までに策定する予定です。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績				—	
2	説明	目標					
		実績				—	
3	説明	目標					
		実績				—	
4	説明	目標					
		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		国において、都市再生特別措置法の改正により立地適正化計画制度が創設されるなど、人口減少や高齢社会を踏まえた持続可能なまちづくりの取組が一層重要となっており、引き続き、地域特性を踏まえた計画的なまちづくりや市民と協働のまちづくりの推進が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 27 年度 ☐ 未実施	
具体的に見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		平成27年度:改定業務委託について、的確かつ円滑な業務推進を図り、プロポーザル方式により受託者を特定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	都市計画マスタープランは、都市計画の基本的な方針として市が定めるものです。計画的なまちづくりや市民と行政の協働を一層推進するうえで都市の将来像を市民と共有するためプランの策定が必要です。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	区別構想の改定において、市民意見を伺いながら取り組むことで、市民とまちづくりの方向性を共有でき、計画的なまちづくりや市民と行政の協働を推進する効果を高めています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	今後のまちづくりの方向性の検討支援を委託し、前年度の改定作業を踏まえ改善しながら、最低限必要な人員体制で事業を推進しています。 庁内の横断的な調整会議を設置し、関係局間との連携を図りながら効率よくプランの取りまとめを行っています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	市民意見を伺いながらまちづくりの方向性を検討し、計画改定を進めました。また、事業に対しては方針に合うよう助言したことで、計画的なまちづくりの推進に貢献しました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分 I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性 II 「都市計画マスタープラン」等については、引き続き、社会経済情勢等の変化に柔軟に対応した見直しや改善等を行っていくことで、都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間の創出を推進していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	③全体構想を踏まえた「都市計画マスタープラン」川崎区・幸区・中原構想の進行管理、誘導
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	③全体構想を踏まえた「都市計画マスタープラン」川崎区・幸区・中原区構想の改定、進行管理、誘導【変更】
	変更の理由	新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら意見聴取を進めたことから、令和3年9月までに策定することとしたため。

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 40601020	事務事業名 地域地区等計画策定・推進事業				政策体系別計画の記載 有							
担 当	組織コード 502100	所属名 まちづくり局計画部都市計画課											
実施期間	事業開始年度 —	事業終了年度 —	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等) その他	分類2(内部事務) —								
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 都市計画法、建築基準法等												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,緑の基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	16,588	12,375	16,588	13,352	11,113	16,588	14,276	11,809	16,588	11,453		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	853	—	853	888	—	853	1,373	—	853	352	
		一般財源	15,735	—	15,735	12,464	—	15,735	12,903	—	15,735	11,101	
	人件費※ B	61,831	61,831	62,021	62,021	62,021	62,050	62,050	62,050	0	0	0	
総コスト(A+B)	78,419	74,206	78,609	75,373	73,134	78,638	76,326	73,859	16,588	11,453	0		
人工(単位:人)	7.3		7.3		7.3								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	都市計画手法等を活用し、計画的に土地利用誘導を図ることで、地域特性に応じた良好な市街地環境を創出します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市民の意見や地域特性等を的確に把握し、用途地域の変更や地区計画等の都市計画決定・変更等により、計画的なまちづくりを推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①地域地区や地区計画の都市計画決定及び変更 ②保育所等を適正に導入した優良な開発計画を誘導する容積率緩和制度の運用	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①地域地区(小杉町2丁目地区に係る用途地域・高度地区、特別緑地保全地区2地区、生産緑地地区)、都市施設(東高根森林公園)の都市計画変更を行いました。また、鷺沼駅前地区、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区、生田緑地地区、大師橋駅前地区等について、都市計画手続きに着手しました。 ②京急川崎駅西口地区について、地区に求められる商業・業務施設等の都市機能や防災・環境貢献に資する取組などを導入した優良な開発計画となるよう事業者等と適切に協議調整を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績				—	
2	説明	目標					
		実績				—	
3	説明	目標					
		実績				—	
4	説明	目標					
		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		温室効果ガス排出量の増加等に伴う地球温暖化対策や成長戦略として、国は従来の都市計画における容積率規制に拘らず、民間事業者の都市の成長に寄与する幅広い環境貢献の取組を評価して容積率を大幅に緩和することを推奨しています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 29 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H29年度: 不足する優良な宿泊施設や保育施設の整備、拠点地区等における必要な都市機能の誘導・更新を推進するため、「低炭素都市づくり・都市の成長への誘導ガイドライン」の見直しを行いました。 H26年度: 容積率の緩和をインセンティブとして低炭素都市づくりや都市の成長に寄与する取組を誘導するため、再開発等促進区を定める地区計画及び高度利用地区の運用基準等について「低炭素都市づくり・都市の成長への誘導ガイドライン」を策定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	再開発事業等による都市機能の集積や都市基盤整備、住環境の保全など、計画的なまちづくりを推進するため、事業者等との事業調整に行政が深く関わる必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	市民意見等も踏まえながら、再開発事業等の都市計画決定・変更を適切に行うことで、計画的なまちづくりが推進できています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	用途地域のあり方等について調査委託を行いながら、必要最低限の人員体制で効率よく事業を推進しています。また、関係部局との連携を図りながら、事業者等との協議調整を行い、最適な都市計画手法の検討・手続きを行っています。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	地域特性に応じた良好な市街地環境の形成に向けて、再開発事業の事業誘導や地域地区、地区計画等の都市計画の決定・変更を適切に実施しており、施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 引き続き、適切な事業誘導や都市計画決定・変更等を行い、計画的なまちづくりを推進していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード 40601070	事務事業名 優良建築物等整備事業				政策体系別計画の記載 有						
担 当	組織コード 504100	所属名 まちづくり局市街地整備部地域整備推進課										
実施期間	事業開始年度 —	事業終了年度 —	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等) 補助・助成金	分類2(内部事務) その他							
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他											
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 優良建築物等整備事業制度要綱											
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,住宅基本計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	20,430	1,547	84,571	25,847	1,114	97,878	81,010	82,738	232,105	10,976	
	国庫支出金	7,500	—	34,608	11,200	—	45,088	38,255	—	86,312	3,560	
	市債	0	—	9,000	0	—	2,000	0	—	92,000	0	
	その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
	一般財源	12,930	—	40,963	14,647	—	50,790	42,755	—	53,793	7,416	
	人件費※ B	9,571	9,571	9,431	9,431	9,431	9,435	9,435	9,435	0	0	0
総コスト(A+B)	30,001	11,118	94,002	35,278	10,545	107,313	90,445	92,173	232,105	10,976	0	
人工(単位:人)	1.13		1.11		1.11							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策 施 策 直接目標	良好な都市環境の形成を推進する 安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進 都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	老朽化した建物、細分化された土地等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	老朽化した建物の更新や敷地の共同化を促進することで、良好な市街地環境の形成や地域の活性化を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市街地の環境の整備改善に資するため、土地利用の共同化、高度化等に寄与する優良建築物等の整備を行う事業について、その費用の一部を補助することで、良好な市街地環境の形成並びに市街地の防災性及び安全性の確保・向上などを図ります。	
当該年度を取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度を取組)	①戸手4丁目北地区の取組の推進 ②優良建築物等整備事業の新規地区・相談地区の協議・調整	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	①戸手4丁目北地区の事業調整【変更】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度を取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①戸手4丁目北地区については、関連事業である国の高規格堤防整備事業や地権者との協議調整を行い、事業推進に向けた検討を進めました。国が施工計画等を改めて再検討を行ったことから、国の高規格堤防事業にあわせて、工事着手を令和7年度に行うこととしました。 ②問合せ等に対しては、制度や補助内容の説明を行うなど、新規事業の採択に向けた取組を推進し、優良建築物等整備事業の新規地区(向ヶ丘遊園駅前北地区)について、事業採択を行い、事業着手しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績				—	
2	説明	目標					
		実績				—	
3	説明	目標					
		実績				—	
4	説明	目標					
		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		本市の地理的な立地優位性を踏まえつつ、良好な市街地環境形成やマンションの建替えなど、多様な地域の課題に対応するため、優良建築物等整備事業の活用による、民間活力を活かした持続可能なまちづくりの更なる推進が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 25 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H25年4月：川崎市優良建築物等整備事業制度要綱を改正しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	老朽化した建物の更新や敷地の共同化の促進により、良好な市街地環境の形成や地域の活性化を推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	優良建築物等整備事業を活用して老朽化した建物の建替えや敷地の共同化を行うなど、徐々に成果が出ています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	本事業は、民間活力を最大限に活用し、老朽化した建物の更新や敷地の共同化の促進を行う事業であり、これ以上の民間活用等の余地はありません。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	本制度の活用により、地域の実情に応じて土地利用を適切に誘導することで、魅力的な都市空間の創出に寄与するなど、施策への貢献度はありました。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 戸手4丁目北地区については、国が施工計画等について改めて再検討を行い、国の高規格堤防整備事業に併せてスケジュールを見直したので、それらと整合を図りながら、優良建築物等整備事業の着手に向け取り組みます。 また、新たな事業の取組については、引き続き、関係部局と連携しながら、権利者等への働きかけを行います。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	①戸手4丁目北地区の事業完了
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	①戸手4丁目北地区の事業調整【変更】
	変更の理由	国の高規格堤防整備事業の施工計画等の再検討に併せ、工事着手時期が令和7年となったため。

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名				政策体系別計画の記載				
		40601150		建築物環境配慮推進事業				有				
担 当		組織コード		所属名								
		509050		まちづくり局指導部建築管理課								
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
		平成18年度	—		その他		—					
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度										
(法令・要綱等)		川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例、川崎市戸建住宅における環境計画書の届出に関する要綱										
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,住宅基本計画,環境基本計画,緑の基本計画										
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名					
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	227	177	1,227	1,074	963	1,227	310	107	1,227	288	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		一般財源	227	—	1,227	1,074	—	1,227	310	—	1,227	288
人件費※ B		15,161	15,161	15,208	15,208	15,208	19,635	19,635	19,635	0	0	
総コスト(A+B)		15,388	15,338	16,435	16,282	16,171	20,862	19,945	19,742	1,227	288	
人工(単位:人)		1.79		1.79			2.31					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象	市民	
事業の目的	環境性能の優れた建築物が評価される市場を形成し、環境に配慮した建築物が増加することで地球温暖化その他環境の負荷低減を図ります。	
事業の内容	環境計画書の届出を受け、内容を確認して市のホームページに内容を公開します。また、説明会やホームページ等により、制度の普及・啓発活動を実施します。	
当該年度の取組内容	①「建築物環境配慮制度(CASBEE川崎)」の適切かつ効率的な運用(届出件数:年100件) ②説明会等による環境配慮建築物に関する普及・啓発(年4回以上)	
当初計画からの変更箇所	(上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標を下回りました。 ①建築物環境配慮制度の運用については、本市内の着工棟数が減少したことにより55件の届出となりました。 ②説明会等の実施については、新型コロナウイルス感染症対策のため通常の対面式での開催ができませんでしたが、書面による開催を2回行うなど工夫して実施しました。今後は、新たな生活様式として非対面式での開催方法を検討し、より効果的な普及促進を実施して届出件数の増加に取り組めます。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	環境配慮建築物に関する説明会等の普及・啓発活動の実施		目標	4	4	4	4	回
		説明	CASBEE川崎を用いた環境配慮制度の普及促進のために、設計者向けの説明会や、大学生への講義等の実施回数	実績	5	3	2	—	
2	成果指標	建築物環境計画書届出件数		目標	100	100	100	100	件
		説明	評価ソフトを用い、新築等の際に建築主が計画する建築物の環境性能を自己評価し、市に届出した件数	実績	65	63	55	—	
3				目標					
		説明		実績				—	
4				目標					
		説明		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成29年度に建築物省エネ法の省エネ基準適合義務化が施行されるなど、建築環境への関心や社会的要請はより高まってきており、制度の普及促進に向けて更なる取組が必要となっています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 28 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H28年度: CASBEEの普及促進を目的に、現在HPで公表している情報をオープンデータとして公開しました。 H26年度: 計画書届出の対象外となっていた戸建住宅について、任意に届出ができる制度を創設しました。 H24年度: 計画書届出義務規模を5,000㎡超えから2,000㎡以上に引き下げを行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	脱炭素社会の実現に向けて、エネルギー消費抑制が課題となっていることから、環境性能の高い建築物の普及を行政が継続的に促進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的に着工棟数が減少しており、本市内の着工棟数も減少したことから、成果指標である建築物環境計画書の届出件数が減少しましたが、設計者への普及・啓発活動を通してCASBEEの知名度は向上しており、普及・啓発活動の成果が徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	今後は、オンライン形式の説明会を開催する等の実施方法を見直すことで、参加人数の拡大を図り、説明会の実効性を向上させる余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	建築物環境配慮制度の届出件数は目標値には達しませんでした。継続的な普及・啓発活動を実施し、環境に配慮した建築物とするよう促すことができたため、施策への貢献はありました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 届出件数については目標値達成に至らなかったことから、庁内関係課の関連事業と連携して、更なる普及促進を行います。また、届出が任意である建築物については、届出をすることのメリットをPRし、自主的な届出が行われるよう、制度の普及に努めます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	40601170	木材利用促進事業				有						
担 当	組織コード	所属名										
	501200	まちづくり局総務部企画課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	平成26年度	—		その他	—							
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
(法令・要綱等)												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,住宅基本計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	16,614	16,518	1,614	20,500	15,331	1,614	21,525	18,151	1,614	22,245	
	財源内訳											
	国庫支出金	7,500	—	0	2,500	—	0	3,500	—	0	3,860	
	市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
	その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
	一般財源	9,114	—	1,614	18,000	—	1,614	18,025	—	1,614	18,385	
人件費※ B	8,216	8,216	14,528	14,528	14,528	13,005	13,005	13,005	0	0	0	
総コスト(A+B)	24,830	24,734	16,142	35,028	29,859	14,619	34,530	31,156	1,614	22,245	0	
人工(単位:人)	0.97		1.71		1.53							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	設計・建設業・木材資材・木育等の民間事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	森林が殆どない本市の市民に対し、身近な場所で木を感じることができるような都市の森の構築を目指し、木材利用に関する技術力・ノウハウの向上、ビジネスマッチングの機会創出を図ることで、木材利用の促進を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	川崎市木材利用促進フォーラムにおける木育イベントや木材セミナーなどにより、国産木材利用促進の取組を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①川崎市公共建築物等における木材に利用促進に関する方針に基づく取組の推進 ②木材利用促進フォーラム等を活用した民間建築物等の国産木材利用促進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標通り達成できました。 ①麻生区役所2階ホールの木質化を実施しました。 ②次の取組を実施しました。 ・川崎市木材利用促進フォーラムの事務局として、民間活力を活かした国産木材利用促進の取組を推進しました。 ・森林環境譲与税を活用した民間施設への木質化補助制度を効果的に執行し、4件の木質化を実施しました。 ・公共空間を活用した木育イベントについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催は見送りましたが、木に対する理解を深めるため、小田原市と連携した森林体験ツアー(20名参加)や、市内企業を対象に啓発及びアンケート調査(44社回答)、web講習会(47名参加)を行ったことにより、多くの市民や事業者により深い内容で普及啓発を行いました。いずれも市民一人一人に対して、充実した意見交換の場や五感で木を感じて頂く機会となり、より深い内容で普及啓発を行うことができました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	木育イベントの参加者数		目標	80	40	250	250	人
	説明	木に対する理解を深めるための“木育”をテーマとしたイベントを開催することで、木の価値や効果を高め、普及啓発を図ります。	実績	230	243	20	—	
2			目標					
	説明		実績				—	
3			目標					
	説明		実績				—	
4			目標					
	説明		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		近年、国内森林の多くが利用可能な林齢に到達している中、木材利用が地球温暖化防止、国土の保全、水源のかん養、森林再生等へ寄与することから、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律が施行されており、本市においても、首都圏における消費地である特徴と強みを活かして国産木材の利用促進・普及を図る必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 2 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:行政間の更なる連携を図るため、木材利用促進フォーラム内に行政部会を設置しました R1年度:森林環境譲与税を活用した補助制度を創設しました。また、木育イベントについて、公共空間を活用し、九都県市やフォーラム会員と連携して規模を拡大することで、木に興味のない市民に対しても効果的に普及啓発できるよう開催方法を見直しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	国産木材利用事例も増え続けている一方で、多くの国内森林が利用適齢期に達している現状や、森林従事者の高齢化など課題も残っているため、引き続き、本市のような典型的な木材消費地である都市部の自治体が、山側自治体と積極的に連携を行い、公共・民間建築物への木材利用促進に向けた取組を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	国産木材を取り入れた建築物等の事例が着実に蓄積されています。また、木育イベントについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、開催は見送ったため、成果指標には満たない状況でしたが、森林教育プログラムの試行や、web講習会を行ったことにより、より深い内容での普及啓発ができました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	「川崎市木材利用促進フォーラム」の運営支援に委託を活用するなど、民間活力によって、コスト削減を図るとともに、効果的な事業推進に努めています。民間の自主的な運営の構築を目指し、活動の活性化を進めているところなので、更なる取組の質の向上が見込めます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	セミナー及び小田原市や和歌山県と連携した取組などに対し参加者の満足度が非常に高く、木製品に抱いた等の声が多数寄せられるなど、木材利用に関する関心も着実に増えてきており、施策への貢献がありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	III	脱炭素社会に貢献し、地球温暖化防止に寄与する木材の積極的な活用が国などから求められています。本市は森林が殆どない典型的な木材消費地であるため、森林環境譲与税を活用しながら林産地と連携し、公共及び民間建築物に対しての木材利用を強力に推し進めていく必要があります。今後の譲与額の段階的増額に合せ、公共建築物への一層の木材利用や、様々な市民が目にする場所への木材利用に対する積極的な支援、フォーラムを活用し市内企業や将来を担う子ども達への教育プログラムなど、一般市民に対し普及啓発に積極的に取り組むことで、木材利用の一層の促進に努めます。木育イベントについては、今後も引き続き、感染予防を十分に行い実施していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載				
		40602010	都市景観形成推進事業					有				
担 当		組織コード	所 属 名									
		502000	まちづくり局計画部景観・地区まちづくり支援担当									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)					
		—	—		その他		—					
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度										
(法令・要綱等)		景観法、川崎市都市景観条例等										
総合計画と連携する計画等		都市計画マスタープラン、住宅基本計画、環境基本計画、緑の基本計画										
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名					
		取組2(13)内部の業務改善による事務執行の効率化					7 都市景観審議会と屋外広告物審議会の統合等による事務の効率化に向けた取組					
予決算 (単位： 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	8,660	6,864	3,600	2,768	2,828	3,600	1,399	1,298	3,600	1,385	
	国庫支出金	3,100	—	1,600	1,350	—	1,600	599	—	1,600	599	
	市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
	その他特財	2,000	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
	一般財源	3,560	—	2,000	1,418	—	2,000	800	—	2,000	786	
	人件費※ B	29,222	29,222	24,129	24,129	24,129	24,565	24,565	24,565	0	0	0
総コスト(A+B)	37,882	36,086	27,729	26,897	26,957	28,165	25,964	25,863	3,600	1,385	0	
人工(単位：人)		3.45		2.84			2.89					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	地域の主体的な街なみ形成の推進
	直接目標	機能的で美しく、住んでこちよい街なみを創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、建築物等、道路等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	景観計画等に基づく取組を推進することで、都市拠点等における魅力ある都市景観と地域特性に応じた良好な街なみの形成を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	景観法に基づく「景観計画特定地区」や都市景観条例に基づく「都市景観形成地区」等の指定等により、街なみのルール等を定めるとともに、景観に対する市民意識を高める活動を実施します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「景観計画特定地区」の指定・拡大等の推進(京急川崎駅周辺地区内における景観形成基準(案)の作成) ②「都市景観形成地区」における市民による地域特性に応じた良好な街なみづくりの支援・促進 ③景観まちづくり意識普及イベントによる景観施策の情報提供・啓発活動の実施 ④「景観計画」に基づき、届出や事前相談等において都市拠点等における魅力ある都市景観と地域特定に応じた良好な街なみの形成が図られるよう、誘導を行いました。 ⑤「都市景観審議会と屋外広告物審議会の統合等による事務の効率化」に向けた検討	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①京急川崎駅周辺地区内における景観形成基準(案)の作成を行いました。 ②関係住民による景観形成協議会の開催を支援するなどの取組を実施しました。 ③小学生向けの景観意識向上イベントを開催し、景観意識の普及啓発活動を行った結果、21名の参加がありました。 ④「景観計画」に基づき、届出や事前相談等において都市拠点等における魅力ある都市景観と地域特定に応じた良好な街なみの形成が図られるよう、誘導を行いました。 ⑤審議会の事務効率化に向けて関係部署と調整し、屋外広告物審議会への付議回数を見直す等簡素化しつつ、審議会開催前の連絡調整等運営を改善していく方向で整理を行いました。							
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標	景観計画特定地区の指定面積			目標	152.9	152.9	152.9	160.4	ha
		説明	本市の都市景観を先導する地区等で指定する「景観計画特定地区」では、市内全域に適用される景観形成基準よりも詳細な基準に基づき、各地区で一体感のある景観誘導を行っているため、当該区域の指定・拡大を図ることにより、地域特性に応じた個性と魅力ある景観づくりを推進しています。		実績	152.9	152.9	152.9	—	
2		説明			目標					
					実績					
3		説明			目標					
					実績					
4		説明			目標					
					実績					

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や観光立国に向けた取組、公共空間のオープン化など、景観政策を取り巻く社会環境等の変化とともに、本市の上位計画である総合計画及び都市計画マスタープランの改定が行われました。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 1 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		・R1年度 改定「川崎市景観計画」施行 ・H20年度 「地区計画区域内における建築物等の形態意匠条例」制定 ⇒ 一体的なまちづくりを行う地区計画区域内において、建築物等の外観に関する色彩等を条例化しました。 ・H19年度 「川崎市景観計画」策定、「川崎市都市景観条例」改正 ⇒ 平成16年の景観法制定を受け、市全域を景観計画区域とし、一定規模以上の建築行為等を届出対象とする とともに、都市景観を先導する景観計画特定地区内では詳細な景観形成基準を定めました。 ・H6年度 「川崎市都市景観条例」制定	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	景観は市民共有の財産であり、良好な景観形成は、市民生活を豊かにするために大変重要な要素です。また、優れた都市景観は、地域のブランド資源となり、シビックプライドの醸成にもつながる貴重なものであり、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、市政100周年に向けて、今後もプロモーションや観光施策と連携した取組を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標である「景観計画特定地区の指定面積」の目標を達成するなど予定どおり取組が進みました。今後も、再開発等の契機を捉え、事業の進捗に応じて「景観計画特定地区の指定面積」の拡大を含めた取組を、計画的に進めていきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	事業内容等から、これ以上のコスト削減は厳しい状況にあります。こうしたことから、市が積極的に景観誘導を行う「景観計画特定地区」と地域主体の「都市景観形成地区」を位置付けるなど、行政と地域(民間)の適切な役割分担のもと、各事業を効率的かつ効果的に進めています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	各取組を効率的かつ効果的に推進するとともに、景観計画特定地区の拡大に向けた取組や市民が主体となって活動する街なみづくり活動の支援、市民の景観に対する意識醸成のための景観普及イベントの実施等を通じて、適切な時期を捉えつつ多様な主体と景観形成の取組を進め、令和2年度の目標値を達成することにより、施策へ貢献しました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	成果指標の景観計画特定地区の指定面積R3年度の目標値160.4ha
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	成果指標の景観計画特定地区の指定面積R3年度の目標値152.9ha
	変更の理由	再開発等の契機をとらえ景観計画特定地区の指定拡大に向けた取組を進めてきたが、新型コロナウイルス感染症等の影響により、宮前区等の事業スケジュールが1年から1年半程度延期する見直しがされたことなどにより、景観計画特定地区の指定拡大の時期を延期することとなったため

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40602030	街なみ誘導支援事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	502000	まちづくり局計画部景観・地区まちづくり支援担当											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度+市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 景観法、川崎市都市景観条例等												
総合計画と連携する計画等	都市計画マスタープラン、住宅基本計画、文化芸術振興計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	3,750	614	3,750	1,290	1,119	3,750	1,290	975	3,750	1,275		
	財源内訳	国庫支出金	500	—	500	150	—	500	150	—	500	150	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	3,250	—	3,250	1,140	—	3,250	1,140	—	3,250	1,125	
	人件費※ B	5,929	5,929	5,947	5,947	5,947	5,525	5,525	5,525	0	0	0	
総コスト(A+B)	9,679	6,543	9,697	7,237	7,066	9,275	6,815	6,500	3,750	1,275	0		
人工(単位:人)	0.7		0.7		0.65								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	良好な都市環境の形成を推進する
	施 策	地域の主体的な街なみ形成の推進
	直接目標	機能的で美しく、住んでここよい街なみを創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、建築物等、道路等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	街並み形成に向けた誘導・支援により、地域特性に応じた良好な街なみを形成します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	ガイドライン等の景観施策に沿った取組に寄与する色彩デザインの修景提案や表彰とともに、街なみ誘導助成制度等の活用により、良好な街なみ形成に向けた誘導・支援を行います。	
当該年度を取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度を取組)	①都市景観形成地区等における地域特性を活かした良好な街なみ形成に寄与する工事等の助成(年3件程度) ②良好な街なみ形成に向けた景観誘導(色彩デザイン提案の実施 年2件)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度を取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 目標については、数値目標には達しなかったものの、事業の目的や取組内容について一定の成果を上げることができました。 ①「街なみ誘導支援事業」については、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、地区内の建て替え等も少なく、助成件数は1件となりました。今後は、景観形成協議会との連携や権利者への個別周知など、目標達成に向けて取組を継続していきます。 ②色彩デザイン提案については、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、事業者等からの相談も少なく、提案が1件となりました。色彩デザイン提案は、具体的な色彩基準がなかった時代から始まった取組であり、現在は川崎市景観計画において色彩基準が定められるなど一定の役割を果たしたものと、今後は、景観法に基づく届出前の協議制度や専門家による技術的な助言を行う景観アドバイザー制度を創設するなどの制度変更により良好な街なみ形成に向けた景観誘導を行っていきます。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	色彩デザイン提案の実施件数	目標	1	2	2	2	件
		説明 都市拠点等や各景観ガイドライン等の景観施策に沿った取組に寄与する建築物等に対して、色彩デザインを実施します。	実績	1	1	1	—	
2	成果指標	街なみ誘導助成制度の助成件数	目標	3	3	3	3	件
		説明 都市景観形成地区等において、都市景観の形成に寄与する行為に関して予算の範囲内で助成金を交付することで、地域特性に応じた良好な街なみ形成に向けた支援・誘導を行います。	実績	0	0	1	—	
3	活動指標	景観法に基づく届出の事前協議件数	目標				3	件
		説明 景観法に基づく届出のうち、一定規模以上の建築行為等に対して、良好な景観形成に向け届出前に事前協議等を行うことにより、地域の良好な街なみ形成を推進しています。	実績				—	
4		説明	目標					
			実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		都市景観形成地区等において、地域特性を活かした良好な街なみ形成を誘導していく上では、都市景観の形成に寄与する建築行為等に対する支援が必要となっています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 21 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		平成21年度「川崎市都市景観形成地区等街なみ誘導助成金交付要綱」策定	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	景観は市民共有の財産であり、良好な景観形成は、市民生活を豊かにするために大変重要な要素です。また、優れた都市景観は、地域のブランド資源となり、シビックプライドの醸成にもつながる貴重なものであり、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、市政100周年に向けて、今後もプロモーションや観光施策と連携した取組を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	補助申請は目標値を達成できませんでしたが、引き続き、助成制度等の周知を積極的に行い、事業を推進していきます。また、デザイン提案についても目標値を達成できませんでしたが、改修等の時期に差し掛かっている本市の「こども文化センター(市内58か所)」の壁面のデザインについて今後の標準的となる色彩デザインを複数提案を行いました。今後は、個別具体の提案に代えて専門家の助言を活かす景観アドバイザー制度により、色彩を含めた誘導を行っていきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	事業内容等から、これ以上のコスト削減は厳しい状況にあります。制度の周知等の手法を見直すなど、各事業を効率的かつ効果的に進めていきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	本年度の補助申請は目標に届きませんでしたが、景観形成協議会等と連携しながら、地域の良好な景観誘導を行っており、一定程度の施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	街なみ誘導助成事業は、景観形成地区における良好な街なみ形成を誘導するため、必要な事業であり、引き続き、制度周知の手法について、景観形成協議会と連携しつつ、権利者等個別周知を図るなどにより目標達成に向け取組を継続していきます。また、デザイン提案制度については、より効果的な景観誘導が行えるよう、事前相談の段階から専門家などによる技術的な助言を行う景観アドバイザー制度の創設に向け取組、地域特性に応じた良好な街並みの形成を推進していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上的変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	②良好な街なみ形成に向けた景観誘導(色彩デザイン提案の実施 年2件)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	②良好な街なみ形成に向けた景観誘導(事前協議件数 年3件)【変更】	
	変更の理由	②色彩デザイン提案は、具体的な色彩基準がなかった時代からの取組であり、現在は川崎市景観計画に色彩基準が定められるなど一定の役割を果たしたものととして発展的に解消し、専門家などによる技術的な助言を行う景観アドバイザー制度を創設するなど制度変更する予定であるため。なお、今後は、建築物の建築等について、同制度の活用等による、良好な景観形成に向けて誘導を行っていきます。	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード		事務事業名				政策体系別計画の記載					
		40602040		地区まちづくり推進事業				有					
担 当		組織コード		所 属 名									
		502000		まちづくり局計画部景観・地区まちづくり支援担当									
実施期間		事業開始年度		事業終了年度		事務・サービス等の 分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)			
		—		—		の分類		参加・協働の場		—			
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		川崎市地区まちづくり育成条例、初動期まちづくり支援要綱											
総合計画と連携する計画等		都市計画マスタープラン、住宅基本計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目						課題名					
予決算 (単位： 千円)	年度		H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		3,042	2,044	3,042	2,349	1,973	3,042	2,151	2,004	3,042	2,162	
	財 源 内 訳	国庫支出金	994	—	994	1,012	—	994	1,012	—	994	1,012	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	5	—	5	2	—	5	1	—	5	1	
		一般財源	2,043	—	2,043	1,335	—	2,043	1,138	—	2,043	1,149	
	人件費※ B		11,943	11,943	19,881	19,881	19,881	22,525	22,525	22,525	0	0	0
総コスト(A+B)		14,985	13,987	22,923	22,230	21,854	25,567	24,676	24,529	3,042	2,162	0	
人工(単位：人)		1.41		2.34			2.65						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系		政 策	良好な都市環境の形成を推進する
		施 策	地域の主体的な街なみ形成の推進
		直接目標	機能的で美しく、住んでここよい街なみを創出する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)		市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)		市民が行う、身近な居住環境の維持・改善に取り組む活動を支援することで、身近な居住環境を良くします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)		「地区まちづくり育成条例」に基づき、市民発意の地区まちづくりを行うグループ(団体)に対して、地域特性に応じた良好な住環境の形成に向けたまちづくりルールの策定等の支援を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)		①地区まちづくりグループの登録、地区まちづくり組織・地区まちづくり構想の認定(年2件以上) ②住民発意の地区まちづくり活動の支援に関する周知・啓発活動の実施(年7件以上)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)			

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①地区まちづくり育成条例に基づく地区まちづくり構想認定を1件、グループ登録を2件(計3件)行いました。 ②住民発意の地区まちづくり活動の支援に関する周知・啓発活動を、各区のイベントや地区の勉強会等を活用し、計7回実施しました。						
指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	地区まちづくり活動の支援に関する周知、啓発活動		目標	7	7	7	7	件
		説明	身近な地区の住環境を保全するための住民主体のまちづくり活動の意識の高い地域において、法律や条例に基づいたまちづくりルールを策定することで、より実効性の高いまちづくり活動を実現していくために周知啓発活動が必要となる	実績	7	7	7	—	
2	成果指標	地区まちづくりグループ登録、地区まちづくり組織・構想の認定件数(新規)		目標	2	2	2	2	件
		説明	「地区まちづくり育成条例」は、住民発意の地区まちづくり活動の熟度に応じてステップアップする制度となっており、登録や認定件数を見ることは、地域住民のまちづくり活動の活性化の指標となる	実績	3	4	3	—	
3				目標					
		説明		実績				—	
4				目標					
		説明		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		身近な地区の課題解決、住環境の維持改善などに意識の高い住民がまちづくり活動を発意して、地区のまちづくりの担い手として、その活動を広げています。その住民が主体となって行うまちづくり活動を支援していくことが求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 26 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H26年度:川崎市全町内会(川崎区の一部未実施)において、まちづくりアンケートを実施しました。 アンケートの回答に応じて、町内会にてハンドブック等を用いて地区まちづくり制度等説明会を行いました。 H24年度:身近な「まちづくり」ハンドブックを作成しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	身近な地区の課題解決や住環境の維持改善について、地区住民発意のまちづくり活動は活発化しており、まちのルールづくりなどの活動支援の必要性はさらに増えています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標である「まちづくりグループ等の登録・認定件数」は目標を達成しています。今後も、地区の実情やニーズに応じたまちづくり活動の支援を実施していきます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	委託が可能な、まちづくり活動に対するコンサルタント派遣支援については、平成17年から民間委託により実施しています。また、各区区役所等との更なる連携強化により、事業の効率的・効果的な執行に向けた改善の余地があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	周知啓発活動等により、成果指標である「まちづくりグループ等の登録・認定件数」は引き続き目標を達成しています。地区の居住環境の維持改善に向けた土地、建物のルールづくりや自主的な地区の維持管理活動等、市民主体のまちづくり活動を継続的に推進しており、施策への貢献はありました。

改善 (Action)			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	市民発意のまちづくりの取組に対して、個々の地域特性や進捗状況に応じた支援を行っていきます。今後も引き続き、身近な課題解決、住環境の維持改善などに向けたまちづくり活動の支援により、良好な都市環境の形成を推進していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載					
		40701010	総合交通計画調査事業					有					
担 当		組織コード	所属名										
		503500	まちづくり局交通政策室										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		その他		—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度											
(法令・要綱等)													
総合計画と連携する計画等		都市計画マスタープラン,防災都市づくり基本計画,高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画,環境基本計画,地球温暖化対策推進基本計画,総合都市交通計画,道路整備プログラム,市バス事業経営戦略プログラム											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
予決算 (単位: 千円)	財 源 内 訳	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
		事業費 A	26,274	22,668	12,000	17,389	17,287	10,000	19,549	12,150	10,000	19,945	
		国庫支出金	8,628	—	4,000	5,666	—	2,800	4,330	—	550	1,620	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	17,646	—	8,000	11,723	—	7,200	15,219	—	9,450	18,325	
		人件費※ B	21,599	21,599	30,586	30,586	30,586	31,450	31,450	31,450	0	0	0
総コスト(A+B)		47,873	44,267	42,586	47,975	47,873	41,450	50,999	43,600	10,000	19,945	0	
人工(単位:人)		2.55		3.6			3.7						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	総合的な交通体系を構築する
	施 策	広域的な交通網の整備
	直接目標	首都圏における円滑な交通網を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、交通機関利用者、物流事業者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	・「誰もが利用しやすいこと」「安全・安心かつ円滑であること」「持続可能であること」を理念とする交通環境の実現を目指します。 ・東京都市圏全体の広域的な交通問題の把握と課題の分析を行い、首都圏における円滑な交通網の形成を目指します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・平成24年度に本市の都市交通分野におけるマスタープランとして「川崎市総合都市交通計画」を策定しました。 ・計画策定後、計画に位置付けた施策・事業の着実な推進を図るため、進行管理を行うとともに、社会状況の変化を踏まえて、平成29年度末に計画の改定を行いました。 ・東京都市圏における広域的な都市交通計画の検討に役立てるため、人の動き及び物の動きの調査・分析を行っています。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「総合都市交通計画」の全体見直しに向けた基本的な方向性の検討 ②第6回東京都市圏パーソントリップ調査結果の取りまとめ	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3		1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)				目標どおり達成できました。 ①「総合都市交通計画」の全体見直しに向けて、本市の交通の現状分析等を行うなど基本的な方向性の検討を行いました。 ②第6回東京都市圏パーソントリップ調査結果について、東京都市圏における交通の現状や今後の施策に係る提言内容を取りまとめた冊子・手引を作成し、令和3年3月に公表しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	説明			目標						
				実績				—		
2	説明			目標						
				実績				—		
3	説明			目標						
				実績				—		
4	説明			目標						
				実績				—		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成29年度に改定した総合都市交通計画に基づく取組を着実に推進するとともに、引き続き、社会状況の変化や地域ニーズを把握しながら、今後、総合都市交通計画の見直しに繋げていく必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 29 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H29年度・総合都市交通計画の改定(策定5年目の中間見直し)を実施	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	・本市の都市交通分野におけるマスタープランである総合都市交通計画については、新型コロナウイルス感染症の影響等も含め、交通政策を取り巻く状況変化を踏まえた上で、必要な計画の見直しを行い、今後も計画を継承していく必要があります。 ・パーソントリップ調査の結果は、市町村や各種関係機関の調査・計画の基礎的なデータとして活用されています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	・総合都市交通計画に位置付ける施策・事業は概ね着実に進捗しています。 ・パーソントリップ調査の結果は、将来のまちづくりや交通計画の検討等の交通に関わる検討等関連する分野において幅広く活用されています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	・パーソントリップ調査について、調査業務を委託により実施しています。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	本市の都市交通分野におけるマスタープランである総合都市交通計画の進行管理を通じて、交通施策・事業の取組状況を把握するとともに、本市の交通特性や社会経済環境の変化の影響を把握するために現状分析等を実施し、今後の交通施策の基本的な方向性の検討に活用するなど、施策に貢献しています。また、東京都市圏パーソントリップ調査は、都市計画の検討や交通網の整備等に係る各種の施策・事業を推進するうえで、基礎的なデータとして活用されているなど、施策に貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載				
	40701020	鉄道計画関連事業				有				
担 当	組織コード	所属名								
	503500	まちづくり局交通政策室								
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)					
	—	—		その他	—					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他									
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度									
(法令・要綱等)										
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,総合都市交通計画									
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	121,344	71,004	121,344	101,824	62,979	121,344	113,080	81,992	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—
		その他特財	106,325	—	106,325	86,670	—	106,325	77,711	—
		一般財源	15,019	—	15,019	15,154	—	15,019	35,369	—
	人件費※ B	46,162	46,162	43,330	43,330	43,330	39,525	39,525	39,525	
	総コスト(A+B)	167,506	117,166	164,674	145,154	106,309	160,869	152,605	121,517	
	人工(単位:人)	5.45		5.1		4.65				

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	総合的な交通体系を構築する
	施 策	広域的な交通網の整備
	直接目標	首都圏における円滑な交通網を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、鉄道事業者、交通機関利用者など	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	・市民の交通利便性を高めるとともに、移動の効率化を通じた市内の活性化や都市間競争力の向上を図ります。 ・鉄道ネットワークの形成により、臨海部のポテンシャルを最大限に発揮する交通体系の構築を目指します。 ・鉄道整備事業基金を活用することで、新線建設や駅改良などの事業の推進を図ります。 ・鉄道事業者や周辺自治体と連携することで、輸送力増強や輸送サービスの改善を目指します。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・広域的な鉄道ネットワークの機能強化に向け、各鉄道計画の実現に向けた検討・調整作業を行います。 ・鉄道整備事業基金の運用利子を積み立てることにより、鉄道整備事業を推進するための財源を確保します。 ・神奈川県内の市町村等が鉄道事業者に要望を伝える場である「神奈川県鉄道輸送力増強促進会議」を通じて、鉄道事業者による輸送力の増強施策の促進を図ります。 ・通勤通学時間帯におけるオフピーク通勤等の取組を推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①鉄道輸送力増強の促進に向けた関係事業者との協議・調整 ②JR南武線の長編成化など輸送サービスの改善に関する検討・調整 ③周辺自治体や鉄道事業者、民間企業との連携によるオフピーク通勤の取組実施 ④横浜市営地下鉄3号線の延伸に係る、横浜市の事業化判断結果を踏まえた調査・検討及び関係機関との協議・調整 ⑤小田急小田原線・東急田園都市線の複々線化に関する調整	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①②神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じ、増発やダイヤの改正などについて、各鉄道事業者に対し要望を行いました。 ③本市職員の時差勤務の取組を行うとともに、民間企業等に対する普及促進を行いました。 ④ルート・駅位置及び新百合ヶ丘駅の接続方法の検討について、鉄道事業者等と協議・調整しながら取組を進めました。 ⑤複々線化など輸送力増強の実現に向け、鉄道事業者との協議・調整を行いました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績				—	
2	説明	目標					
		実績				—	
3	説明	目標					
		実績				—	
4	説明	目標					
		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		新型コロナウイルス感染症による鉄道の利用状況の変化について、注視する必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本市の拠点機能や拠点間連携の強化等に向け、引き続き、鉄道事業者や他自治体と連携した鉄道ネットワークの機能強化等に向けた取組を推進していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	広域的な鉄道ネットワークの機能強化等に向けた、鉄道事業者や他自治体と連携した協議・調整により、横浜市高速鉄道3号線延伸に関するルート・駅位置及び新百合ヶ丘駅の接続方法の検討の取組が進捗しました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	横浜市高速鉄道3号線延伸に向けた検討について、委託を実施しています。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	鉄道事業者や他自治体と輸送力増強に関する協議・調整を実施するとともに、民間企業とも連携してオフピーク通勤の取組を実施し、JR南武線の最混雑時間帯における混雑率の緩和に貢献しました。また、横浜市高速鉄道3号線の延伸については、ルート・駅位置及び新百合ヶ丘駅の接続方法の検討を行い、早期開業に向けた取組を推進し、施策に貢献しました。

改善 (Action)			
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	新型コロナウイルス感染症による鉄道の利用状況の変化等についても注視しながら、引き続き、広域的な鉄道ネットワークの形成に向けた取組を進めます。 横浜市高速鉄道3号線の延伸については、横浜市、鉄道事業者などとの適切な役割分担のもと、ルート・駅位置や、新百合ヶ丘駅及び中間駅の基盤整備に係る検討を行い、早期開業に向けた取組を推進していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載				
		40702010	都市計画道路網調査事業					有				
担 当		組織コード	所 属 名									
		502100	まちづくり局計画部都市計画課									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)						
		—	—		その他	—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度										
(法令・要綱等)		都市計画法運用指針										
総合計画と連携する計画等		まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,環境基本計画,総合都市交通計画,道路整備プログラム										
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目				課題名						
		取組2(14)将来を見据えた市民サービス等の再構築				18 都市計画道路網の見直し						
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	2,679	5,619	2,679	11,000	9,031	2,679	8,000	6,697	2,679	13,387	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	7,000
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		一般財源	2,679	—	2,679	11,000	—	2,679	8,000	—	2,679	6,387
	人件費※ B	12,282	12,282	12,319	12,319	12,319	8,925	8,925	8,925	0	0	0
総コスト(A+B)	14,961	17,901	14,998	23,319	21,350	11,604	16,925	15,622	2,679	13,387	0	
人工(単位:人)		1.45		1.45		1.05						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策 施 策 直接目標	総合的な交通体系を構築する 市域の交通網の整備 自動車での市内交通を円滑化する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民及び事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	都市計画道路網の見直しにより、体系的、機能的に連携したネットワークの形成を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような 手段で実施しているか)	社会経済の情勢の変化を踏まえると道路の必要性に変化が生じることも考えられるため、適時適切に都市計画道路網の検証を行い、必要に応じて都市計画手続き等を行います。	
当該年度を取組内容 (第2期実施計画に記載されている 具体的な当該年度を取組)	平成29年度に改定した「都市計画道路網の見直し方針」を踏まえた取組の推進 ①野川柿生線変更の都市計画手続 中瀬線廃止の都市計画手続に向けた取組の推進 ②公共交通の強化に向けたモデル路線(野川柿生線ほか)におけるバスベイ設置や交差点改良に向けた検討・調整	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から 変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度を取組内容」に対する達成度			3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①新型コロナウイルス感染症の影響等により、関係権利者との協議に時間を要し、見直し候補路線である野川柿生線の都市計画変更手続きの着手に至らなかったものの、関係者と調整を適切に進めました。引き続き関係者と協議を行いながら、変更手続きに向けた調整を進めていきます。 廃止候補路線である中瀬線の都市計画変更手続きに向けた関係者調整を進めました。 ②向丘出張所バス停他へのバスベイ設置に向けて、関係各局との調整・検討を進め、向丘中学校下バス停におけるバスベイ整備の詳細設計を取りまとめました。また、蔵敷交番前、平瀬踏切西側交差点の改良検討を実施しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1		説明		目標					
				実績				—	
2		説明		目標					
				実績				—	
3		説明		目標					
				実績				—	
4		説明		目標					
				実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成17年に長期未着手道路の建築制限についての裁判において、損失補償が不要である考え方は疑問である旨の補足意見が出されて以降、都市計画道路見直しガイドラインの策定が各都市で行われています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 29 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H29年度:都市計画道路網を取り巻く状況が変化の中で、都市計画決定後、長期に渡って事業が実施されていない路線や区間の中には、時間の経過とともに、道路に求められる機能や役割が変化しているものも生じている可能性があることから、必要性を再検証し、「都市計画道路網の見直し方針」を改定しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	都市計画法において、社会情勢の変化などに応じて計画の見直しを行うことが定められており、今後も、都市計画決定権者である川崎市が必要に応じて見直し作業を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	野川柿生線について、目標は達成できませんでしたが、変更手続きに向けた関係者調整を進めることができました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	・見直しの検討作業に当たっては、民間委託を活用しながら効率的に実施しています。 ・適時・適切な都市計画の見直しを行うことで、効果的・効率的な都市計画道路網の整備を行うことが可能となっています。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	社会情勢の変化などに応じた適切な見直しを行い、都市計画変更手続きに向けた関係者調整を進めることができたことや、モデル路線におけるバスベイ設置や交差点改良の検討を進めることができたことから、総合的な交通体系の構築に貢献しています。

改善 (Action)			
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I	都市計画道路網の見直し方針に基づき、都市計画変更などの手続きを行っていきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	①南幸町渡田線変更の都市計画手続に向けた取組の推進 中瀬線廃止の都市計画手続に向けた取組の推進	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	①野川柿生線変更の都市計画変更手続に向けた取組の推進 南幸町渡田線変更の都市計画手続に向けた取組の推進 中瀬線廃止の都市計画手続に向けた取組の推進	
	変更の理由	新型コロナウイルス感染症の影響等により、関係権利者との面談が難しい状況となり、野川柿生線変更の都市計画手続に向けた調整に時間を要したため。	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40703010	地域交通支援事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	503500	まちづくり局交通政策室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	H26	—			補助・助成金	—							
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 川崎市路線バス社会実験支援補助金交付要綱												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,住宅基本計画,総合都市交通計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	5,000	3,676	0	181,096	50,230	0	185,342	91,517	0	18,209		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	1,358	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	53,000	—	0	37,000	—	0	0	
		一般財源	5,000	—	0	128,096	—	0	146,984	—	0	18,209	
	人件費※ B	15,246	15,246	21,240	21,240	21,240	24,650	24,650	24,650	0	0	0	
総コスト(A+B)	20,246	18,922	21,240	202,336	71,470	24,650	209,992	116,167	0	18,209	0		
人工(単位:人)	1.8		2.5		2.9								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	総合的な交通体系を構築する
	施 策	身近な交通環境の整備
	直接目標	地域の人々が生活しやすい交通環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	バス事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	バス事業者と連携して川崎市域における効率的・効果的な路線バスネットワークを形成し、持続可能な地域交通環境を整備することで、市民サービスの向上を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	地域交通の分析を踏まえた機能強化の推進による路線バスネットワークの形成等に取り組みます。 バス事業者が路線バス社会実験を実施する場合に補助金を交付する等の支援を通じて、路線バスの路線新設又は既存路線の見直しを推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①バス路線の充実に向けた、地域交通の役割に応じた機能強化の検討、取組の推進 ②地域の特性やニーズを踏まえた、路線バス社会実験の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①学識経験者や交通事業者等で構成される川崎市地域公共交通活性化協議会における意見調整を踏まえ、効率的かつ効果的な路線バスネットワークの形成や今後の取組の方向性等を定めた「川崎市地域公共交通計画」を策定しました。 ②新型コロナウイルス感染症の影響を受け、路線バスの社会実験を行うことはできませんでしたが、「川崎市地域公共交通計画」に基づく路線の新設・見直しに向けて、社会実験制度の活用等に向けたバス事業者との協議調整を行いました。今後は、活性化協議会において「川崎市地域公共交通計画」の進捗管理を行い、御意見を伺いながら路線バス社会実験等の活用により、効率的・効果的なバスネットワーク形成に向けた取組を進めます。 その他、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、本年4月から5月の緊急事態宣言期間中に運行を継続した路線バス事業者に対する支援を行うため、路線バス事業者5者に支援金を交付しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績				—	
2	説明	目標					
		実績				—	
3	説明	目標					
		実績				—	
4	説明	目標					
		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		・新型コロナウイルス感染症によるバスの利用状況の変化について注視する必要があります。 ・高齢化の進展や運転者不足の深刻化などにより地域の公共交通の維持・確保が厳しくなっていることを背景に、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が令和2年11月に改正されており、本市においても持続可能な地域交通環境の整備が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 29 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度:地域公共交通のマスタープランとなる「川崎市地域公共交通計画」を策定 H28～H29年度:路線バス社会実験制度を活用し、路線新設に係る運行実験を実施した結果、本格運行が開始されました。 H26～H27年度:路線バス社会実験制度を活用し、既存路線の見直しに係る運行実験を実施した結果、増便が実施されました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	高齢化の進展や就業人口の変化を背景に、輸送需要の変化やニーズの多様化が進んでおり、地域交通の基幹的な役割を担う路線バスについて、効率的かつ効果的なネットワークの形成が重要となっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	今後の取組の方向性等を定めた「地域公共交通計画」を策定するとともに、バス事業者と路線バスネットワーク形成に向けた協議調整を行うなど、事業の成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	路線バス等の専門的な検討・分析は民間に委託しており、効果的な手法を用いて事業を進めています。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	持続可能な地域交通環境の向上に向け、地域交通の基幹的な役割を担う路線バスネットワークの形成や、今後の取組の方向性等を取りまとめた「川崎市地域公共交通計画」を策定するなど、施策に貢献しました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	40703020	コミュニティ交通等支援事業				有							
担 当	組織コード	所属名											
	503500	まちづくり局交通政策室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—			補助・助成金	—							
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 川崎市コミュニティ交通導入等の支援及び補助金交付に関する要綱、川崎市コミュニティ交通における高齢者等割引事業補助金交付要綱												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,都市計画マスタープラン,住宅基本計画,環境基本計画,総合都市交通計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	10,918	7,536	22,107	11,589	6,572	10,107	8,170	5,064	22,107	7,785		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	10,918	—	22,107	11,589	—	10,107	8,170	—	22,107	7,785	
	人件費※ B	14,399	14,399	12,319	12,319	12,319	14,025	14,025	14,025	0	0	0	
総コスト(A+B)	25,317	21,935	34,426	23,908	18,891	24,132	22,195	19,089	22,107	7,785	0		
人工(単位:人)	1.7		1.45		1.65								

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	総合的な交通体系を構築する
	施 策	身近な交通環境の整備
	直接目標	地域の人々が生活しやすい交通環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	コミュニティ交通を導入しようとする協議会(地域住民)及びコミュニティ交通を運行する交通事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	路線バスが利用しづらい地域を中心に、地域特性に応じた交通手段により、持続可能な地域交通環境を整備することで、市民サービスの向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	身近な地域交通の導入実現に向けた地域住民の主体的な取組に対する支援、本格運行時の車両購入費等に対する補助金交付及び本格運行後の取組継続に向けた支援を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①コミュニティ交通の導入に向けた地域協議会等への支援 ②高石地区及び長尾台地区における、地域協議会との事業継続に向けた取組の推進 ③高齢者外出支援補助の拡充の検証・実施 ④地域における多様な交通手段の確保に向けた手法の検討及び取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標通り達成できました。 ①交通事業者等と協議調整等を行い、導入検討中の地域協議会に対し、進捗状況に応じた助言等の支援を行いました。 ②利用実態調査を通じて、事業採算性の観点から運行計画案の見直し検討などを行うとともに、地域協議会等と連携し、利用促進に向けた取組を推進しました。 ③高齢者等の利用実態を把握するとともに、適正に補助を実施しました。また、路線バスに適用できる高齢者外出支援乗車事業について、高齢化の進展やニーズの多様化している状況を踏まえ、制度の再構築に向けた検討の方向性を「川崎市地域公共交通計画」に位置付けました。 ④地域特性に応じた輸送資源の活用に向け事業者と意見交換を行うとともに、今年度策定した「川崎市地域公共交通計画」に多様な手段の確保等に関連する事業を位置づけ、取組を進めることとしました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績				—	
2	説明	目標					
		実績				—	
3	説明	目標					
		実績				—	
4	説明	目標					
		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		・新型コロナウイルス感染症によるコミュニティ交通の利用状況の変化について注視する必要があります。 ・運転手不足などを背景とする運行経費の増加により、採算性の確保が厳しい事業構造であることから、引き続き、持続可能な運行を確保するための取組を推進する必要があります。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 25 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H25年度:本格運行を実施している地区について、持続的な運行を目指し交通事業者が負担とならないよう車両の買替え補助を追加しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	・高齢化の進展等により、市民の移動ニーズは多様化し、特に高低差等によりバス停留所にアクセスしにくい地域では、移動手段の確保が強く求められています。 ・民間事業者の活用等の他都市における先進事例について、本市での導入可能性の検討を進める必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	本格運行地区では利用実態を踏まえた運行計画の見直しを行うなど、地域の移動手段を確保や利用促進に向けた取組を推進しており、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	地域交通に関する専門的な検討・分析は民間に委託しており、タクシー事業者をはじめとする多様な主体と連携するなど効果的な手法を用いて事業を進めています。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	本格運行地区(麻生区高石・多摩区長尾台)では、利用者調査等の持続的な運行に向けた取組を進めました。また、導入検討を進める地域協議会では、「地域交通の手引き」に基づき、多様な主体との連携や公共交通の利便性向上等を実施し、コミュニティ交通導入に向けた検討を支援するなど、施策に貢献しました。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II コミュニティ交通のさらなる導入促進を目指し、多様な運行主体との連携を促進する取組手順や安心して利用できる環境整備などの資金的支援について検討を進め、「地域交通の手引き」を見直していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上 の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に 対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載				
		40703030	バス利用等促進事業					有				
担 当		組織コード	所 属 名									
		503500	まちづくり局交通政策室									
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等 の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)				
		H19	—			補助・助成金		—				
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度										
(法令・要綱等)		川崎市バスロケーションシステム導入補助金交付要綱										
総合計画と連携する計画等		都市計画マスタープラン,総合都市交通計画										
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名					
予決算 (単位: 千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	960	290	960	960	960	960	960	0	960	960	
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		一般財源	960	—	960	960	—	960	960	—	960	960
	人件費※ B	2,541	2,541	1,699	1,699	1,699	1,275	1,275	1,275	0	0	0
総コスト(A+B)	3,501	2,831	2,659	2,659	2,659	2,235	2,235	1,275	960	960	0	
人工(単位:人)		0.3		0.2			0.15					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策 施 策 直接目標	総合的な交通体系を構築する 身近な交通環境の整備 地域の人々が生活しやすい交通環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	バス事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	バス事業者が行うバスロケーションシステムの導入事業に対する補助金の交付を通じて、公共交通の利用を促進し、道路混雑の緩和、地域環境の改善を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	バスロケーションシステムの表示機設置やシステムの機能向上に係る更新を行うバス事業者に対し、当該設置及び更新に係る補助金を交付します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①バスの運行状況を示すバスロケーションシステムのバス停への導入促進(4か所) ②ICTを活用した更なる情報提供の促進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			ほぼ目標どおり達成できました。 ①バス事業者と協議・調整を行い、5か所のバス停において表示機が更新され、多言語化など機能向上が図られました。 ②経路検索サイトへの情報提供をバス事業者に促すとともに、コミュニティ交通の運行情報の提供を行いました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）			目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	成果指標	バスロケーションシステムの設置箇所			目標	3	14	4	4	箇所
		説明	バスの運行状況を示すバスロケーションシステムの設置及び更新箇所数		実績	7	7	5	—	
2					目標					
		説明			実績				—	
3					目標					
		説明			実績				—	
4					目標					
		説明			実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		誰もが利用しやすい交通環境に向け、多言語対応を含めた、路線バスの案内表示の更なる充実が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	誰もが利用しやすい交通環境に向け、路線バスの案内表示に係る一層の充実が求められています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	本事業を通じて、市域における設置箇所数は増加しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	表示機については、標柱型の停留所を要するなどの設置条件があり、拠点駅については概ね設置が完了しましたが、利用者からの設置ニーズが高い停留所における新設や、広域拠点駅における多言語化対応への更新などについて、バス事業者と連携し、効率的な取組を進めます。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	市域における案内表示機の設置箇所数は着実に増加しており、路線バスの利便性向上、利用促進に一定の貢献をしています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 誰もが利用しやすい交通環境に向け、優先設置すべき停留所へのバスロケーションシステム案内表示機の新設、多言語化への対応などの利便性向上の取組を通じて、引き続き、路線バスの利用を促進します。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業		事務事業コード	事務事業名					政策体系別計画の記載					
		40703050	駐車施設整備推進事業					有					
担 当		組織コード	所 属 名										
		503500	まちづくり局交通政策室										
実施期間		事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の 分類	分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)						
		—	—		許認可等		—						
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
(法令・要綱等)		駐車場法(第4条、第4条の2、第20条)、川崎市建築物における駐車施設の附置等に関する条例ほか											
総合計画と連携する計画等		総合都市交通計画,自転車活用推進計画											
行財政改革第2期プログラム に関連する課題名		改革項目					課題名						
予決算 (単位: 千円)	年度		H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A		2,842	2,117	4,927	3,974	3,875	4,625	2,270	2,781	1,764	1,431	
	財 源 内 訳	国庫支出金	350	—	1,054	1,314	—	953	731	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		一般財源	2,492	—	3,873	2,660	—	3,672	1,539	—	1,764	1,431	
	人件費※ B		16,093	16,093	18,691	18,691	18,691	18,700	18,700	18,700	0	0	0
総コスト(A+B)		18,935	18,210	23,618	22,665	22,566	23,325	20,970	21,481	1,764	1,431	0	
人工(単位:人)		1.9		2.2			2.2						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)

政策体系	政 策	総合的な交通体系を構築する
	施 策	身近な交通環境の整備
	直接目標	地域の人々が生活しやすい交通環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	建築主、駐車場管理者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	建築物へ駐車施設の附置を求めることなどにより、路上駐車防止及び道路交通の円滑化を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・駐車場法、駐車施設の附置等に関する条例及び駐車施設に関する事項の取扱要綱に基づく駐車場の設置に関する協議・指導の実施により駐車場の整備を推進します。 ・川崎駅東口周辺地区における路上荷さばきを抑制するための対策を検討、推進します。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①川崎駅東口地区駐車対策推進計画の策定 ②駐車場法及び条例等に基づく路外駐車場や附置義務駐車場の設置に関する協議・指導 ③川崎駅周辺地区における荷さばき対策の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った			
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)			目標どおり達成できました。 ①関係機関との協議・調整や駐車場利用に係る調査等を踏まえ、駐車対策に向けた取組の方向性を取りまとめ、令和3年2月に川崎駅東口地区駐車対策推進計画を策定しました。 ②附置義務駐車場の設置に関する協議・指導について、関係法令等を踏まえて適正に実施するとともに、路外駐車場及び管理規程の届出業務を適正に処理しました。 ③川崎駅周辺地区における荷さばきスペースの確保に向け関係者との協議等を実施しました。					
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	附置義務駐車場等の協議、路外駐車場及び管理規程受理件数		目標	—	—	—	—	件
	説明	附置義務条例、取扱要綱、駐車場法に基づく協議や届出受理の件数	実績	143	171	148	—	
2			目標					
	説明		実績				—	
3			目標					
	説明		実績				—	
4			目標					
	説明		実績				—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		駐車施設附置に関する原単位設定や駐車施設の集約化(隔地化)など配置や規模などについて、地域の交通実態に則した基準となるよう、各都市において基準の見直しや公共交通機関利用促進による附置台数の緩和などが進められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 30 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R2年度: 駐車対策に向けた取組の方向性を取りまとめた、川崎駅東口地区駐車対策推進計画を策定 H30年度: 商業地域及び近隣商業地域の百貨店その他店舗及び事務所の附置義務原単位の見直しを行いました。 H27年度: 共同住宅等の適用除外規定(床面積36㎡未満・カーシェアリング導入)の新設、共同住宅等における荷さばきスペース設置による附置義務台数の特例の新設等を行いました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	建築物の新築等における駐車施設の設置や路外駐車場の届出において、駐車場法や附置義務条例に規定する駐車施設の構造・設備等の基準に基づいた適切な駐車施設の整備を指導・誘導していくため、行政が関与していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	駐車場整備計画策定に関する検討会議などにおいて関係者との協議・調整等を図るとともに、社会環境の変化や公共荷さばき場の利用状況等の各種調査等から課題の精査を行い、駐車対策に向けた取組の方向性である川崎駅東口駐車対策推進計画を策定するなど、円滑な交通流動等の実現に向け、事業の成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	附置義務駐車場の協議・指導について、民間活用の余地はありません。	
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	川崎駅東口地区駐車対策推進計画を策定するとともに、路外駐車場や附置義務駐車場の設置に関する協議・指導等を適正に実施するなど、路上駐車防止及び道路交通の円滑化による交通環境の改善に向けた取組を推進し、施策に貢献しました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	I 今年度策定した川崎駅東口地区駐車対策推進計画に基づき、需要と供給の適正化に向けた隔地駐車場など既存ストックの有効活用等の施策を実施し、荷さばき車・タクシー等の路上駐車防止など道路交通の円滑化による交通環境の改善に向けた取組を更に推進していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	